

不登校対策の手引き

心のキャッチボール

【三訂版】



西.

平成22年3月 岐阜県教育委員会

不登校対策の手引き

心のキャッチボール

【三訂版】

岐阜県教育委員会では、不登校対策の一環として、学校の教育相談体制の充実を願い平成16年3月に「不登校対策の手引き 心のキャッチボール」を作成・発行し、平成19年3月に改訂しました。初版・改訂版とともに各学校に冊子として配布しました。

今回の三訂版については、各学校に冊子として配布するとともに、校内研修会等でより活用しやすいように、本県総合教育センターのHPに掲載することとしました。

改訂に当たっては、次の点に留意しました。

- ・不登校や教育相談に関する基本的な考え方は、不易なものとして初版を踏襲する。
- ・データを更新したり内容を付加・修正したりして、現状に即した内容とする。
- ・参考となる資料や学校・市町村教育委員会における取組例を、【参考資料】として加える。

本資料で紹介しました不登校対策についてのポイント等を参照していただき、各学校における日々の取組にぜひ役立ててください。

第1節 不登校及び不登校対策に対する正しい理解のために

・・・不登校を「ひとくくり」にしてはいませんか？・・・

学校には「みんな」という名前の児童生徒はいません。私たちは、児童生徒を前に「みんな分かりましたか？」と語りかけることがあります。一人一人に名前があるように、どの子にもその子なりの思いや願い、心のしくみがあります。このことを教育の根底に置かないかぎり、一人一人の心に響くように働きかけることはできません。

不登校も同じです。生育歴も環境も個性も違う児童生徒が、「どの子も同じ」であるはずはないのです。

Q1：不登校って何ですか。・・・・・・・・・・・・・・・・	5
Q2：不登校の現状や推移はどのようにになっているのですか。・・・・・・・・	7
Q3：不登校の主な要因や背景にはどのようなものがありますか。・・・・	8
Q4：不登校のきっかけや継続要因にはどのようなものがありますか。・・・・	9
Q5：不登校の態様に応じた基本的な対応のポイントは何ですか。・・・・	11
【参考資料】マズローの欲求階層説 ・・・・・・・・	16
Q6：不登校対策についての5つの大切なポイントとは何ですか。・・・・	18

第2節 不登校児童生徒のための機動力ある支援体制づくりを ・・・ 担任の情熱だけで不登校を解決しようとしていませんか? 学校としての体制づくりは進んでいますか?・・・

不登校の背景には様々な要因があります。生まれ育った生育歴や本人のもつ資質や発達課題、また、とりまく人間関係（親子関係、家族関係、友人関係、教職員との関係）など、とても担任一人で抱え込むことは不可能なほどの多くの要因です。単に学校へ登校させることだけを目標にするのではなく、その子の社会的自立をめざすことが再登校へ結びつく支援となります。そのように考えるとき、複数の支援者による意図的・計画的で多様な関わりが必要となってきます。担任の情熱だけで不登校を解決することはますます困難になっています。

一人一人の不登校児童生徒への、効果的な支援を生み出すための体制づくりを推進していくことが必要不可欠です。

Q 7 :「学校の教育相談体制の確立」はなぜ必要なのですか。·····	20
【参考資料】学校の教育相談体制·····	22
Q 8 :教育相談主任はどのような役割を果たせばよいのですか。·····	23
Q 9 :機動力のある教育相談体制づくりのための 校長・教頭の役割は何ですか。·····	24
Q 10 :養護教諭の役割は何ですか。·····	26
Q 11 :保健室の整備のポイントは何ですか。·····	26
Q 12 :毎日の健康観察とはどのようなものですか。·····	27
Q 13 :スクールカウンセラーとの連携のポイントは何ですか。·····	28
【参考資料】スクールカウンセラーの役割·····	30
【参考資料】平成22年度スクールカウンセラー等活用事業 配置方法変更の意図について·····	31
Q 14 :教育相談委員会が機能するためのポイントは何ですか。·····	32
【参考資料】ケース会議を充実していくために·····	34
【参考資料】石隈・田村式「援助シート」「援助資源チェックシート」··35	35
Q 15 :教育相談室の役割と整備のポイントは何ですか。·····	37
Q 16 :保護者との連携はどのように図ればよいのですか。·····	39
【参考資料】不登校・変容過程の一つのモデル·····	41
Q 17 :関係機関との連携はどのように図ればよいのですか。·····	42
【参考資料】不登校対策連携マップの例·····	43
【参考資料】岐阜県内教育支援センター（適応指導教室）開設状況··44	44
【参考資料】羽島市「専門家や関係機関等と連携した取組」の紹介··45	45
【参考資料】多治見市「第三者機関と連携した取組」の紹介·····	47
Q 18 :再登校のきざしがみえた時 どのようなことに配慮して支援すればよいのですか。·····	49
Q 19 :学校復帰を始めた時 どのようなことに配慮して支援すればよいのですか。·····	50
【参考資料】よりよい人間関係づくりのための心理教育技法·····	52

第3節 新たな不登校を出さない日常の指導を

・・・児童生徒の心のサインを見逃していませんか？・・・

児童生徒が不登校になってからの事後的な不登校対策に偏っている場合があります。日頃から魅力のある学校づくりに努めることが、最も積極的な不登校対策です。

校長が強いリーダーシップを発揮して、児童生徒が通いたくなり、楽しい学校づくりを主体的に目指します。学校が、児童生徒にとって「心の居場所」であり、「絆づくりの場」であることが魅力ある学校づくりのポイントです。

「心の居場所」 自己の存在感が実感できる（大切にされている、認められている等）

「絆づくりの場」 教師や友人との心の結びつきや信頼感が実感できる

Q20：魅力あるよりよい学校づくりをするときのポイントは何ですか。・・・・・ 55

Q21：教職員と児童生徒との信頼関係づくりのポイントは何ですか。・・・・・ 57

Q22：不登校の前兆となる心のサインはどのようなものですか。

また、その対応はどのようにすればよいのですか。・・・・・・・・・ 64

Q23：教育相談週間など学校全体で行う取組はどのようにすればよいのですか。・・・・・ 67

【参考資料】心の健康調査について ・・・・・・・・・・・・・・・ 70

【参考資料】各種検査一覧（知能・発達、学力、人格、適正に関する検査） 72

Q24：研修はどのような内容をどのように行うとよいのですか。・・・・・ 78

Q25：中1不登校の未然防止など、小・中連携のポイントは何ですか。・・・・・ 81

【参考資料】下呂市「小・中連携による中1不登校の未然防止」の取組の紹介 85

Q26：家庭とはどのように連携すればよいのですか。・・・・・・・・・ 86

【参考資料】節目となる時期における不登校対策指導資料 88

第4節 学校復帰につながった取組の事例

・・・効果的な支援の在り方を参考にしましょう・・・

<小学校事例>

1：校内外の連携により短期間で復帰したA君（小6）・・・・・・・・・ 93

2：学校とのかかわりを意図的に図り保健室から教室へ（小4）・・・・・ 94

3：担任と教育相談主任との連携による再登校（小2）・・・・・・・・・ 95

4：全校体制による継続的支援が生きた再登校（小6）・・・・・・・・・ 96

5：家庭との連携・楽しい学校づくりで再登校へ（小4）・・・・・・・・・ 97

6：教育支援センターとの連携で学校復帰（小3・小5兄弟）・・・・・・・ 98

<中学校事例>

7：教育支援センターでの個別学習支援による高校受験（中3）・・・・・ 99

8：教育支援センターとの連携により相談室登校へ（中3）・・・・・ 100

9：親子の信頼回復を目指した地域サポートチームによる家庭支援（中3）・ 101

10：校長の指導による複数の援助資源を活用した親子支援（中3）・・・・・ 102

11：教育相談ネットワークを活用した諸機関の連携で対応（中3）・・・・・ 103

12：地道な支援とタイムリーな関係機関との連携による対応（中2）・・・・・ 104

第5節 学校の緊急事態に備えて

・・・スクールカウンセラーの緊急派遣申請が必要なほどの緊急事態に
心の安定を図るために・・・

児童生徒や保護者のみならず、教職員の心にも大きな不安や緊張をもたらす緊急事態が起きた時、まずは児童生徒の心の安定を図る必要があります。そのためには、保護者や教職員が共通の認識に立って、児童生徒を支えることが重要です。そんな時に、どのような働きかけが必要なのでしょうか。また、教職員の対応だけでは難しいと考えられる場合に、スクールカウンセラーの緊急的な派遣を要請する際には、どのような配慮をすればより有効な心のケアの具現につながるのでしょうか。

本節では、次の資料を用意しました。

- ・緊急時の教職員の心構え
- ・緊急時の保護者への働きかけ
- ・面談に生かすための心のアンケート（緊急時、平常時）
- ・スクールカウンセラー緊急派遣における学校の受け入れ体制

これらのことばは、緊急事態に対して適切に対応できるよう、理解しておくことが大切です。

なお、本編作成に当たっては、スクールカウンセラーの方々の学校での様々な支援を参考にさせていただきました。

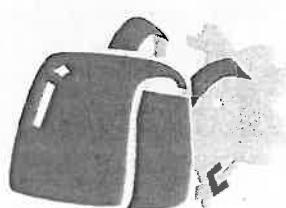
◆私たち教職員の心構えとして	105
◆児童生徒に接するときには	106
◆保護者の皆様へ	107
◆心の健康調査：緊急事態時（小学校用）（中学校用）	108
◆心と身体の健康調査：平常時（小学校用）（中学校用）	110
◆スクールカウンセラーの緊急派遣について	112

◆参考文献・資料の紹介 114

◆研修会を実施する際に参考するとよい資料やHPの紹介 115

◇不登校への対応等に関する通知文

- ・不登校への対応の在り方について
(平成15年5月16日 文部科学省通知)
- ・不登校児童生徒が自宅においてIT等を活用した学習活動を行った場合の指導要録上の出席の取扱等について
(平成17年7月6日 文部科学省通知)



Q 1 不登校って何ですか。

児童生徒は、誰もが明るく楽しい学校生活を思い描きながら校門をくぐります。学校は、児童生徒にとって学びの場であるばかりでなく、楽しみの場であり、安らぎの場でもあります。教職員も学校が一人一人の児童生徒の笑顔があふれる学び舎となるように全力投球をします。

しかし、児童生徒の中には、学校生活や家庭で起こる様々な出来事、自分を取り巻く様々な事柄等がもとになり、「学校に行かない」、あるいは「行くことができない」状況になってしまい児童生徒がいます。本人や家族はもちろんのこと、その児童生徒を取り巻く多くの教職員や仲間が心を痛め悩むものの、なかなか効果的な方策が見つからぬいため、再び学校に復帰できずにいる状況・・・これが不登校です。

さて、文部科学省は不登校児童生徒を次のように定義しています。

「何らかの心理的、情緒的、身体的あるいは社会的要因・背景により、登校しないあるいはしたくともできない状況にあるため、年間30日以上欠席した者（長期欠席者）のうち、病気や経済的理由による者を除いた者」



不登校は、この定義から分かるようにその要因が複雑多岐であるだけに、これまでにも、次のような誤解を生んでしまうことがありました。

誤解1：不登校は特定の児童生徒の特定の問題によって起こりうる問題ではないのだからどの子がなっても仕方がない。

誤解2：登校への促しは状況を悪化してしまうがあるので、登校刺激はしない方がよい。

しかし、不登校への対応は一律に「する」とか「しない」とかいうものではなく、その子の状況に配慮しつつ根気強く働きかけることが大切であることは言うに及びません。

不登校児童生徒の状態や不登校となった要因・背景を把握した上で、適時・適切に、かつ個々の状況に応じて対応することでのみ、不登校の解決に向かうのです。

また、ことさらに学校復帰ということだけを強調するのではなく、人間関係上の悩みなどを克服し、社会とのつながり等を通して児童生徒が主体的に立ち上がっていけるように支援をするという視点を忘れてはなりません。

なお、この定義に記してある「年間30日以上欠席した者（長期欠席者）」について、その欠席理由を文部科学省では学校基本調査の手引きで次のように定義して分類しています。

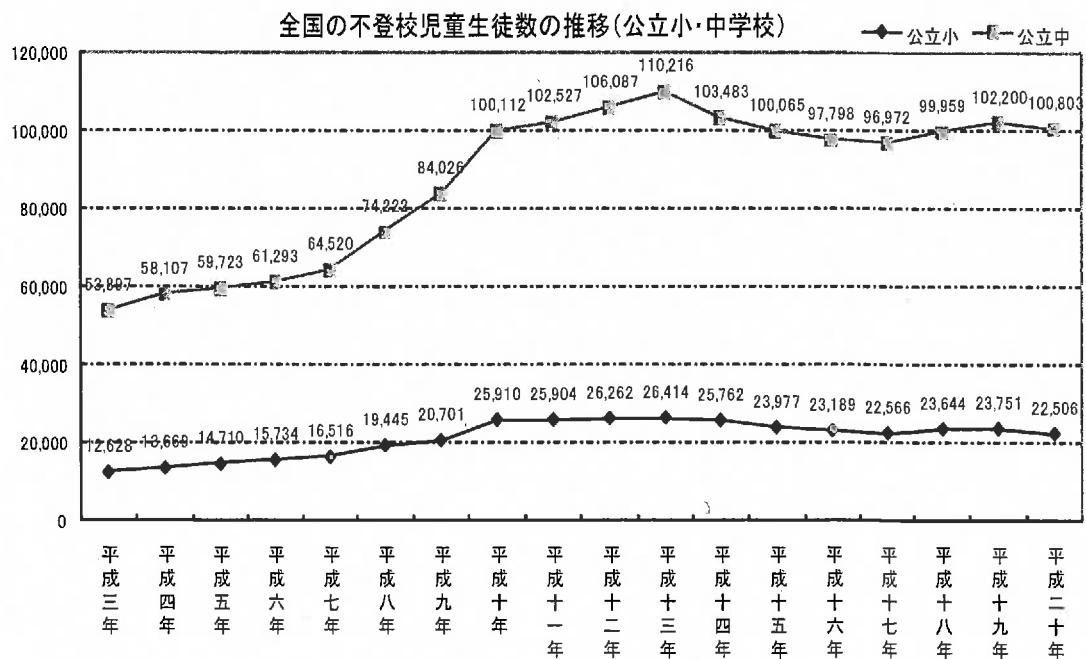
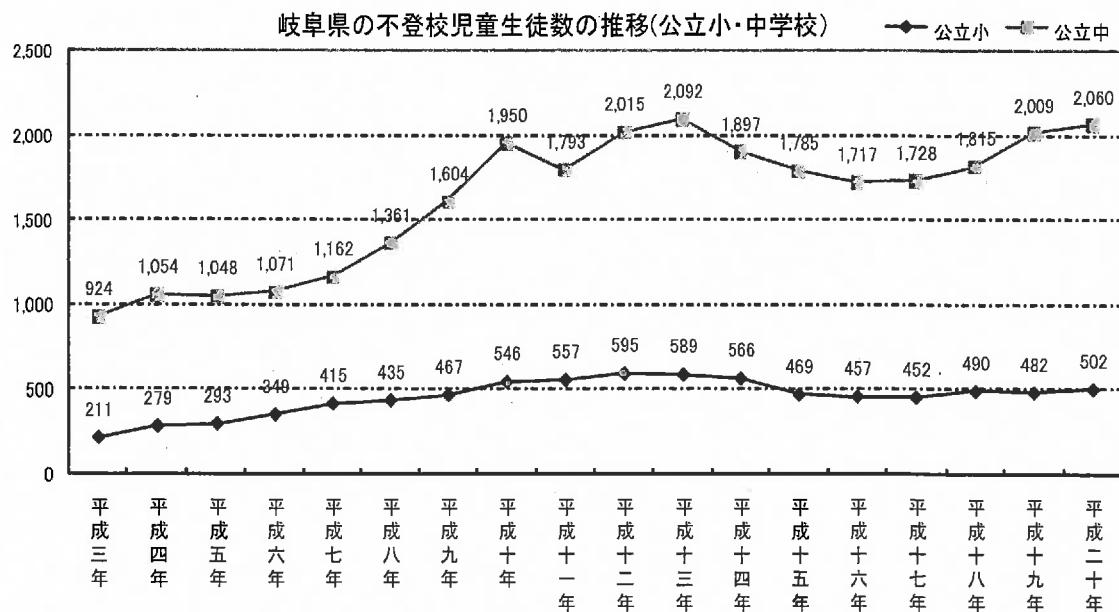
病気

・本人の心身の故障（けがを含む。）により、入院、通院、自宅療養等のため、長期欠席した者。（自宅療養とは、医療機関の指示がある場合のほか、自宅療養を行うことが適切であると児童生徒本人の周囲の者が判

	断する場合も含む。)
経済的理由	・家計が苦しくて教育費が出せないとか、生徒が働いて家計を助けなければならぬ等の理由で長期欠席した者。
不登校	・何らかの心理的、情緒的、身体的、あるいは社会的要因・背景により、児童生徒が登校しないあるいはしたくともできない状況にある者（ただし、「病気」や「経済的理由」による者を除く。）
その他	<ul style="list-style-type: none"> ・上記「病気」「経済的理由」「不登校」のいずれにも該当しない理由により長期欠席した者。 <p><その他の具体例></p> <ul style="list-style-type: none"> (ア) 保護者の教育に関する考え方、無理解・無関心、家族の介護、家事手伝いなどの家庭の事情から長期欠席している者 (イ) 外国での長期滞在、国内・外への旅行等のため、長期欠席している者 (ウ) 連絡先が不明なまま長期欠席している者（1年間にわたり居所不明であった者を除く。） (エ) 欠席理由が2つ以上あり（例えば「病気」と「不登校」など）、主たる理由を特定できない者

Q 2 不登校の現状や推移はどのようにになっているのですか。

本冊子の初版が編集された平成15年度に実施の『児童生徒の問題行動等生徒指導上の諸問題に関する調査』によると、平成14年度の全国の公立小・中学校における不登校児童生徒数129,245人、岐阜県では小学校566人、中学校1,897人の児童生徒が不登校であるとの報告がされました。同調査による平成20年度の実態は、全国123,309人、岐阜県では、小学校502人、中学校2,060人で、依然として多くの児童生徒が不登校の状態を経験しています。児童生徒1,000人あたりの不登校児童生徒数を表す出現率は、平成18年度からの3年間、岐阜県では小・中学校ともに全国の小・中学校の出現率を上回っている状態です。



Q 3 不登校の主な要因や背景にはどのようなものがありますか。

第15期中央教育審議会（平成8年）の第1次答申に、いじめ・不登校にかかる次のような文章があります。

現代の日本社会は、物質的には豊かになったものの、人間関係が希薄化する傾向にあるという問題、家庭や地域社会における教育力が低下しているという問題、学校が子どもたちの多様な実態に十分対応できていないという問題など、様々な問題を抱えている。そうした中で、子どもたちについては、生活体験・社会体験・自然体験、異年齢の者との交流、社会性が不足しているのではないか、他人への思いやり、生命や人権の尊重、正義感や遵法精神等の基本的な倫理観が十分養われていないのではないか、自己抑制力、自立心等の生活態度にかかるしつけが十分なされていないのではないか、ストレスを抱えているのではないか、など様々な問題が懸念されており、これらがいじめ・登校拒否の問題の背景として浮かび上がってくる。



不登校の要因や背景は、家庭、学校、本人に関わる様々な要因が複雑に絡み合っている場合が多く、さらに、その背景には、社会の価値観の多様化、学校や教育に対する期待や意識の変化などが少なからず存在しています。そのため、不登校の問題を教育だけの課題としてとらえることには無理があると考えるのが自然です。

よって、学校だけでなく、家庭・関係機関・地域社会などと連携して対応できるようにしていくことが大切であることを改めて念頭に置く必要があります。目の前の児童生徒を取り巻く事実と対峙することからのみ、その要因や背景がみえてきます。

Q 4 不登校のきっかけや継続要因にはどのようなものがありますか。

不登校の背景が様々であることは上述しましたが、不登校になったきっかけや不登校が継続している要因も様々です。まず、不登校のきっかけは、主に次のように分類されます。

(1)学校生活に起因するもの

- ①友達関係をめぐる問題 ②教職員との関係をめぐる問題 ③学業の不振
- ④クラブ・部活動への不適応 ⑤学校のきまりなどをめぐる問題
- ⑥入学・転編入学・進級時の不適応

(2)家庭生活に起因するもの

- ⑦家庭の生活環境の急激な変化 ⑧親子関係をめぐる問題 ⑨家庭内の不和

(3)本人の問題に起因するもの

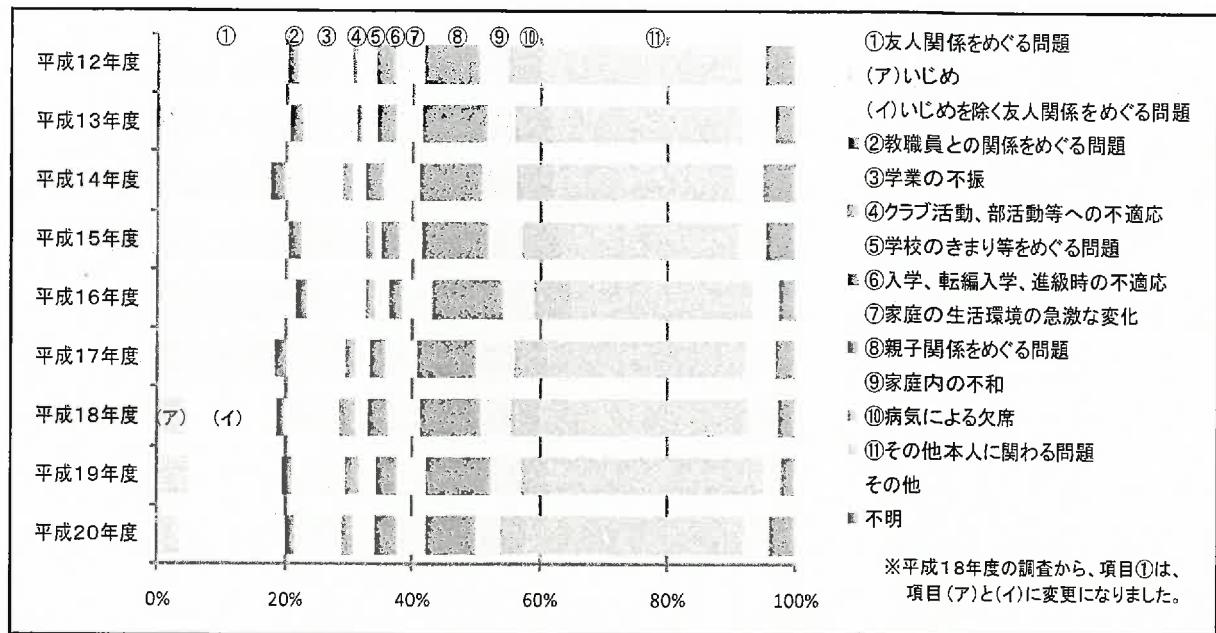
- ⑩病気による欠席 ⑪その他本人にかかわる問題

次頁グラフにあるように、本県の中学校では、本人にかかわる問題が上昇傾向にあります。また、学校生活に起因する不登校は、平成20年度は不登校生徒の37.4%を占めており、この点について改善を図る努力を継続する必要があります。

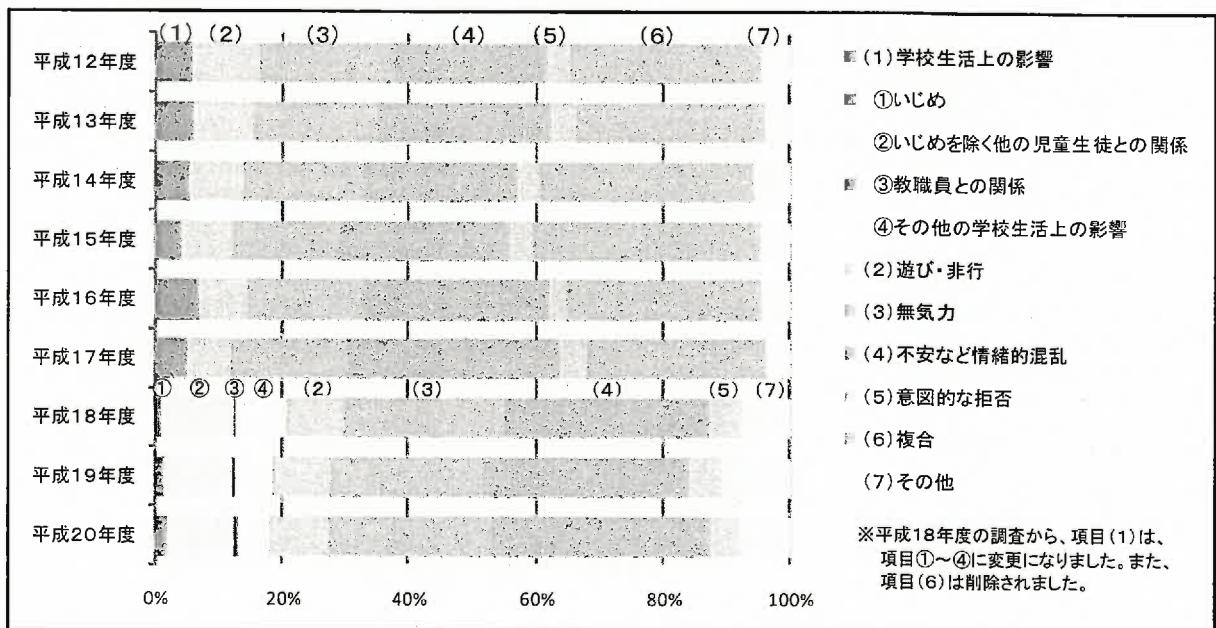
また、不登校が継続している要因については、主に次のような分類がされます。

(1)学校生活上の影響	:いじめや嫌がらせをする生徒の存在や、教職員との人間関係など、明らかにそれと理解できる学校生活上の影響から登校しない・できない。
(2)遊び・非行	:遊ぶためや非行グループに入ったりして登校しない。
(3)無気力	:無気力で何となく登校しない。登校しないことへの罪悪感が少なく、迎えに行ったり強く登校を催促したりすると登校するが長続きしない。
(4)不安など情緒的混乱	:登校の意志はあるが身体の不調を訴え登校できない、漠然とした不安を訴え登校しない等、不安を中心とした情緒的な混乱によつて登校しない・できない。
(5)意図的な拒否	:学校に行く意義を認めず、自分の好きな方向を選んで登校しない。
(6)複合	:不登校状態が継続している理由が複合していて、いずれが主であるか決めがたい。
(7)その他	:上記のいずれにも該当しない。

本県の中学校で不登校が継続する理由として多いのが「不安など情緒的混乱」や「無気力」です。次いで「いじめを除く他の児童生徒との関係」「遊び・非行」が多くなっています。中学校における不登校の解消には、心の問題や人間関係づくり、非行防止としての対応策が必要となります。



不登校となったきっかけと考えられる状況（岐阜県 公立中学校）



不登校状態が継続している理由（岐阜県 公立中学校）

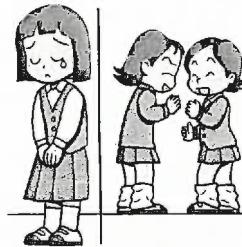
Q 5 不登校の態様に応じた基本的な対応のポイントは何ですか。

不登校の態様については諸説があります。ここでは文部科学省が示している態様に基づいて基本的な対応の仕方を整理します。しかし、不登校の児童生徒の態様が時間的な経過の中で変化することもあります。一つの態様と決めつけて限られた対応に終始することなく、状況に応じた対応が必要となることは言うまでもありません。

文部科学省では不登校の態様を「A 学校生活に起因する型」「B 遊び・非行型」「C 無気力型」「D 不安などの情緒混乱型」「E 意図的な拒否型」「F 複合型」「G その他」の7つの態様に分類しています。ここでは、その7つの態様のうちA～Eの5つの態様について、1典型例 2具体的方策と留意点 3関係諸機関との連携について示します。

A 学校生活に起因する型

いじめや嫌がらせをする児童生徒の存在や学校での友人関係、教職員との人間関係など、明らかに学校生活上の原因から登校しない型。



【1】典型例

例1

友達の秘密を漏らしたために、友達の間で、「うそつき」「信用できない」と責められ、仲間はずれにされ、さらには「殴られるかもしれない」ということで登校できなくなる。その後の指導で、周りの生徒とは仲良くなったり、「不安はないが登校しても遊ぶ友達がない」という理由で欠席を続ける。

例2

担任から指導されたときに、注意を素直に聞けず、職員室に呼び出されて指導されたことで、担任との関係が悪くなる。同じクラスの友人たちと、担任のことを「うつとうしい」など担任に聞こえるように話すようになる。担任の授業中に、分からぬところを友人に聞いていたところ、「関係ない話をするな」と、みんなの前で注意されたことがきっかけになり、不登校になる。

【2】具体的方策と留意点

ポイント 不安全感や不信感を取り除くための継続的な相談活動

(1) 不安全感、不信感を取り除くための家庭訪問

- 不登校になった要因やきっかけを正しく理解し、それに応じた対応をする。
- 日々の学校・学級の様子を知らせる。(ただし、不安感が大きい時は知らせない。)

(2) 保護者との信頼関係づくり

- 保護者に学校の指導方針を明らかにし、学校や担任の今後の指導の改善点についてできるだけ具体的に伝え、理解を得られるようにする。

(3) 仲間づくり

- 一人一人のよさを認め合う集団づくりに心がける。

【3】関係機関等との連携

- ・総合教育センター（教育研究所）・スクールカウンセラー・主任児童委員・民生児童委員等

B 遊び・非行型

遊ぶためや、他校の児童生徒や卒業生などのグループに入ったりして生活習慣が乱れ登校しない型。

【1】典型例

例 1

家庭や学校がおもしろくなく、深夜徘徊を始める。交遊関係も広がり、そこで知り合った友達の家を渡り歩き、無断外泊や家出を繰り返し、シンナー吸引や有害サイト登録をするようになる。担任は家庭訪問を繰り返し、情報を集め、居場所をつきとめ、教職員と保護者とで家へ連れ帰るが、数日後家を飛び出す。

例 2

2学期に他府県から転入する。新しい学校生活になかなか慣れず、欠席が増え始める。家庭での生活は昼夜逆転し、家に閉じこもることが多くなる。父子家庭で、父親は仕事の関係で家を空けることが多く、学校から家庭への連絡が取りにくい。転入前の学校の友人から遊びの誘いが度々あり、泊を伴って遊びに行くことが頻繁になり、長期間家を空けることが多くなる。

【2】具体的方策と留意点

ポイント 将来への生き方についての継続的な家庭訪問と相談活動

(1)信頼関係を築き、登校を促す家庭訪問

- 家庭訪問などで、児童生徒の様子を確かめるとともに、登校を促す。

(2)保護者との連携

- 保護者を支え、共に協力し合える信頼関係を早急に築き、粘り強くかかる。具体的なアドバイスが必要な場合もある。

(3)交友関係の改善

- 本人を取り巻く仲間への指導を行う。
- 関係する学校間の連携を密にする。
- 関係諸機関との連携を積極的に行う。特に情報連携を重視する。

【3】関係機関等との連携

- 警察・少年（補導）センター・子ども相談センター・少年補導員・民生児童委員・主任児童委員・福祉事務所・青少年指導員・保護司等

C 無気力型

先生や友人が迎えに行ったり、強く催促すると登校するが、長続きしない。無気力で何となく登校しない型。

【1】典型例

例1

過干渉な母親のもとで育つ。中学校入学後、欠席が続いたので担任と教育相談主任が家庭訪問。母親は本人に登校するように口やかましく言っているが、本人はそのことについてほとんど反応しない。欠席理由も特になし。その後、毎朝迎えに行くと素直に制服に着替え、家を出る。登校すれば友人と元気に遊んでいる。しかし迎えに行かなければ全く登校せず、母親からの連絡もない。

例2

父親のリストラの影響なのか、1学期終わり頃から毎日をぼんやりと過ごすことが多くなる。さらに最近可愛がってもらっていた祖母が亡くなり、無気力な生活態度は一層強くなっている。

【2】具体的方策と留意点

ポイント 具体的な生活目標についての継続的な相談活動

(1)積極的な家庭訪問

- 継続的に朝迎えに行ったり、空き時間や放課後に家庭訪問を行う。本人に会えなくても、保護者に学校の話をする。時には複数の教職員や相談員で訪問する。訪問できない時には電話をする。
- 学校からのプリント類は必ず届ける。本人の好きな行事や活動の前には、必ず家庭訪問し、そのことを伝える。

(2)保護者の理解と協力

- 保護者の悩みを受け止め、信頼関係を築きながら、焦らずに協力して取り組む。
- 家庭での家事分担などをさせ、本人に成就感をもたせる。
- 時間的に節度のある生活習慣を付けさせる。

(3)友達からの働きかけ

- 友達関係がすでにある場合は友達に手紙を持って行かせるなどして、本人の気持ちを和らげる努力をする。本人がいつ登校しても、温かく迎え入れる学級づくりに努める。

【3】関係機関等との連携

- ・スクールカウンセラー・総合教育センター・子ども相談センター・民生児童委員・主任児童委員・市町村福祉課等

D 不安など情緒的混乱の型

登校の意志はあるが、身体の不調を訴え登校できなかつたり、漠然とした不安を訴え登校しないなど、不安を中心とした情緒的な混乱によって登校しない型。

【1】典型例

例 1

3人兄弟の末っ子で甘えん坊である。母親はぜんそく傾向の兄に幼少の頃よりかかりつきりであったため、本人は母親に身体症状の不調を訴え、“赤ちゃん返り”の退行現象を見せるようになる。やがて、肥満傾向に拍車がかかりだすと、学校生活に不安を抱き、朝になると頭痛・腹痛を訴え欠席がちになる。

例 2

小学校入学時、学習に意欲的に参加し、運動も得意だったこともあってクラスの中心的存在であった。小学校3年生の頃、忘れ物をして担任から厳しくしがられ、そのことが原因で、ランドセルのなかの学習用具を何度も確かめ、登校するのをためらうようになる。その後、玄関先の道路を行ったり来たりするようにもなり、休むようにもなった。担任が迎えに来ても逃げだして隠れるようになり、まったく登校できなくなる。

【2】具体的方策と留意点

ポイント 関係機関と連携し話題を工夫した継続的な相談活動



(1)状況に応じた家庭訪問

- 家庭訪問は、保護者から日々の家庭での生活のリズムを確かめた上で、効果的な時間に行う。(登校促進のタイミングをはかる)

(2)保護者への心のケア

- 子どもの不登校で心を痛めている保護者の気持ちを十分に理解し、保護者との信頼関係を築く。また、カウンセラーや専門機関で相談を受けるようにアドバイスをする。

(3)友達の温かいかかわり

- 本人が学校に行きたくても行けないという状況を周りの友達に理解させ、登校できるようになったとき、自然な受け入れができるなど、温かいかかわりができるように働きかける。



【3】関係機関等との連携

- ・スクールカウンセラー・メンタルフレンド・総合教育センター・子ども相談センター・医療機関(心療内科等)等

E 意図的な拒否の型

本人が学校に行く意義を認めず、意図的に登校しない型。

※注意：保護者が学校に行かせない場合は、不登校とは区別します。

【1】典型例

例 1

担任として特に気にかかることもなかったが、ある日、体調不良のため欠席連絡が入り、その日から登校しなくなる。主な理由として、学校に行く目的が明確でなく、学習なら学校へ行かなくても家庭で十分にできると考えている。

例 2

本人が現在の学校のきまりや教育内容等に疑問をもっており、学校へ行かず、家庭で学習を行っている。

【2】具体的方策と留意点

ポイント 拒否している事柄についての必要かつ可能な見直しと丁寧な教育相談

(1)学校教育に対する保護者の理解を求める。

- 保護者の意向を十分聞き、共感的に受けとめるとともに、学校教育に対する理解を求める。
- 成績だけでなく、仲間たちとの交わりが人間の成長にとって大切な学習であることを理解させる。
- 本人を学校に引き寄せる工夫をする。(興味をもたせる取組等)

(2)継続的な家庭訪問

- 学校が継続的な家庭訪問を行い、児童生徒の微妙な変化や様子を見逃さないようにする。

(3)友達との交流

- 親しい友達との交流を通じて、先生や友達が、本人の登校を待ち望んでいることを機会あるごとに伝える。
- 本人が魅力を感じられる学校行事の情報を知らせるなど、学校生活の魅力を伝える。

【3】関係機関等との連携

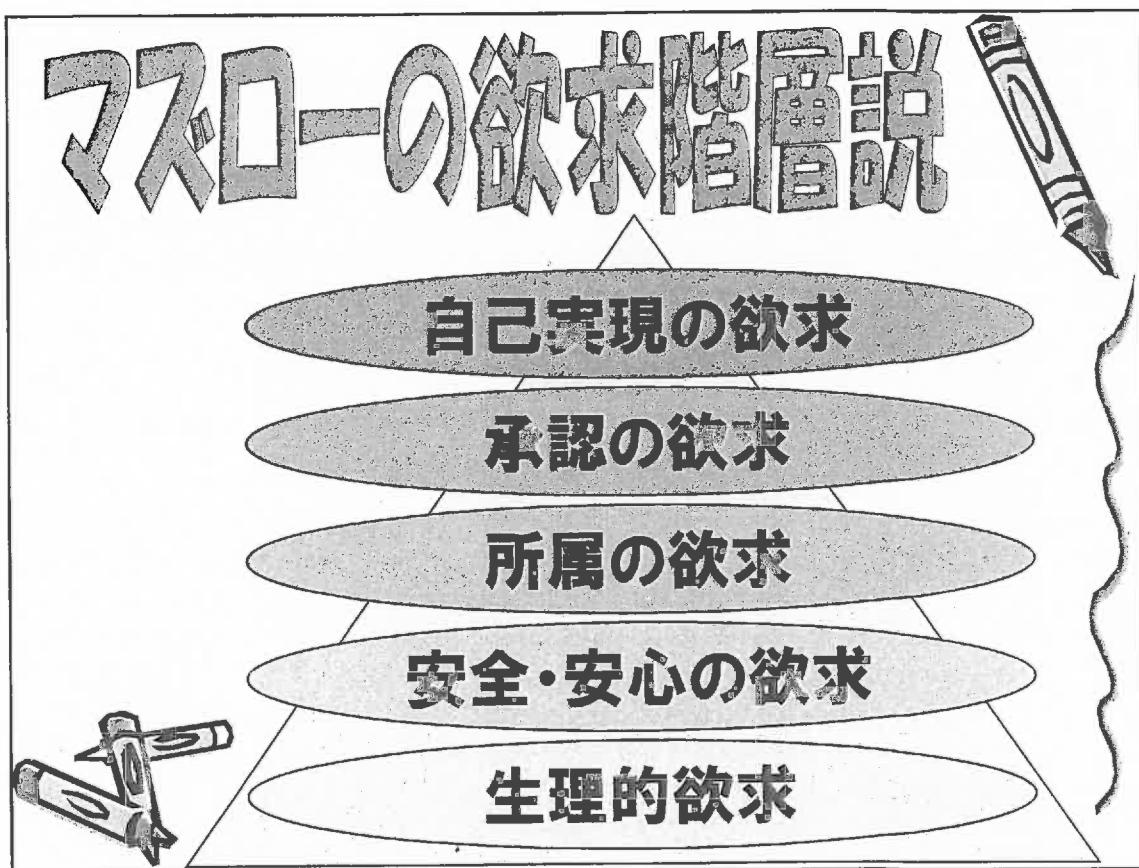
- スクールカウンセラー・子ども相談センター・主任児童委員・民生児童委員等

F 複合型

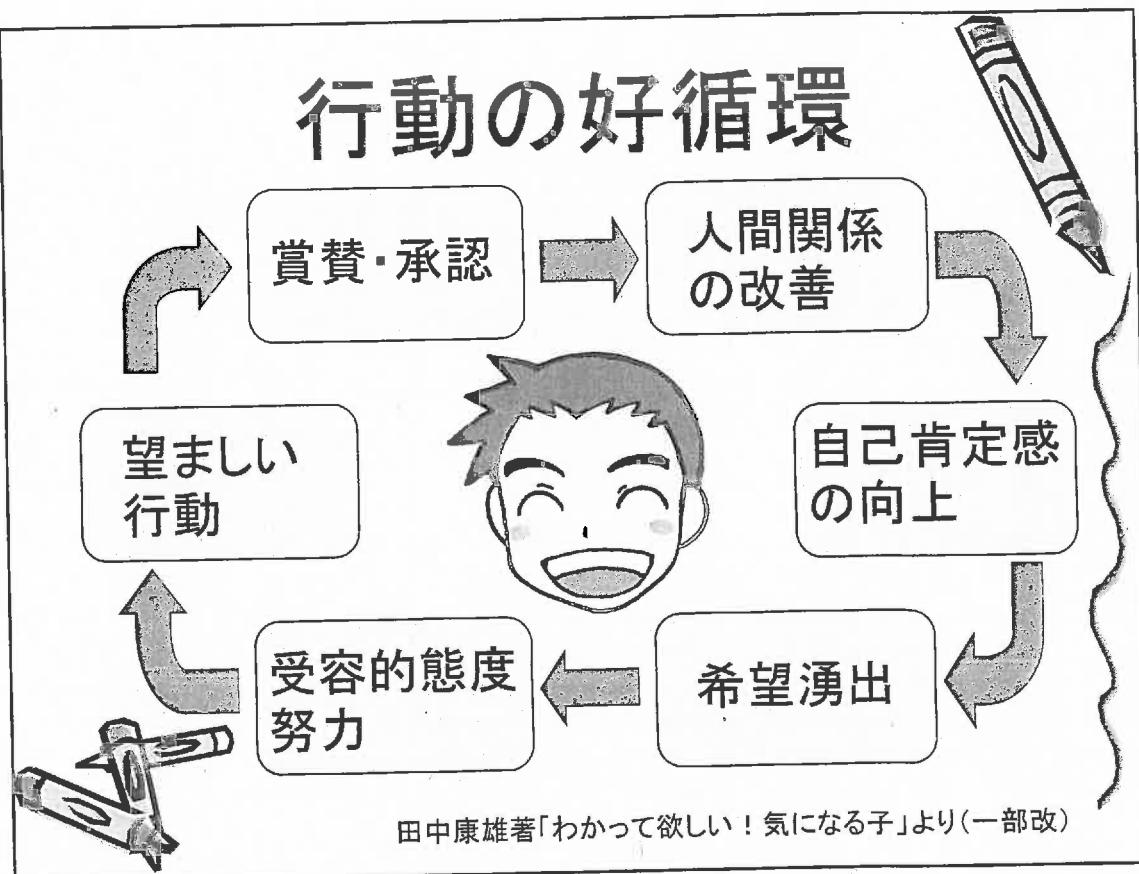
(参考)

上記の1～5の型が複合していて、いずれが主であるか決めがたい型。

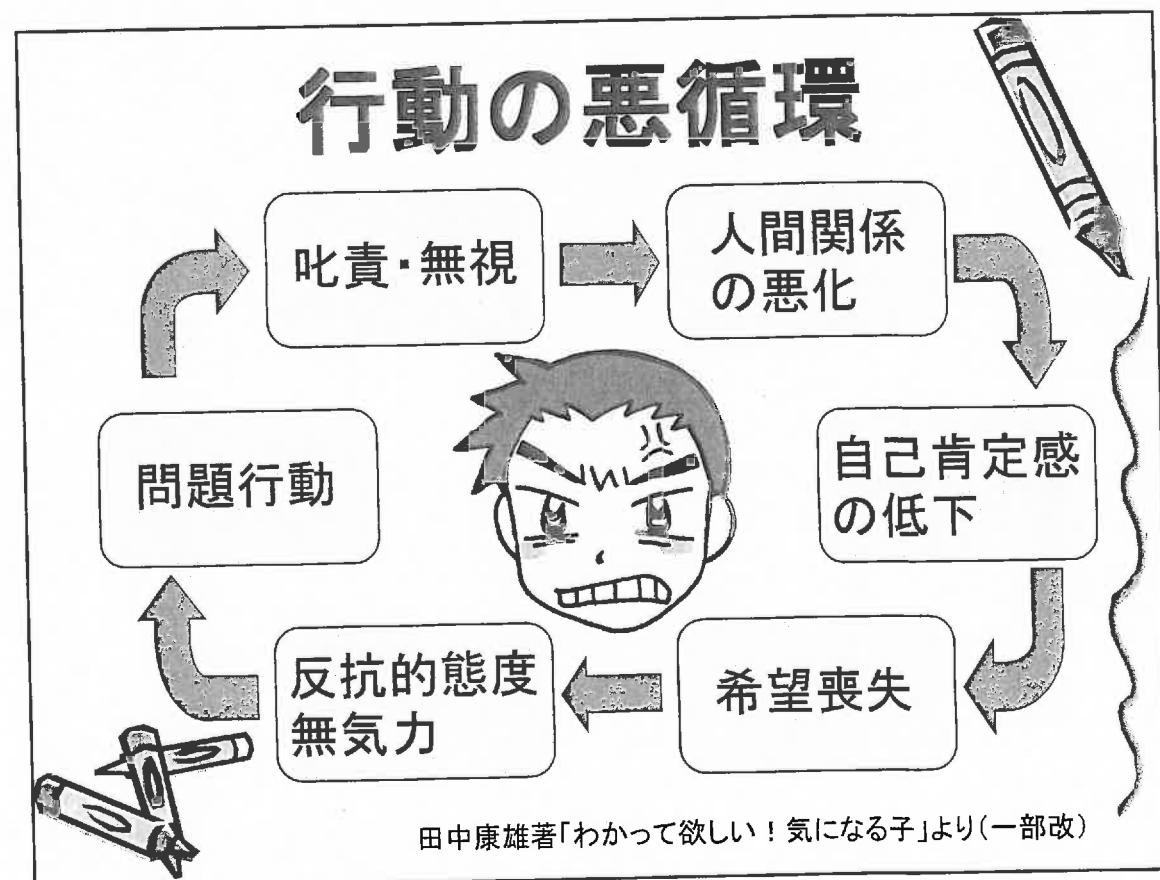
・不登校の指導については、子どもの自立心の問題、思春期特有の心の問題、大人への信頼感、学校生活や集団への適応の問題に配慮しながら、子ども自らの力を引き出すように状況に応じた支援に心がけることが必要である。



行動の好循環



行動の悪循環

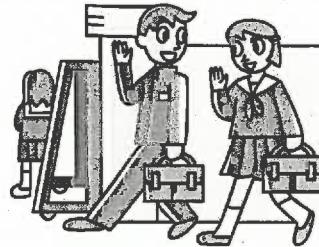


Q 6 不登校対策についての5つの大切なポイントとは何ですか。

平成15年3月にまとめられた不登校問題に関する調査研究協力者会議の報告「今後の不登校への対応の在り方について（報告）」では、次の5つの基本的な考え方方が示されています。この考え方方は、「生徒指導資料第2集 不登校への対応と学校の取組について－小学校・中学校編－」（平成16年6月 国立教育政策研究所生徒指導研究センター）及び、「生徒指導資料第1集(改訂版) 生徒指導上の諸問題の推移とこれからの生徒指導－データによる生徒指導の課題と展望－」（平成21年3月 国立教育政策研究所生徒指導研究センター）にも示され、現在もなお不登校対策の重要な柱となっています。

1 将来の社会的自立に向けた支援の視点

不登校の解決の目標は、児童生徒が将来的に精神的にも経済的にも自立し、豊かな人生を送れるよう、その社会的自立に向けて支援することである。



2 連携ネットワークによる支援

不登校への対応に当たっては、学校、家庭、地域が連携協力し、不登校の児童生徒がどのような支援を必要としているのか正しく見極めを行い、適切な機関による支援と多様な学習の機会を児童生徒に提供することが重要である。

3 将来の社会的自立のための学校教育の意義・役割

学校には、将来の社会的自立を目指す上で、対人関係にかかわる能力や集団における社会性の育成などの「社会への橋渡し」、あるいは学びへの意欲や学ぶ習慣を含んだ生涯学習の基盤となる学力を育てることを意図する「学習支援」の視点が必要である。

4 働きかけることやかかわりをもつことの重要性

児童生徒が、自分の力で立ち直る力を信じることが重要であることは当然であるが、自分の力で立ち直るのを何もかかわりをもつこともなく、また、児童生徒の状況を理解しようとしてもなく、あるいは必要としている支援を行おうともなく、ただ待つだけでは、状況の改善にならないという認識が必要である。

5 保護者の役割と家庭への支援

家庭はすべての教育の出発点であり、人格形成の基礎を培う重要な役割を担っているが、不登校の原因を特定の保護者の特有の問題のみに見いだそうとするのではなく、子育てを支える仕組みや環境が崩れている社会全体の状況にも目を向けて、個々の状況に応じた働きかけをしていくことが大切である。

どの項目も極めて大切なポイントですが、ここでは、1の「社会的自立に向けた支援」についてもう少し解説を加えます。

【将来の社会的自立に向けた支援の視点が必要な理由】

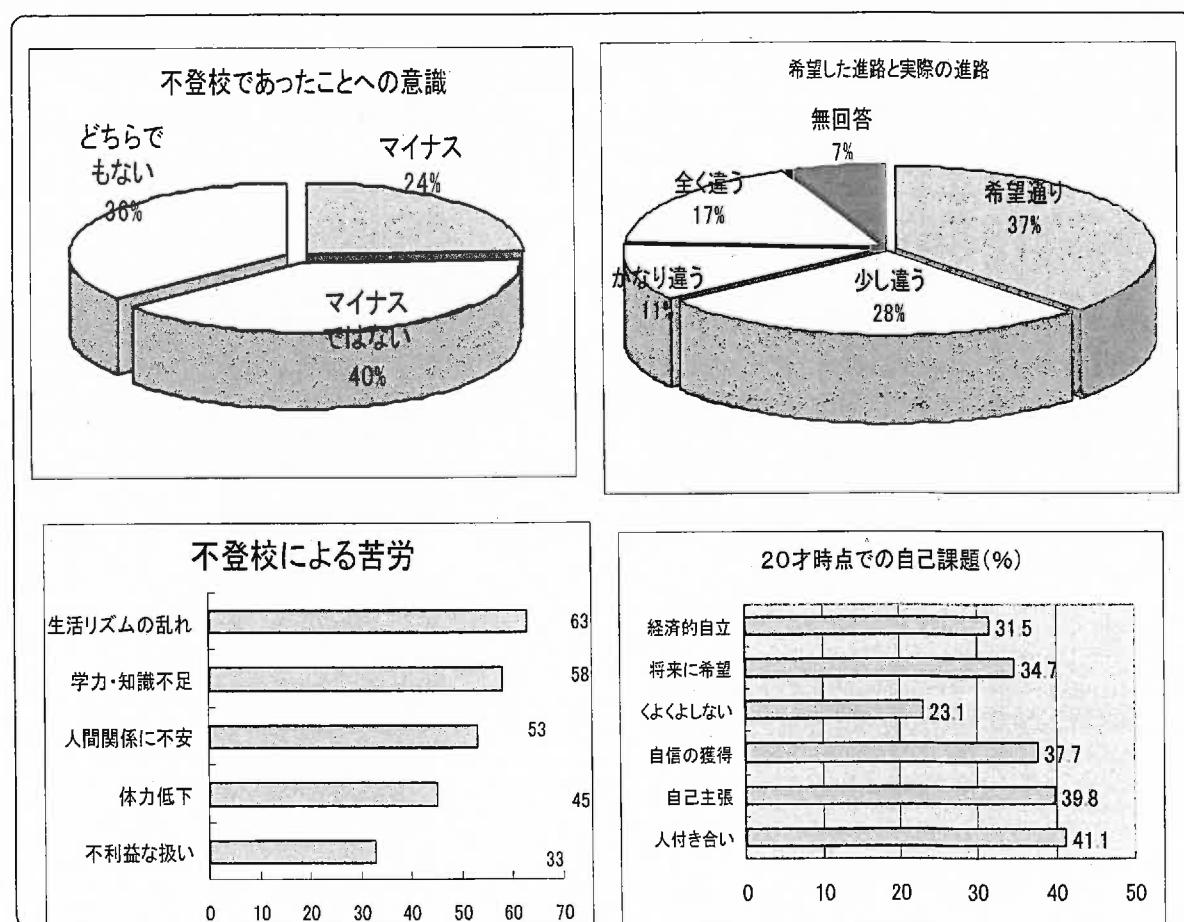
中3の時期に不登校の経験がある20才の青年26,000名を対象にした大規模な全国調査が、平成10年度に行われました。その中で、不登校経験者の多くは、不登校はマイナ

スではなかったとしている者がいる反面、「生活リズムの乱れ（63%）」や「学力・知識不足（58%）」「人間関係への不安（53%）」「体力低下（48%）」など、何らかの苦労をしていると答えています。（グラフ参照）

また、20才の段階で、就労・就学ともにしていない人が23%います。また、就労している人のうち半数はパート・アルバイトです。将来に向けて自らの生き方を見つけるよりも、「人間関係に対する不安」「学力の不足」「生活リズムの乱れ」などから、思うように自立した生活ができないでいる人も少なくありません。これらのことから、「将来の社会的自立に向けた支援」がより一層強調されているわけです。

このように、不登校の経験は、延長上に「進路選択上の不利益」や「社会的自立へのリスク」があることを意識し、「進路の問題」としてとらえる視点が必要です。不登校は「心の問題」を解決する視点とともに、本人の進路形成に資するような指導・相談や、それに必要な学習支援や情報提供等を積極的に行なうことが重要となります。一人一人に、自己指導能力を育てることが根底にあることを忘れてはなりません。

つまり、学校は「学習」することを通して学力を高めるだけでなく、「対人関係にかかる能力」や集団における社会性の育成などの「社会への橋渡し」としての機能をもっているのです。



「不登校児童生徒が自宅においてIT等を活用した学習活動を行った場合の指導要録上の出欠の取扱い等について（通知）」（平成17年7月6日 文部科学省初等中等教育局長）において、出席扱いの要件の一つに「訪問等による対面指導が適切に行われるることを前提とすること」と対面指導が強調されているのも、この考え方によるものです。

Q 7 「学校の教育相談体制の確立」はなぜ必要なのでしょうか。

学校における教育相談の目的は、児童生徒の自己実現を目指した社会適応の支援です。したがって学校教育相談は、心理的な悩みをもった児童生徒に対するカウンセリングはもちろんのこと、さらに効果的な教科学習に向けての支援も含めれば、学校内の人間関係の調整、人と折り合い協調する力や技（対人関係スキル）の獲得、進路相談、学校におけるストレスを自分自身の力で調整する力（ストレス・マネージメント）など、学校内での児童生徒に対するメンタルヘルスと社会化に関する支援のほとんどすべてにかかわってきます。そのため、スクールカウンセラーや相談員、あるいは教育相談主任や養護教諭など一部の教職員だけでの対応では、その目的を達成することは不可能です。すべての児童生徒への有効な学校教育相談を機能させるため、すべての教職員による効果的な教育相談体制を確立する必要があるのです。不登校児童生徒への対応は、このような学校教育相談体制が確立することでより機能的なものとなります。



1 より深い児童生徒理解を促進するため

一般的に、教員は、児童生徒を知るために、朝の会・帰りの会・教科の授業時間・休憩時間・給食時間・掃除・部活動など学校生活のすべての時間で児童生徒を観察します。また、日記やテスト、諸検査などを使い、性格や能力などをつかみます。

さらに、直接本人との面接相談を通して、その子の思いや心情などの内面を理解する努力もしています。

しかし、教職員の児童生徒理解は、場合によっては主観的な理解に陥ることがあります。一人より複数の人間による情報を交換することにより、より深い児童生徒理解が促進されます。そのためには、一人一人の教職員それぞれがつかんだ情報を交換するための場（組織）が校内体制として構築される必要があります。中でも、定期的に事例研究や事例交流ができるような体制を整備する必要があります。

2 求められる支援方策（支援ニーズ）への対応を可能にするため

児童生徒理解が深まることで、一人一人の児童生徒に必要な指導・援助が可能になります。複数の教職員による情報交流により、その子の状況や心情を把握したら、何が課題であり、今必要な支援が何かをつかみ、その上で個別の支援計画（援助プログラム）を策定して支援を開始することが必要です。とりわけ不登校児童生徒への支援計画（援助プログラム）は、その背景が複雑であるため求められる支援策（援助ニーズ）は多様です。より効果的な支援を可能にするためには、「教育相談委員会」や「不登校対策委員会」「いじめ対策委員会」など、必要に応じた組織を編成して対応する必要があります。この場合、関係者が委員会に入る必要があります、全校体制の中でそれらの委員会が適切に位置付けられる必要があります。

3 機動力ある支援体制を構築するため

多様な「求められる支援策（援助ニーズ）」に対応するための支援プログラムには、様々な立場の人材が配置される必要があります。場合によっては、学校や家庭の限界を超えた対応が必要となります。そのため、関係機関との連携も配慮し、必要な時に必要な支援ができ

るような体制を作つておくことが必要です。このことについてはQ9・Q17で触れてありますので参考にしてください。

4 校内体制の整備に必要な事項

- (1)組織・分掌（学校経営組織への位置付け、校務分掌の決定 等）
- (2)構想・計画（全体計画、部門計画、教育相談活動の年間計画の立案 等）
- (3)施設・設備（教育相談室の設置、心理テスト用具・用紙、文献・資料の整備 等）
- (4)教育相談運営計画（教育相談委員会や係としての活動、相談員の仕事内容の計画 等）
- (5)職員研修（教育相談の理解促進、教育相談担当者や主任の指導力向上のための研修の位置付け 等）
- (6)外部との連携（保護者への理解と啓発、教育相談関係機関との連携体制の確立 等）

5 校内体制を整えるための留意点

- (1)教育相談は、学校の教育目標達成のための生徒指導の一環であり、生徒の自己実現を図ることを支援することなどを扱うものであることから、その根本をなす、**生徒指導の考え方についての共通理解を深めること。**
- (2)校長をはじめすべての教員が、様々な機会を活用して教育相談を行うことが必要であること。
- (3)教育相談を全校をあげて効果的にすすめるためには、その中心となって連絡や調整をする教育相談主任等の係や部、委員会や学年会などの組織が必要であること
- (4)組織内の分掌の役割と責任を明確にして、相互の関連が十分に図れるようにすること
- (5)教育相談担当者と一般教員の相互の役割を明確にし、調和のとれた活動ができるようにすること。
- (6)教育相談についての理解と指導力向上のための研修の機会を設けること。
- (7)学校全体として教育相談についての評価を行い、教育相談の改善充実を図っていくことが大切であること。

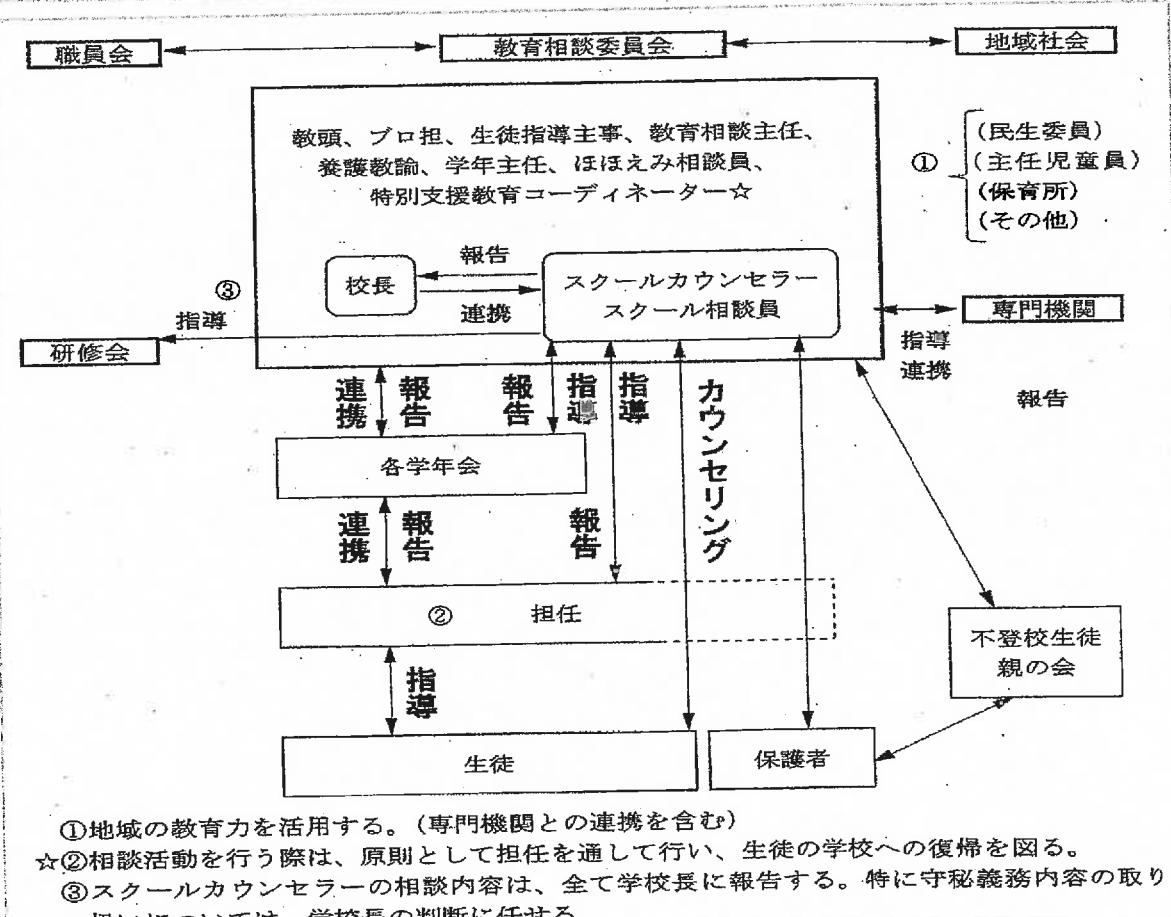
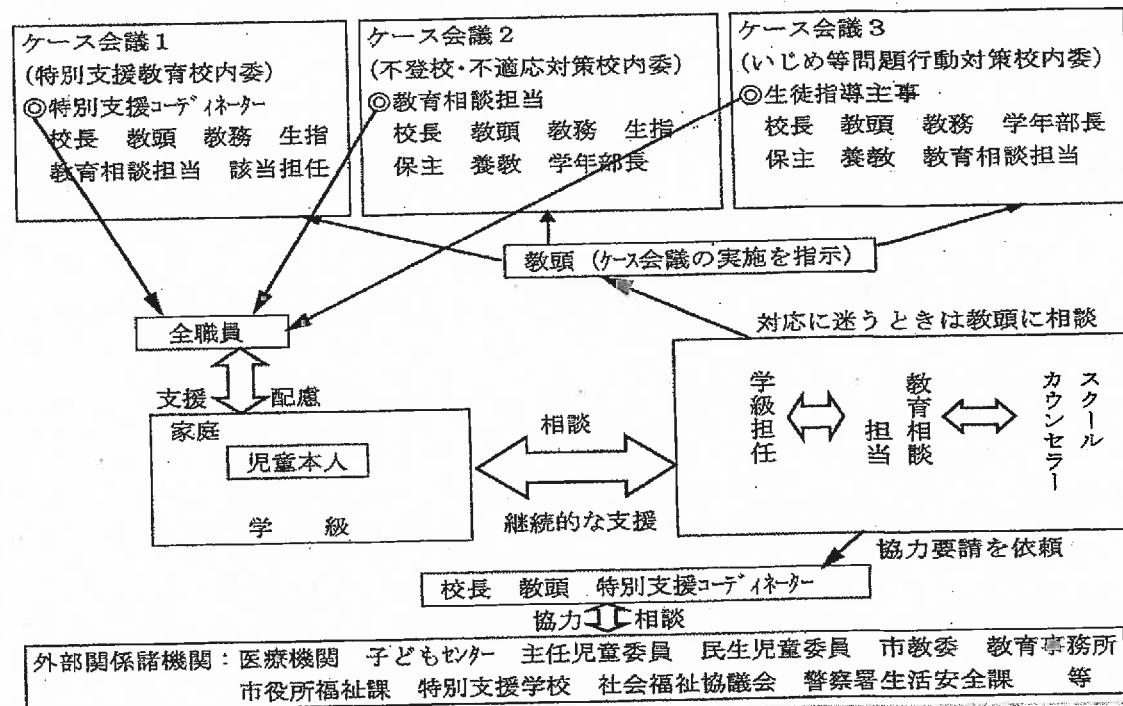


【参考資料】

学校の教育相談体制

ケース会議：適切な指導援助や教育相談ができるようにするために次の3点について協議する。

- ①児童の状況の的確な把握と問題の要因・原因分析
- ②指導援助の方針、内容、方法について共通理解し、役割分担をする。
- ③ケース会それぞれのリーダーは、全職員に会の協議内容を伝達し、共通理解を図る。



①地域の教育力を活用する。(専門機関との連携を含む)

☆②相談活動を行う際は、原則として担任を通して行い、生徒の学校への復帰を図る。

③スクールカウンセラーの相談内容は、全て学校長に報告する。特に守秘義務内容の取り扱いについては、学校長の判断に任せる。

(平成21年度「スクールカウンセラー等活用事業実施計画書」より)

Q 8 教育相談主任はどのような役割を果たせばよいのですか。

教育相談主任は、校内の教育相談体制を充実し機能させるためのリーダーであり、調整役（コーディネーター）です。全校的な視野に立ち、生徒指導部や関係教職員との情報交流に心がけ、協力的に指導できるよう調整を行うなどの動きが求められます。情報と人を結びつけ、機能的な動きを創り出す役割が求められるのです。その結果として、不登校対策の充実が促進されます。

不登校の要因や背景は多様です。このため、学校の取組の強化のみならず、ネットワークによる支援が求められています。それだけに、対応の中心となる教育相談主任の役割を明確にしておくことが必要です。

1 校内の教育相談体制充実のための中心的な役割を果たす教育相談主任

- (1) 校内における不登校児童生徒の学級担任や養護教諭、生徒指導主事などとの連絡調整
- (2) 不登校児童生徒の状況に関する情報収集
- (3) 不登校児童生徒の状況に合わせた学習支援等の指導のための計画づくりに関する学級担任等との連携
- (4) 相談室の管理と運営
- (5) 支援計画の実現のために学校外の関係機関との連絡・調整
- (6) 不登校児童生徒の支援計画や個別指導記録等の管理
- (7) スクールカウンセラーや教育相談員等の学校外の人材や、教育支援センター（適応指導教室）や民間施設等学校外の関係機関との行動連携のために管理職や生徒指導主事と連携した連絡調整

2 情報の収集管理と活用

不登校対策に関する次のような情報を収集整理しておくとよいでしょう。

- (1) 関係資料や文献の収集と必要に応じた情報提供

例　・文部省及び文部科学省の通知文 等　・県、市町村教育委員会からの通知文 等
　・教育相談や不登校に関する文献 等

- (2) 市町村教育委員会で実施している不登校対策事業の現状

例　・スクールカウンセラーや専門医への相談
　・市町村教育委員会に配置されている教育相談員 等

- (3) 国や県の諸対策事業とその利用方法

例　・スクールカウンセラー設置事業　・能力開花支援事業
　・学校・地域保健連携推進事業 等

- (4) 身近にある関係機関

例　・教育支援センター（適応指導教室）	・子ども相談センター
・精神科医や小児科医	・カウンセリングルーム
・生活支援センター	・民間のフリースペース 等

学校の教育相談機能が十分に果たされるためには、校内外の連携が重要です。教育相談主任は各関係機関や関係者との連携役であり、優れたコーディネーターでありたいものです。

Q9 機動力のある教育相談体制づくりのための校長・教頭の役割は何ですか。

不登校対策の充実において、校長・教頭の役割は極めて重要です。校長・教頭は学校における教育相談委員会の開催、相談室の整備や研修の実施など、校内教育相談体制を充実し、機能するようにリーダーシップを発揮することが大切です。

1 課題意識をもち、実態を把握する

校長・教頭は、不登校を学校教育全体の在り方にかかわる課題としてとらえることが重要です。児童生徒は様々な悩みをもち、時に自分を見失ったり不適応状態になったりします。課題意識をもち、児童生徒の行動の変化を把握することが必要です。また、不登校の背後にある、児童生徒や保護者の学校に対する期待や切実な願いに応えていく姿勢も大切です。

＜把握したい3つの実態＞

(1)児童生徒の実態

【出席の状況、不登校の要因、状況の変化、人間関係 等】

(2)教員や相談員等の指導力

(3)保護者の意識や学校や教員への期待

2 情報を共有し、指導方針を徹底する

毎月開催する教育相談委員会や職員会議等の場を活用して、児童生徒の不登校にいたる情報について共有します。不登校の児童生徒がどのような状態にあり、どのような支援を必要としているのか正しく見極めましょう。

会議では、学校としての支援方針を明確にし、教職員の持ち味を生かしながら、適切な支援と多様な学習の機会を提供できるようにします。校長・教頭は、決定した指導方針が確実に実行されるように教職員の共通理解や保護者への周知を図ります。

＜指導方針を徹底する手順＞

(1)不登校の状況を総合的に把握する。

(2)学校としての具体的な支援方針を決定する。

・不登校児童生徒やその保護者にかかわる情報の整理と課題

・支援目標の設定

＜いつ、どこで、誰が、何のために、何を、どのように 等＞

(3)学校と家庭の役割分担と協力体制の確立を図る。

(4)関係機関との適切な連携・協力ができるようにする。

3 日常的な教育相談の充実を図る

教育相談主任や学級担任に任せがちになり、問題が長期化したり、児童生徒や保護者との関係がこじれて、ますます事態が深刻化した例もあります。

校長・教頭の強いリーダーシップの下、学級担任、生徒指導主事、教育相談主任、教務主任、学年主任、養護教諭、スクールカウンセラー、相談員等がそれぞれの役割について相互理解した上で、日頃から連携を密にします。

教職員が一致協力して対応している姿勢は、児童生徒や保護者を安心させ、回復へのエネルギーになります。

(1) 教育相談の充実への校長・教頭としての配慮事項

- ①学級担任等に自信をもたせるように、アドバイスする。
- ②組織が機能するように、教育相談委員会や関係の教職員に指導・助言する。
- ③保護者の学校への信頼回復や保護者との人間関係の改善を支援する。
- ④カウンセリング研修等を積極的に進め、指導者を育成する。
- ⑤校内研修等により、教職員の資質・能力の向上を図る。

(2) ねばり強い継続的なかかわりを生む小さな変化を見つける努力

児童生徒の変容が見られないとき、「やるだけやったのだから」「どうしていいのか分からぬ」「忙しいから」「一人の児童生徒だけにかまつていられない」等、教職員がマイナス思考をする場合があります。働きかけを一切しない場合や、必要ななかかわりをもつことまでも控えて時期を失してしまう場合もあります。

不登校への対応では、児童生徒のありのままの姿を受けとめ、先入観をもつことなく粘り強くかかわることが必要です。「そっとしておいてほしい」という気持ちと、「放っておかれる淋しい」という相反する複雑な感情を抱いているということにも留意し、教職員が継続的にかかわることができるようにします。一見して動きが見られないような事例でも、家庭生活や学校生活における小さな変化が必ずあります。

＜不登校児童生徒が見せる小さな変化の例＞

- ・起床時刻が以前より早くなつた。(たとえ5分、10分でも)
- ・目線を合わせるようになった。　　・「退屈だ。」と言うようになった。
- ・甘えるようになった。　　・反発するようになった。
- ・ペットをほしがるようになった。(犬、猫、小鳥、ハムスター 等)
- ・外出できるようになった。　　・電話を避けなくなつた。

組織として役割分担を決めて、その枠組みを固定化すると、柔軟な話し合いや対応ができなくなります。不登校児童生徒の実態を踏まえ、弾力的な対応を心がけましょう。



校長・教頭の強いリーダーシップが、校内組織全体の意識を高め、機動力のある教育相談体制を具現します。校長・教頭自身の「不登校を粘り強く解決する」というひたむきな情熱と姿勢こそが、自然に教職員を動かすのです。

Q 10 養護教諭の役割は何ですか。

学校に不登校の児童生徒がいる場合、養護教諭は他の教職員とは異なった立場から支援する大切な役割を担っています。

養護教諭は、心の健康問題のある児童生徒を支援していることが多いことに加え、担任、保護者からの相談依頼も多いため、学校における心の健康問題への対応に当たっては、中心的な役割を果たすことが求められています。

1 養護教諭は心の健康問題を把握しやすい

(1) 日頃から児童生徒の心身の健康状態を把握する。

児童生徒は、心の問題を頭痛・腹痛などの身体症状となって表すことが多く、養護教諭はこうしたサインをキャッチしやすい状況にあります。また、保健室では、教室では見せない言動を見せることもあります。養護教諭は、児童生徒の心身の健康状態を日頃から的確に把握し、早期発見・早期対応に努めます。

(2) 相談しやすい保健室経営に努める。

児童生徒の背景を念頭に置きながら、訴えを受け止め、心の安定が図られるように配慮し、相談しやすい保健室の環境整備をします。

2 心の健康問題の中核的な役割

(1) 校内関係者や関係機関等とのつなぎ役になる。

学級担任や校内の関係職員と連携はもちろんのこと、関係機関等との連絡調整など、コーディネーターの役割をします。また、学校医、学校歯科医、学校薬剤師、スクールカウンセラー及び地域の医療機関等と連携し、他の教職員に情報提供を行います。

(2) 相談活動にかかる研修を生かす。

研修で学んだことを実際の相談活動はもちろん、自校の不登校対策や不登校児童生徒の支援計画づくり、さらに教職員研修にも生かします。

Q 11 保健室の整備のポイントは何ですか。

保健室は、常に養護教諭がいて、いつでも相談相手になってくれるという期待をもって児童生徒が訪れる場所です。

1 相談活動の場としての保健室

傷の手当てをしたり、体調不良の児童生徒が休んでいたりする場所とは別に相談スペースを確保します。他の人に話を聞かれる心配がなく、ゆっくり打ち解けて相談ができるような空間が必要です。また、相談が必要な児童生徒の増加に伴い、保健室に隣接する相談室の必要性も高まっています。

2 別室登校の場としての保健室

保健室は、登校しづらの時期や、不登校児童生徒が学校復帰のきっかけとなる別室登校時の「居場所」としての役割を果たす場合が多くあります。別室登校ができるようになつた児童生徒には、心理状態に適した部屋（相談室、他の児童生徒も出入りする保健室、別室登校の仲間がいる部屋、一人になれる部屋等）で過ごせるようにすることも大切です。

Q 12 毎日の健康観察とはどのようなものですか。

学級担任をはじめ教職員により行われる健康観察は、心身の健康問題を早期に発見し適切な対応を図るために重要な活動です。学級担任等により行われる朝の健康観察をはじめ、学校生活全般を通して健康観察を行うことは、体調不良のみならず、心理的ストレスや悩み、いじめ、不登校、虐待や精神疾患など、児童生徒の心の健康問題の早期発見・早期対応にもつながることから、その重要性は増してきています。

1 健康観察の機会

学校における健康観察は、学級担任や養護教諭が中心となり、教職員との連携の下で実施すべきものであることから、全教職員が共通の認識をもつことが重要です。

学級担任による朝の健康観察は特に重要ですが、その他にも、授業中や部活動中、または休憩時間中など、健康観察は全教職員に取り組む機会があります。

2 健康観察の視点

(1)顔の表情や行動のきめ細かな観察を大切にする。

児童生徒は、自分の気持ちを言葉でうまく表現できないことが多い、心の問題が顔の表情や行動に現れたり、頭痛・腹痛などの身体症状となって現れたりすることが多いため、きめ細やかな観察が必要です。

(2)遅刻や欠席のきめ細かな観察と分析を大切にする。

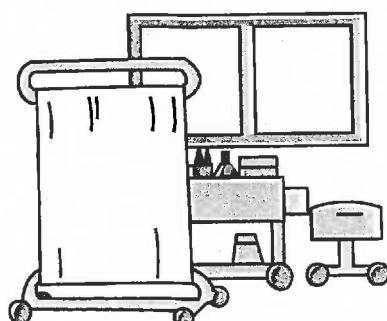
欠席：散発的な欠席、継続的な欠席、登校しぶり等不登校傾向の欠席がないか。

遅刻：理由がはっきりしない遅刻、頻繁な遅刻、付き添い登校などがないか。

その日の欠席者については朝の早い時点で校長・教頭をはじめ、関係の教職員が把握できるように工夫します。
(Q 2 1 参照)

学校保健安全法（H21.4.1施行）

第9条 養護教諭その他の職員は、相互に連携して、健康相談又は児童生徒等の健康状態の日常的な観察により、児童生徒等の心身の状況を把握し、健康上の問題があると認めるときは、遅滞なく、当該児童生徒等に対して必要な指導を行うとともに、必要に応じ、その保護者に対して必要な助言を行うものとする。



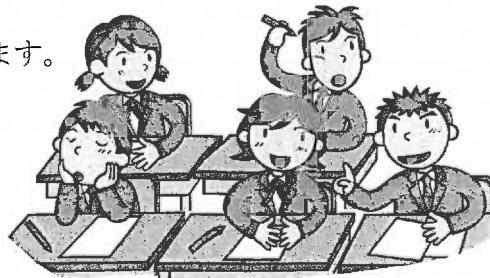
Q13 スクールカウンセラーとの連携のポイントは何ですか。

スクールカウンセラーには、2つの大きな特徴があるといわれています。一つは、「専門性」、もう一つは「外部性」です。「専門性」とは、児童生徒の臨床心理、すなわち「心の状態」について、専門的な見地から助言ができる点です。また、「外部性」とは、スクールカウンセラーが学校の教職員とは異なる「外部の者」であるという点です。これらの2点を踏まえ、教育相談のよきパートナーとしてスクールカウンセラーを活用し、学校の教育相談体制を機能させることが大切です。不登校児童生徒への支援の在り方や、実際の対応をすべて任せることではありません。以下に、連携のポイントを示します。

1 スクールカウンセラーの役割を明確に

スクールカウンセラーは、大きく次の職務を担っています。

- (1) 児童生徒及び保護者へのカウンセリング
- (2) 学校の教職員の教育相談に関する助言・援助
- (3) 教育相談委員会やケース会議への出席と
コンサルテーション（助言）
- (4) 教育相談に関する講演会や研修会等の実施
- (5) 校区の小学校における緊急的な教育相談に関する対応



ともすると、(1)や(2)のみをスクールカウンセラーの役割であると誤解しがちですが、これらと同等以上にスクールカウンセラーが力を発揮するのが(3)です。すなわち、担任や養護教諭、教育相談主任、教育相談員等と共に児童生徒が抱える問題の見立てを行い、指導の方針と一緒に考えることができる存在であり、そのことを通じて教職員が教育相談の資質や能力を高めることこそが、スクールカウンセラーに最も期待される役割であることを忘れてはなりません。

2 教育相談主任のきめ細かい調整が不可欠

スクールカウンセラーが勤務する曜日や時間は決まっています。したがって、その限られた時間で最大限の効果を出すためには、勤務内容に関する調整が不可欠です。その役割を担うのが教育相談主任です。担任は授業に行ったり、部活動の指導をしたりすることで手一杯になります。そこで、スクールカウンセラーの勤務日には、次のようなことに留意します。

- (1) 当日の勤務内容に関する打ち合わせと児童生徒に関する情報の提供
 - (2) カウンセリングや相談の内容に関する情報の整理と今後の支援方策の検討
 - (3) 勤務実績簿や勤務記録（事務職員と連携）・援助記録の整理（援助にかかわった教職員と連携）
 - (4) 担任・管理職などへの情報の提供
 - (5) 次回の勤務日までの教育相談に関する確認と、次回の勤務内容についての確認
- 教育相談主任はこのように、スクールカウンセラーの限られた勤務をできるだけ有効にするために、人や情報をつなぐ役割を果たすことが大切です。教育相談主任がスクールカウンセラー宛に書いた一枚のメモが有効に働く場合もあります。

3 教職員が気軽に相談できる場のひと工夫

担任とスクールカウンセラーは、お互いの働きや力を補い合う存在です。

児童生徒の様子がおかしいと感じたとき、互いにちょっと声をかけたり、情報交流したりすることで、迅速で的確な対応ができ、不登校の未然防止にも役立ちます。普段からの対話が大事です。また、学年会や各種の委員会にオブザーバーとして参加してもらうことも信頼関係づくりに効果的です。

そのほかにも、次のような工夫が大切です。

- (1) 勤務日の活動（どこで何をしているか）についての全教職員への周知
- (2) 校長や教頭との意見交流の機会の確保
- (3) 学年会などへのオブザーバーとしての参加
- (4) 各先生との懇談機会の確保（15分程度でもよい）
- (5) スクールカウンセラーと共有した情報についての担任との連携

日常の何気ない言葉かけや対話が、大きな信頼関係を築きます。そして、スクールカウンセラーとの触れ合いを通して、教職員が児童生徒へのかかわり方等について改めて考えること自体が、最も教職員が力を付ける日常的な研修となるのです。

4 スクールカウンセラーの持ち味を生かすコーディネートも必要

女性か男性か、年齢か若いか、活発な感じか落ち着いているか、今までにどのような経験をもっているか、子育ての経験があるかなど、個性や持ち味を熟知していると、児童生徒や保護者につなぐとき役立つことが多いものです。カウンセリングにも相性があります。反発したり嫌がったりしてどうしても相性が悪いような場合には無理をしないことです。その場合は直接のカウンセリングではなく、コンサルテーションに切り替えるなどの工夫をすることも必要です。

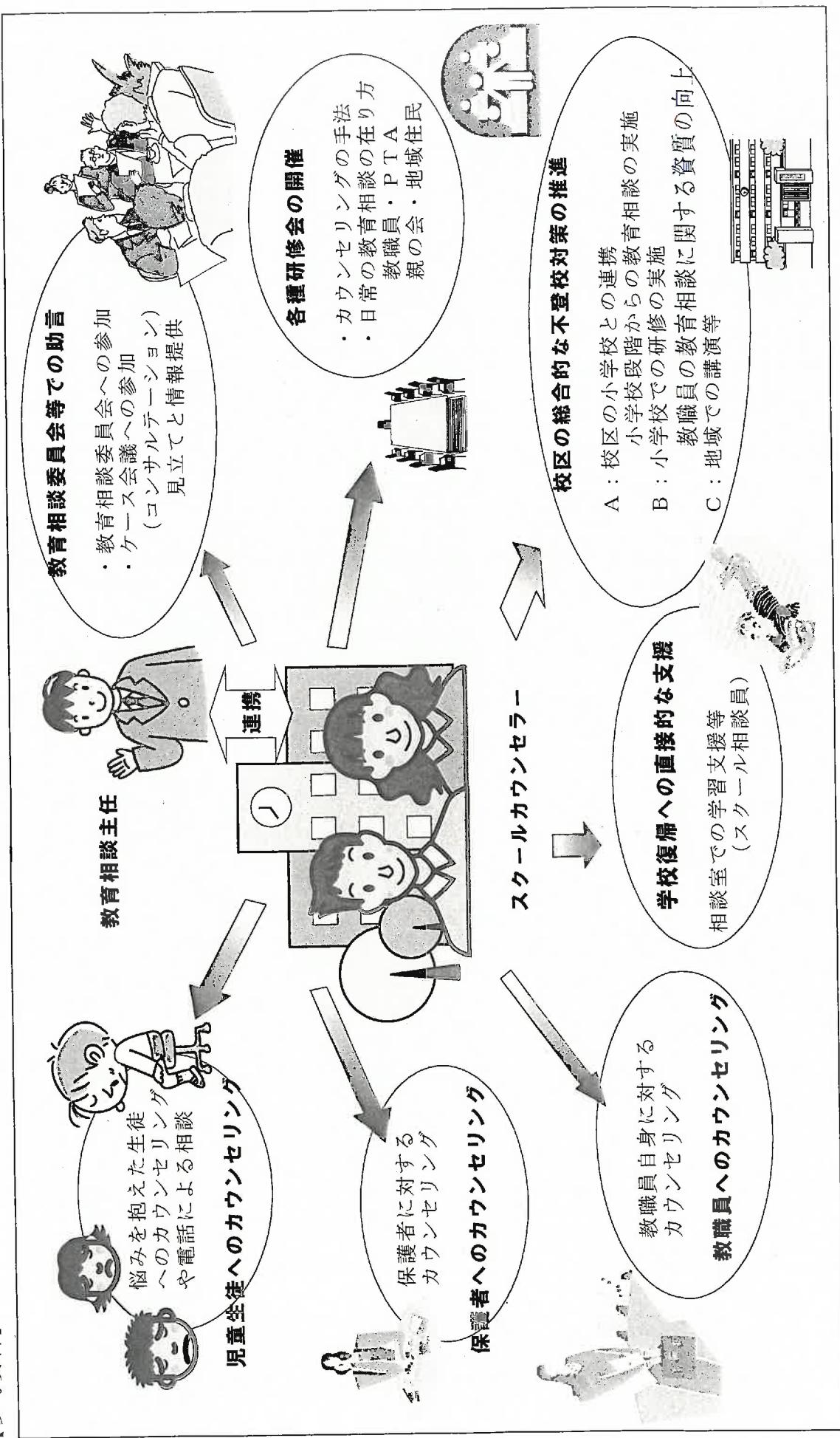
5 丸投げしない、抱え込まない、・・・共に育てる意識を大切に

専門家が身近にいると、頼りすぎてすべてを任せてしまいたくなることがあります。逆に、責任感やプライド等から、自分が担任する児童生徒の問題について、「私の責任でやります」と自分で抱え込んでしまうこともあります。このどちらも、児童生徒のためになりません。

教育相談のよきパートナーとして共に児童生徒に向かい、育てていこうという姿勢こそが、多面的に児童生徒の心を見つめることにつながり、より適切な対応を可能にしていきます。スクールカウンセラーから専門的な助言を得ながら、校長の判断のもと、学校として取り組んでいくことが最も大切です。

【参考資料】

スクールカウンセラーの役割



学校の教育相談体制を充実するには、校長の明確なビジョンと強いリーダーシップの下、スクールカウンセラーの役割を明確にして教育相談体制に位置付け、組織的に取り組む（チームで取り組む）ことが重要です。

平成22年度SC等活用事業 配置方法等変更の意図について

個別カウンセリング【個別対応】から、

組織的な活動【チーム対応】へ

平成22年1月 岐阜県教育委員会

スクールカウンセラー（以下「SC」と表記）等活用事業の実施に当たり、本県では平成17年度からSC等を全中学校に配置し、次のような成果を得ています。（平成20年度SC等活用事業実施報告書より）

- 不登校生徒及びその保護者等との個別のカウンセリングを継続して行うことによって、生徒や家族の心が安定し、状況の改善を図ることができた。
- 教育相談主任がSCと共に生徒の抱える問題の見立てを行い、指導方針と一緒に考えることができた。また、SCの的確な助言により自信をもって対応することができた。

一方で、次のような課題も明らかになってきました。（平成20年度SC等活用事業実施報告書より）

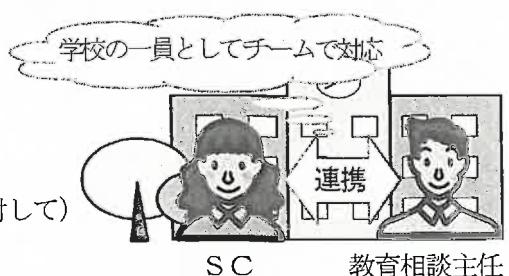
- △ 個別のカウンセリングに費やす時間がほとんどであり、研修を実施する余裕がなかった。
- △ 勤務時間や回数の制限により、SCが教育相談委員会等に参加できないことが多かった。
- △ SCと打ち合わせをする時間やコミュニケーションをとる時間が限られ、十分な連携ができなかつた。

この事業の目的は、学校の教育相談体制の充実です。不登校を減らすには、SCによる当該生徒や保護者のカウンセリングも必要ですが、直接子どもと接する教員がカウンセリングの手法やアセスメント（見立て）等を身に付けることが重要です。SCの高度な専門性と豊富な経験を十分に活用し教員の教育相談に関する資質や能力を向上させるため、平成22年度は、配置方法等を次のように変更しました。

- (1) SCの1回の勤務時間数を4時間から6時間に増加し、SCが教員研修会やケース会議へ参加できる時間を確保する。
- (2) 中学校において、従来SCと共にスクール相談員を配置していたが、スクール相談員は不登校生徒の多い学校（「重点校」）のみとするなど、不登校の状況に応じて重点的に配置する。
- (3) 小学校のSC配置校数を増加し、不登校等の未然防止と早期発見・早期対応に努める。

<SCの役割>

- ① 児童生徒や保護者へのカウンセリング
- ② 教職員へのカウンセリング（学級担任との懇談等）
- ③ 教育相談委員会やケース会議等での助言
 - ・問題の見立てと支援方針、情報提供等
- ④ 各種研修会の開催（教職員やPTA、地域住民に対して）
- ⑤ 校区の総合的な不登校対策の支援
 - ・小学校との連携、小学校での研修会の実施等



※SCが終日勤務することにより、②～⑤が充実し、学校の要望や状況に応じた対応が可能。

学校の教育相談体制を充実するには、校長の明確なビジョンと強いリーダーシップの下、SC等の役割を明確にして教育相談体制に位置付け、チームで取り組むことが重要です。

Q 14 教育相談委員会が機能するためのポイントは何ですか。

校内の教育相談体制が充実するためには以下の3つのポイントがあります。中でも教育相談委員会の充実がその要となります。各学校において、教育相談委員会や不登校対策委員会など不登校への対応を中心とした組織が機能するようにすることで、不登校への対応が充実します。

1 「組織」の充実

校内のすべての教職員が一人一人の児童生徒理解を深め、必要に応じた指導・援助が効果的に行えるようにするために、適切な組織を編成する必要があります。

学校の規模や教職員の力量、必要な支援内容など、学校の実情に応じて組織を編成し、早期対応が可能な柔軟性のある組織、機動力のある運用を心がけたいものです。

(1) 早期対応が可能な柔軟性のある組織



不登校対策ばかりではなく、生徒指導は早期対応が求められます。月に一度の「教育相談委員会」「不登校対策委員会」という定期的な開催のみでは、早期対応ができない場合があります。

早期対応が可能な柔軟性のある組織にするためには、次の2点が必要です。

- ①必要に応じて開催できる柔軟さ
- ②必要に応じてメンバーを加減できる柔軟さ

(2) 機動力のある組織

機動力とは即時に動ける力です。必要な時に、必要な動きを作ることができる組織にしたいものです。そのためには情報と行動の連携がスムーズにできる組織体制が必要です。不登校の場合は、不登校の児童生徒本人への対応の他、保護者への対応、関係機関への対応などがあります。とりわけ、Q 5 の不登校の態様で紹介した「B 遊び・非行型」の不登校の場合は、保護者や関係機関などへの動きに機動力が求められることがあります。さらに、虐待の問題が背景にある場合なども同様です。よって、「誰が、いつ、どこで、どのように」動くことが、求められる支援や対応となるのかを意識して動くことが大切になります。そのためには、次のようなことができる組織でありたいものです。

- ①どのような動きが今必要なのかを明確にできる。
- ②いつ、誰にどのような動きを役割として担わせるのかを明確にできる。
- ③動きの指揮系統を明確にし、情報が校長へスムーズに伝わるようにできる。
- ④報告、連絡、相談、確認が適時にできる。

2 「意識」の充実

「意識」とは考え方のことです。以下の5つの「意識」がすべての教職員に備わるようになることが「意識」の充実となります。

- ①全教職員が「いつでも・どこでも・だれでも」の意識をもつこと。
- ②学校の教育目標を共通理解し、絶えず意識すること。
- ③教育が目指す人間観や教育観を理解し、絶えず意識すること。
- ④教育相談体制が全教職員の相互支援で成立することを理解し絶えず意識すること。
- ⑤「意識」を充実させるために教育相談に関する不断の研修を位置付けること。

3 「連携」の充実

「連携」とは、つながりをつくることです。情報と人のつながりを豊富につくり、結果として必要とする支援が有効になるようにすることが「連携」の充実となります。

以下の3点に配慮して「連携」を充実させましょう。Q15の保護者との連携についても参考にしてください。

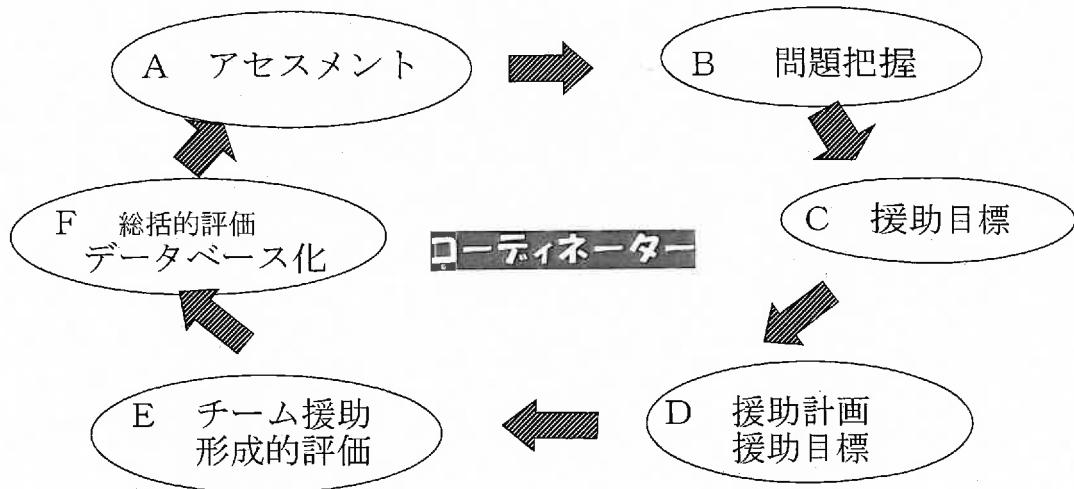
(1) 校内の連携の充実

- ・生徒指導主事、担任、養護教諭など関連のある係との連携
- ・校長、教頭など管理職との連携（報告・相談も含めて）
- ・生徒指導部、保健安全部、進路指導部など校内の他の指導部会との連携

(2) 校外の他の機関との連携の充実

- ・学校の限界と他の機関の特徴（専門性等）の把握
- ・援助対象者のニーズに応じた専門機関の紹介と日常的な連携

4 教育相談委員会を生かした効果的な不登校支援をするための手順



- A : 援助対象者は今どんな状況で、どのような思いなのか。
- B : 何が問題なのか。
- C : 誰の何を援助する必要があるのか。（保護者も含めて）
- D : 誰が、いつ、どのように援助していくのか。
- E : 誰の、どのような援助が対象児童生徒にどのような変化をもたらしたのか。次に何をどのように援助する必要があるのか。
- F : 年度内にどこまで援助ができたのか。また、できなかつたのか。次年度に何を引き継ぐ必要があるのか。（記録として保存する）

ケース会議を充実していくために

1 ケース会議を行うメリット

(1) 「ケース会議」とは?

- ◎ 児童生徒本人や児童生徒にかかわる人の困っていることに対応してチームで支援するため話し合う会議
(一人一人の教育的ニーズをチームで支援するための有効な方法の一つ)

(2) ケース会議を行うメリット

- ① 担任等の困っている思いを受け止め、児童生徒の状況を共有する
⇒担任等の孤立を防ぐことができる
 - ② 児童生徒を複数の目で多面的にみる
⇒支援のためのアイディアを得ることができる
 - ③ 適切な支援を複数の人で分担して行う提案をする
⇒分担して支援にあたることができる
- <例>「発達障がい」の傾向がある場合、養護教諭や特別支援学級担当、スクールカウンセラー、特別支援学校の地域センター担当者との連携を図る。

2 「やってよかった」と思えるケース会議に

児童生徒の状況に対して困っている担任が、「これから支援の仕方の見通しをもつことができて安心した」というように、やってよかったと思えるケース会議にしましょう。そのためには、チームで支援するメリットを最大限に生かすことが大切です。

(1) 困っている人（担任等）を責めない。

- ◎ 出席者の役割を明らかにし、多面的な視点から支援策を検討する。

(2) 専門家からの助言を生かす。

- ◎ スクールカウンセラーが来校する日に設定し、専門的な立場から意見を聞く。
(ケースによっては、医療や福祉などの専門家や外部関係機関等の方を招くことも必要。)

(3) 効率的な会議の運営を工夫する。

- ① 事前に作成する資料は、作成者の負担にならないように配慮する。
- ② 終了時刻と時間配分を決めておき、会議の最初に伝える。

<例>時間配分の目安（40分間で開催する場合）

- ・はじめに（会議の目的・ねらいの共有、出席者の役割分担等確認）：4分
- ・情報交換（事例提供者からの状況報告、情報の追加・整理）：12分
- ・支援策の検討（行動の要因の検討、具体的な支援策の検討）：20分
- ・まとめ（決定事項とその周知方法の確認、次回開催日の確認）：4分

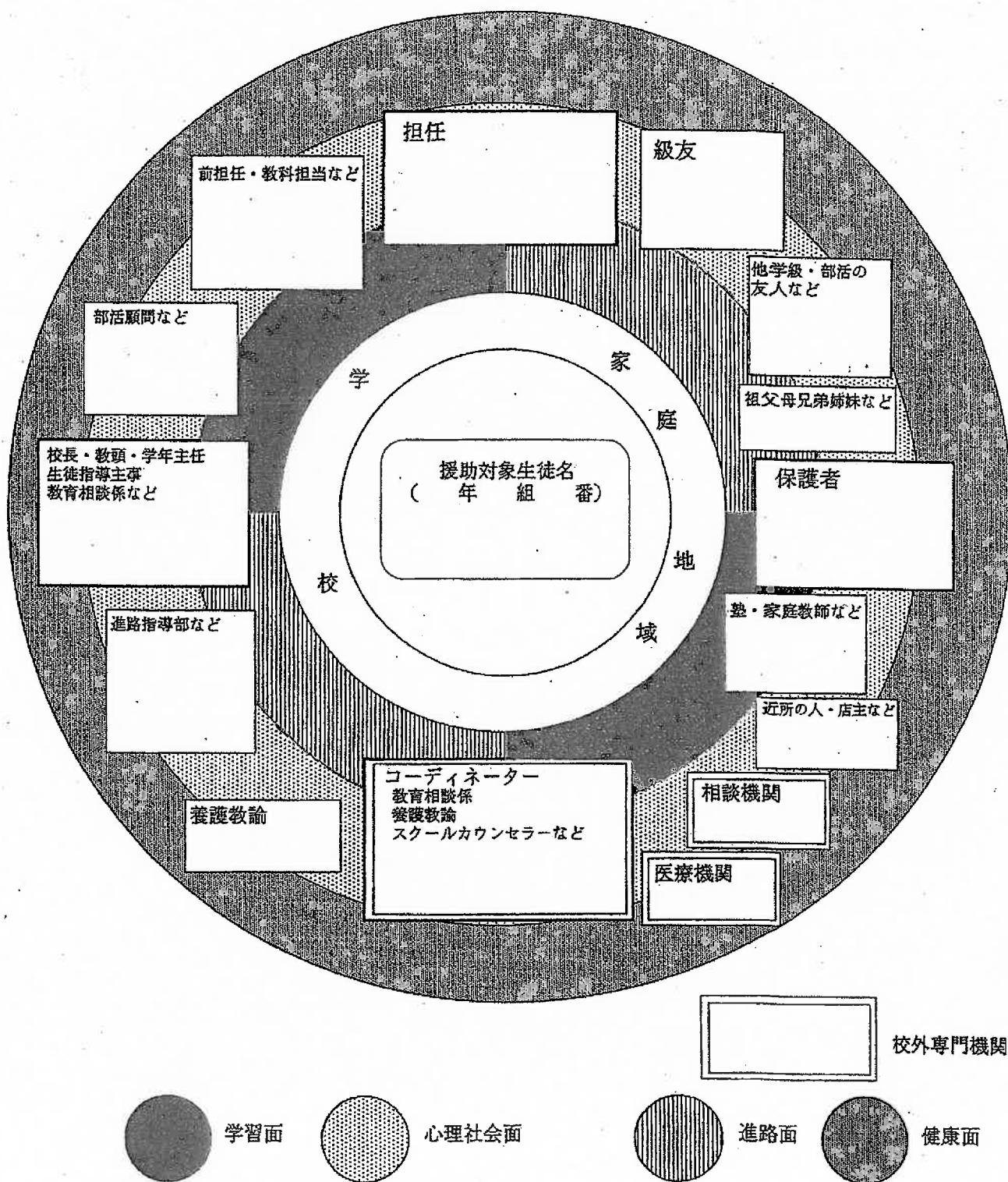
- ③ ケース会議の終わりに次回の開催日程等を伝える。

＜参考文献＞

「はじめよう ケース会議Q&A」（平成21年3月 神奈川県立総合教育センター作成資料）

田村・石隈式 【援助資源チェックシート】
(1997)

記入日 _____ 年 _____ 月 _____ 日



Q 15 教育相談室の役割と整備のポイントは何ですか。

学校における教育相談は「いつでも、どこでも、だれでも」の考え方方が基本であり、教育相談を進める場や機会を選ばないのが原則です。しかし、組織的に教育相談を行うためには相談室の活用も非常に重要なポイントです。

1 教育相談室の役割

(1)児童生徒の個人面接、または集団面接を行う。

自発的に来談したり、学級担任などから依頼を受けたりした児童生徒について、個別に面接をしたり、教育相談計画にしたがって集団面接を行ったりする。

(2)教員や保護者の相談に応じる。

学業や進路等にかかる指導等について教員に助言したり、必要に応じて保護者に対する助言をしたりして、家庭で親子間の話し合い等ができるようにする。

(3)検査や調査を行う。

心理検査や学校生活に関する調査などを実施する。また、検査や調査の年間実施計画を立案・実施し、日常の生徒指導に生かせるようにする。

(4)教育相談に関する面接・観察記録を作成し、保管する。

教育相談の内容は、記録用紙に事実をありのままに記述し、相談担当者の所見は事実とは区別して書く。記録は秘密保持に十分留意して適切に保管する。

2 教育相談室の活用のポイント

(1)教育相談室の構え

- ①全教職員やスクールカウンセラー等相談員の共通理解と協力のもとに活用すること
 - ・相談室登校の児童生徒の対応については、教育相談委員会の支援方針にそって行う。
 - ・相談室の機能を明確にし、活用の約束を定めて、適切な運用を推進する。
 - ・相談室を閉めておくことは望ましくない。相談員の勤務以外の日は、校内で職員が対応できるよう、教育相談担当者が中心になり配置する。
- ②教育相談室の効果的な利用の計画について、全教職員の共通理解していること。
 - ・相談員の出勤日・施錠・室内管理・相談の記録と保管・学校への報告などについて取り決める。
 - ・児童生徒の面接時間・来室人数・保護者の面接などについて計画を立てる。
- ③児童生徒や保護者が気軽に相談できるように、教育相談の考え方や「教育相談室の利用方法」など、必要事項をあらかじめ児童生徒や保護者に知らせること。
- ④教育相談室が明るく和やかな雰囲気になるよう工夫すること。
- ⑤秘密を保持し、相談内容が外部に漏れたり、学業上の不利益が生じたりすることがないよう周知徹底をすること。

(2)教育相談室の環境整備

管理的・訓育的なイメージをもたせず、ゆとりのある和やかな雰囲気のある部屋になるよう工夫する。



<位置>

- ・児童生徒の出入りが容易であり、プライバシーを守るためにもその出入りを多くの他の児童生徒から見られない場所であることが大切である。できれば校舎内外に出入り口があるのが望ましい。
- ・他の教員との連携が容易にできるよう職員室になるべく近い場所であることが望ましい。

<利用方法>

- ・「話し合いのできる場所」「作業のできる場所」「学習のできる場所」「休息のできる場所」など、目的に合わせて使えるように仕切りをつける。

<教室の備品>

面接用の机と腰掛け　畳（カーペット）　鏡　室内装飾　花瓶　黒板
掲示板　連絡板　相談箱　戸棚　時計　ラジカセ　辞書
小道具（色紙、粘土、画用紙、のりはさみ等）

<環境>

- ・カーテンやついたてなどを優しい色にし、壁も明るく落ち着いた雰囲気のものが好ましい
- ・来談者が安心して、自分の悩みや問題を話せるような静かな部屋であること
- ・第三者が出入りしたり、外部からのぞき見されたりする心配がないこと

(3) 教育相談室の広報活動

<児童生徒への広報活動>

- ①教育相談室設置の趣旨や場所、相談者の名前等を、親しみやすさを強調したポスターや案内板などを作成し、校内の目のつきやすい場所を選んで掲示する。
- ②集会や授業の時間に、教育相談担当の教員や相談員を紹介し、相談室設置の趣旨を説明するなどして利用を呼びかける。
- ③全校児童生徒や新入児童生徒を対象に、パンフレット等を作成して配付したり、生徒手帳等に記載したりする。

<保護者への広報活動>

- ①新入生説明会や入学式において、学校に教育相談室があることや、その役割について説明する。また、教育相談主任を紹介し、相談の申し込み手順について説明する。
- ②保護者会や地区懇談会などの会合の場で、教育相談室の役割やその機能を詳しく紹介し、保護者の理解と協力を得る。
- ③PTAとの共催で講師を招いての講演会や研修会等を行い、共に学び合う中で、教育相談の重要性を啓発する。
- ④学校やPTAから発行している学年・学校だより、PTA新聞等に教育相談室の案内や利用状況等を掲載する。



Q 16 保護者との連携はどのように図ればよいのですか。

不登校の状態にある児童生徒や保護者は、自信をなくしたり不安になったりすることがあります。特に保護者は混乱することが多くあります。親子がそれぞれに一番求めていることは、「つらさを分かってほしい」ということです。一緒に考え、一緒に歩もうとしてくれる良き理解者を求めていいます。そのために教職員ができるることは、まず保護者を理解することから始まります。

1 連携の基本姿勢

(1) まずは保護者に温かな心を

不登校の状態にある児童生徒の保護者に一番伝えたいことは、「児童生徒の自立のための応援者」だという基本姿勢です。「学校に戻すこと」を優先にして保護者との連携を図ると、ますます児童生徒を追い込んでしまうことにもなりかねません。また、不登校は家庭の問題として原因追及するような姿勢も、解決の妨げになります。

(2) 保護者と願いの共有を

児童生徒にとって一番つらいのは、「不登校を十分に理解せず、まじめで熱心で何とかしようと一生懸命な先生」です。まずは十分理解することが鍵です。十分な理解の上で、願いを共有しましょう。そして、児童生徒の元気回復のために、互いに何ができるか、思いを十分に出し合って話し合うことが必要です。

保護者の混乱期には、学校への注文が多くなることがあります、児童生徒の元気回復につながるかどうかと一緒に検討して、少しでもその可能性があるのなら取り組んでみる価値はあります。

(3) 保護者にできること・学校にできること

①保護者にできること

多くの保護者は、我が子が不登校になると、「何故学校へ行けないのか」という原因探しや、「どうすれば学校へ行くことができるようになるのか」という再登校させるための即効性のある方法を求めがちです。そのことにより、我が子の今の心情が理解できず、子どもを見守ったり支えたりする視点を見失うことが多いのです。

不登校やその要因を克服するためには、不登校児童生徒自身の社会的な自立が必要であることを保護者に伝えたり、日々の生活の中で配慮が必要なことについて保護者と共に考え、保護者は不登校児童生徒の援助者であることを自覚してもらうことが大切です。保護者が不登校児童生徒の支援のキーパーソンであることを自覚したとき、不登校児童生徒への支援は豊かになります。

②学校ができること

学校は、「君のことを心配しているよ」「君を待っているよ」「先生は君の味方だよ」というメッセージを送り続けることが最も大切です。その上で、学校のスタッフの中にスクールカウンセラーや相談員がいることなど様々な人的配置があることを伝え、本人や保護者の求める支援が可能になるよう配慮していくことが大切です。

2 家庭訪問のポイント

※【参考資料】「不登校・変容過程の一つのモデル」を参照のこと

(1) 不登校初期の家庭訪問での配慮事項

- ・いつ 忙しくとも教員の都合を優先しない。「お邪魔してゆっくりお話を伺いたいのですが、いつがよろしいでしょうか。」(選択可能な時間帯を告げる。)
- ・どこで その場に子どもがいない方がよい場合や、祖父母と同居の場合等、家庭への訪問を歓迎されない場合もある。保護者の意向を汲んで場所を決める。
- ・だれが 担任が原則。しかし、不登校の原因に直接担任がかかわっているような場合は、必ずしも担任でなくともよい。何のための訪問かによって、養護教諭、学年主任、相談員等、校内外の関係者の中から選んで訪問する。
- ・何を 状況の把握。丁寧に子どもの状態や子どもの言い分、保護者の思いや混乱を受け止め、何が課題かをつかむ努力をする。
- ・どのように 共感的な態度で傾聴に徹する。決して責めない。ねぎらうこと、誉めること。必要に応じてアドバイスして方向性を与える。
- ・何から 保護者の問いには誠意をもって答える。学校と家庭、教員と保護者が手を携え、不登校を乗り越えるためにそれぞれのできることから始める。

(2) 不登校が長期化した場合の家庭訪問

①児童生徒の生活状況を把握し、小さな変化を見つけ、それを認め、誉める。

小さな変化の積み重ねが大きな変化につながることを伝えることで、自信が生まれます。そのためには、児童生徒の日々の生活ぶりを丁寧に聞き出すことが必要です。その上で、その変化を自覚させるために誉めることとねぎらうことが大切です。

②「見捨てられ不安」を起こさせない。

定期的に訪問し、丁寧に状況を聞くとともに、学校での受け入れ体制ができていることを伝えます。また、場合によっては、学習補充のための個別学習支援を提案して実施することは、本人や保護者に安心感と勇気を与えることとなります。

③学校生活の状況についてはあまり詳しくは伝えない。

長期化した不登校の場合、学校の様子や級友たちの頑張りぶりを伝えることが、逆に学校を遠い存在にし、忌避感情を高めることにつながります。「学校」「友達」「学習」に関する情報は、聞かれれば答える程度にする配慮が必要です。

(3) 家庭との信頼関係が築けない場合の訪問

家庭から「しばらくそっとしておいてほしい」「家庭訪問をしばらく見合させてほしい」と言われたら、今までのかかわりを振り返りましょう。

「学校」や「先生」という存在は、不登校児童生徒と家庭にとって重く大きく特別なものです。それを拒むには、それなりの理由があります。もし、家庭訪問を拒まれたなら、今までの家庭訪問やかかわりが、児童生徒や保護者に安心と勇気を与えているものになつていなかつたという反省に立たなければなりません。

学校が、不登校児童生徒や家庭の良き理解者に徹するということはとても難しいことです。不登校の態様によっては「担任」という存在そのものが登校刺激になって、つらい場合もあります。これまでのかかわり方を見つめ、スクールカウンセラーや相談員、関係機関との連携も視野に入れ、適切なかかわりができるように改善していきましょう。

【参考資料】■不登校・葵春過半星の一つのモデル圖

心身の不調を訴える時期	情緒的混乱が著しい時期	感情で無気力とも見える時期	生活のリズムを整てる時期	不安定な登校等自立を始める時期
本人の状態	<ul style="list-style-type: none"> 朝、登校の準備に時間をかけ登校を済ます。 朝、頭痛・吐き気など身體的症状を訴えたりして登校へ来る。 休日や土曜日は外に出でる。 星夜は外に出でて暴れたりと何事もなき度をもつて来る。 	<ul style="list-style-type: none"> 強く登校を促すと身体が疲れる。 トイレなどを「お生じあるといつ」 両親と一緒にいる。 星夜は元気にならない。 	<ul style="list-style-type: none"> 日中でもカーテンや雨戸を引き、自分の部屋だけが静かになる。 生活を除む生活で、星夜漫画などに時間を費す。 テレビなどと対人関係を一緒にする。 	<ul style="list-style-type: none"> 友達との定日を伴う行き来が自分の心になる。 登校に伴う解消する。 自分の心を開放する。 学校生活への参加は部分的にしかできない。 一人で登校し、つらく、付き添いを必要とする場合もある。 一部の先生としか話ができない。
本人の心情	<ul style="list-style-type: none"> 登校に対する義務感と抵抗感の葛藤がある。 登校ができないのは病気のためと自分自身にも納得せざる。 近所の人や友達に思われているからである。 	<ul style="list-style-type: none"> その気さに逆らう。な胃腸の不調や腹痛や嘔吐等に対する自己防御形態である。 自分の行動に対する罪悪感を強くもつてゐる。 母親の態度がおさげさまとなる。 自分の行為に対する反省や自己責めの現象のしむ。 外見はあくまでも普通の子として見られたいとする。 	<ul style="list-style-type: none"> 強い挫折感と自分自身への無力感をもつ。 一人になって、現在の自分と今までの生き方を振り返り、これから学校のことを考えようとする。 学校のことをよく知らない。 強いて治癒をうどする。 母親の支配から脱出したい気持ちになる。 	<ul style="list-style-type: none"> 少しずつ家庭から外へ出ることにより社会的適応の面で自信を深めいく。 登校に伴う問題を自分で解決しようとする。 登校不適応感や友人関係がとても不適応する。 表面的には明るく周囲の人たちの反応を表がくしている。
本人に対する援助	<ul style="list-style-type: none"> 情緒が非常に不安定な時は、登校を強制する。 心身の問題を理解する。 本業の心身体が気がつかめず、不安で仕事に取り組む。 	<ul style="list-style-type: none"> 現象面の異常さの子に注目ししないで、常に強制的強制的負担をかける。 行方を失う。 レの気質が登校の強制的強制的負担を増す。 	<ul style="list-style-type: none"> 登校について身体(気持ち)を休む。 安心してこ身體手な手を入れていいく。 家庭訪問にし、家庭の催促をする。 	<ul style="list-style-type: none"> 登校にアプローチして、無理のないようすにして柔軟な対応を試みる。 登校に伴う時間は本人の緊張感を和らげるような言葉は本人の気を重視する。 学級の受け入れ体制を考慮する。 本人の弱さを困難参加を急がない。
親の心情と親への援助				<ul style="list-style-type: none"> まだ行かないのではないかと毎朝不安で、登校するとほとつとす。 本人が落ち込んで、自分ができるところが上がるのを待つこと。 本人の自主的な判断を大事にする。 本人の真剣な言葉に耳を傾ける。 本人が要望したように助ける。 本人の支援をただする。

Q 17 関係機関との連携はどのように図ればよいのですか。

学校だけで児童生徒の問題を抱えていたのでは、十分な対応ができないこともあります。積極的に関係機関との連携を図り有効な支援策を構築しましょう。

公的関係機関

教育関係	教育振興事務所・教育委員会 総合教育センター・教育研究所 障害児教育実践センター 大学の相談室
福祉関係	子ども相談センター(児童相談所) 福祉事務所 市町村福祉課
医療関係	精神保健センター 公立病院精神科・心療内科
司法・矯正関係	県警本部生活安全部少年課 家庭裁判所・保健観察所 少年(補導)センター 少年鑑別所
労働関係	ハローワーク(職業安定所)

1 関係機関の情報収集

専門機関といつても様々です。連携するには、それぞれの機関の機能や限界などを日ごろから十分つかんでおく必要があります。

(1) 学校ごとに関係マップを作成する。

各機関の中から、より有効な支援を構築できる機関をいくつか決めましょう。

※【参考資料】「不登校対策連携マップの例」

(2) 実際に足を運ぶ。

担当者と顔を合わせて学校の状況を伝えておくと、人間関係もでき、いざという時の連携がスムーズにできます。

2 家庭に紹介する際の配慮事項

(1) 児童生徒の学校復帰に向けて、学校と保護者が連携する。

懇談を行い、本人の状況やその背景をつかみ、現状を開拓するために何をすることが効果的なのかを探ります。特に家庭での生活状況を詳しく知り、小さな変化を見つけ、その変化の背景をつかみながら、それを自信につなげる試みを行うことが大切です。

(2) 学校ができることとできないこと、家庭でできることとできないことを明確にする。

専門機関と連携することで学校や家庭ができないことをできるようにし、求められる援助に応じた有効な支援を構築することが可能になります。

学校が専門機関を紹介することで、本人や保護者が学校から「見捨てられた」と思われる事がしばしばあります。何のために専門機関を紹介するのか、そこで支援していただくことは何か、学校は何を支援するのかなど情報をできるだけ丁寧に伝えましょう。

3 関係機関との連携時の配慮事項

(1) 関係機関との連携のリーダーシップは学校がとる。

管理職は機関の担当者へ連絡を取るなど、学校の顔としての役割が求められます。具体的な打ち合わせなどは、教育相談主任や学年主任など担当者の役割となります。

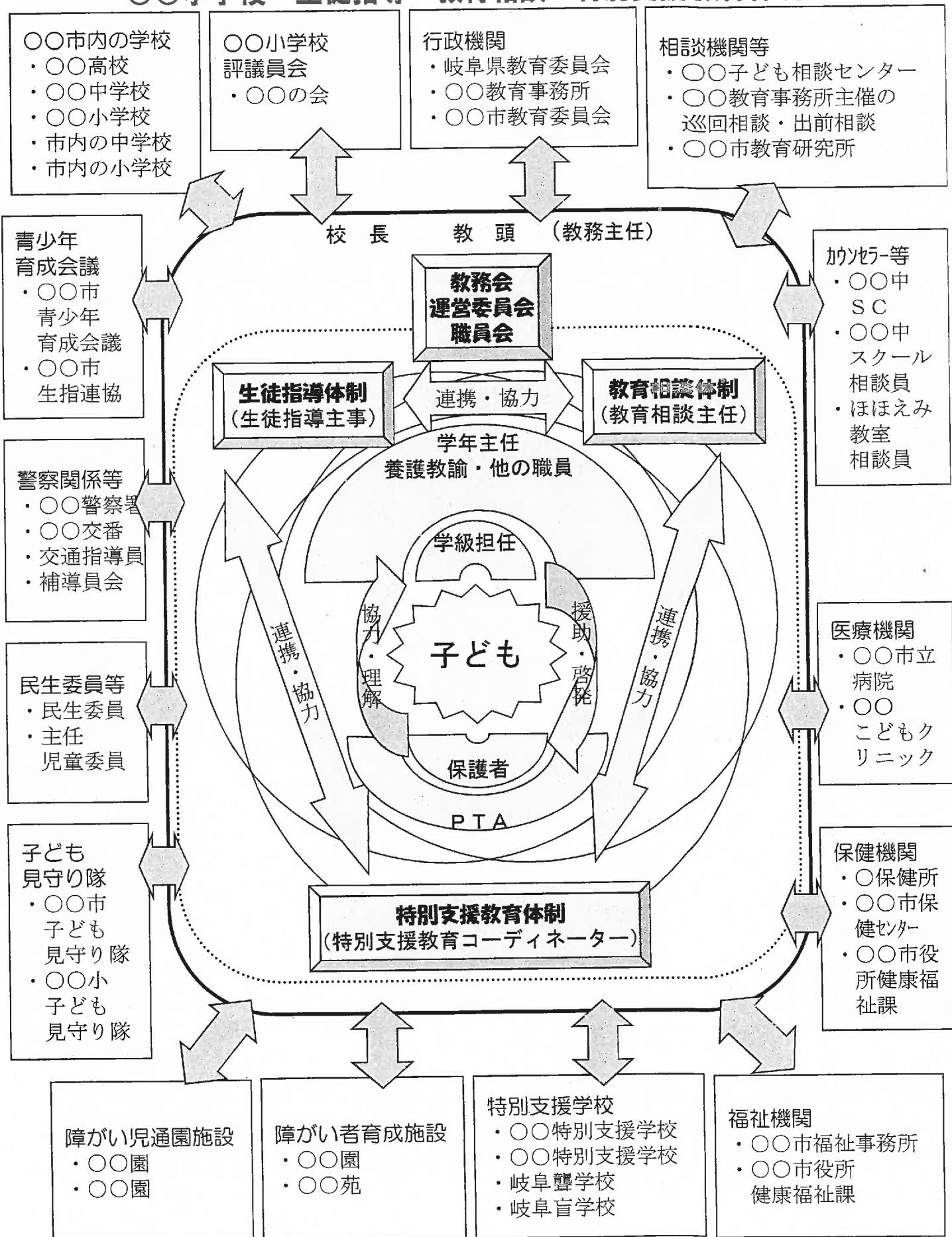
(2) 学校と関係機関が児童生徒の学校復帰に向けて、互いの役割を明確にする。

児童生徒や家庭の様子、必要としている支援について情報を伝えることで、効果的な連携ができます。そのためには「援助シート」「援助資源チェックシート」(【参考資料】参照)が役に立ちます。

専門機関は任せるところではなく、活用するところです。学校と専門機関がお互いの機能を十分発揮し合って「連携すること」が大切です。継続的な支援になるようその後も情報を共有しながら、必要に応じて連携の在り方を見直し(形成的評価)、学校と関係機関との連携による支援がより効果的になるように配慮しましょう。

【参考資料】 不登校対策連携マップの例

○○小学校 生徒指導・教育相談・特別支援教育体制



【参考資料】岐阜県内教育支援センター(適応指導教室)開設状況 平成21年12月20日現在の情報

No.	実施主体	教室名	教室のある施設の名称	郵便番号	施設所在地	電話番号	対象児童生徒		備考
							学年	通室範囲	
1	岐阜市教育委員会	ふれあい教室「サルビア」第1教室	岐阜市少年センター	500-8245	岐阜市上川手735-2	(058)259-7365	小中学生	岐阜市内	通室施設は本人が選択可
2		ふれあい教室「サルビア」第2教室	岐阜市畜産センター	502-0801	岐阜市椿洞776-4	(058)232-3471	小中学生	岐阜市内	
3		ふれあい教室「サルビア」第3教室	岐阜市教育研究所	500-3133	岐阜市芥見南山3-10-1	(058)243-2011	小中学生	岐阜市内	
4		ふれあい教室「サルビア」第4教室	旧岐阜市養護学校小中学部	501-1161	岐阜市西改田川向3	(058)234-8551	小中学生	岐阜市内	
*		学びの部屋	岐阜市中央公民館分館	500-8429	岐阜市加納清水町四丁目22	058-273-0250	小中学生	岐阜市内	学校復帰を目指して学習を支援
5	羽島市教育委員会	こだま	羽島市いきいき元気館	501-6255	羽島市福寿町浅平3-106	(058)394-1055	小中学生	羽島市内	—
6	各務原市教育委員会	あすなろ相談室	各務原市産業文化センター	504-8555	各務原市那加桜町2-186	(058)383-1487	小中学生	各務原市内※近隣の市町からの相談可	—
7		学習支援センター	旧岐阜女子商業高等学校校舎2階	504-0043	各務原市那加手力町41	(058)389-1686	小中学生	各務原市内※近隣の市町からの相談可	学習面の支援が中心
8	山県市教育委員会	コスモス 高富	山県市高富中央公民館	501-2114	山県市佐賀588番地2	(0581)23-0187	小中学生	山県市内	—
9		コスモス 美山	みやまジョイフル俱楽部	501-2314	山県市笹賀197番地	(0581)55-2608	小中学生	山県市内	—
10		コスモス 伊自良	山県市伊自良中央公民館	501-2121	山県市大門912番地1	(0581)36-3355	小中学生	山県市内	※週に1回程度の開設
11	瑞穂市教育委員会	アジサイ・スクール	瑞穂市東南公民館	501-0392	瑞穂市宮田300-1	(058)327-2116	小中学生	瑞穂市内	来年度は支援センターを開設予定
12	本巣市教育委員会	たんぽぽ	本巣市役所真正分庁舎	501-0494	本巣市下真桑1000	(058)323-7763	小中学生	本巣市内	—
13	羽島郡二町教育委員会	子どもサポートセンタースマイル岐南	くつろぎ苑	501-6016	羽島郡岐南町徳田4-71	(058)216-1261	小中学生	※卒業生の相談有り	—
14		子どもサポートセンタースマイル笠松	笠松町北事務所	501-6081	羽島郡笠松町東陽町44-1	(058)387-6391	小中学生	羽島郡内	—
15	北方町教育委員会	大空	北方町立図書館内	501-0431	北方町北方1816-4	(058)323-7800	小中学生	※卒業生の相談有り	北方町内※近隣の市からの相談可
16	大垣市教育委員会	ほほえみ教室	大垣市教育総合研究所〔火のみ〕大垣城ホール内研究所分室	503-0911	大垣市室本町五丁目51	(0584)74-6666	小中学生	※相談は幼児～18歳	大垣市内及び近隣の他市町
17	海津市教育委員会教育研究所	フレンドリールーム	海津市文化会館	503-0495	海津市南濃町駒野奥条入会地99-2	(0584)55-2620	小中学生	海津市内	—
18	養老町教育委員会	ほほえみ教室	養老町民プールスポーツプラザ養老	503-1314	養老郡養老町高田2862	(0584)33-0140	小中学生	養老町内	—
19	揖斐郡教育委員会	ほほえみ教室	揖斐郡教育研修セン	503-2403	揖斐郡池田町田中555	(0585)44-1261	小中学生	揖斐郡内	—
20	閑市教育委員会	ふれあい教室	ふれあい教室	501-3802	閑市栄町三丁目4番5号	(0575)23-7773	小中学生	※卒業生の相談有り	閑市内
21	美濃市教育委員会	美濃市ほほえみ教室	美濃市教育委員会	501-3756	美濃市生柳88-24	(0575)35-2334	小中学生	※卒業生の相談有り	美濃市内
22	郡上市教育委員会	スマイル	郡上八幡青少年センター	501-4221	郡上八幡町小野八丁目5-2	(0575)67-2094	小中学生	郡上市内	—
23	美濃加茂市教育委員会	あじさい教室	美濃加茂市教育センター	505-0004	美濃加茂市蜂屋町上蜂屋3299-1	(0574)28-3255	小中学生	美濃加茂市内※可茂管内他市町からの相談可	—
24	可児市教育委員会	スマーリングルーム	可児市総合会館分室(可児市教育研究所)	509-0203	可児市下恵土5166-1	(0574)63-4841	小中学生	可児市内	—
25	加茂郡教育振興協議会	加茂あすなろ教室	加茂郡教育研究所	509-0301	川辺町下麻生1915	(0574)53-6783	小中学生	※卒業生の相談有り	加茂郡内
26	御嵩町教育委員会	オアシス教室	御嵩町教育センターオアシス教室	505-0192	可児郡御嵩町御嵩1239-1	(0574)67-7380	小中学生	御嵩町内	—
27	多治見市教育委員会	さわらび学級	多治見市児童等適応指導教室	507-0039	多治見市十九田町2-70	(0572)24-3470	小中学生	多治見市内	—
28	土岐市教育委員会	浅野教室	土岐市教育相談適応指導教室	509-5118	土岐市肥田町浅野590	(0572)55-8555	小中学生	土岐市内	—
29	瑞浪市教育委員会	こぶし教室	瑞浪市役所駅北分庁舎	509-6121	瑞浪市寺河戸町1149-1	(0572)68-9811	小中学生	瑞浪市内	—
30	恵那市教育委員会	はなの木教室	中公民館	509-7292	恵那市長島町正家1-1-1	(0573)26-2111	小中学生	恵那市内	—
31	恵那市教育委員会	むつみ教室	岩村公民館	509-7403	恵那市岩村町1657-1	(0573)43-3722	小中学生	恵那市内	—
32	中津川市教育委員会	かやの木教室	かやの木教室	508-0041	中津川市本町2-4-20	(0573)65-1166	小中学生	※卒業生の相談有り	中津川市内
33		あけぼの教室	福岡ふれあい文化センター	508-0203	中津川市福岡1710	(0573)72-3206	小中学生	※卒業生の相談有り	中津川市内
34	高山市教育委員会	であい塾	高山市教育研究所	509-3505	高山市一之宮町3215-5	(0577)53-3770	小中学生	高山市内※近隣の市村からの相談可	—
35	飛騨市教育委員会	古川教育相談室	古川総合会館	509-4241	飛騨市古川町若宮2-1-	(0577)73-7494	小中学生	飛騨市内	現在は神岡中学校相談室で実施
36		神岡教育相談室	飛騨市教育研究所〔現在は飛騨市立神岡中学校〕	506-1195 [506-1126]	飛騨市神岡町東町378 [飛騨市神岡町桜ヶ丘1]	(0578)82-2255 [(0578)82-1164]	小中学生	飛騨市内	
37	下呂市教育委員会	下呂市教育支援センター	萩原南児童館2F	509-2517	下呂市萩原町萩原599	(0576)52-2448	小中学生	※卒業生の相談有り	下呂市内

【参考資料】

羽島市「専門家や関係機関等と連携した取組」の紹介

【研究の要約】

不登校やいじめ等の問題を抱える児童生徒の支援について、ケース検討会を積極的に行い、専門家（弁護士、精神科医、臨床心理士等）、教育委員会、関係機関、学校、地域関係者等が効果的な連携を図ることにより、多くの目で見守り、多くの手で支援することができるようとする。

1 研究の構想

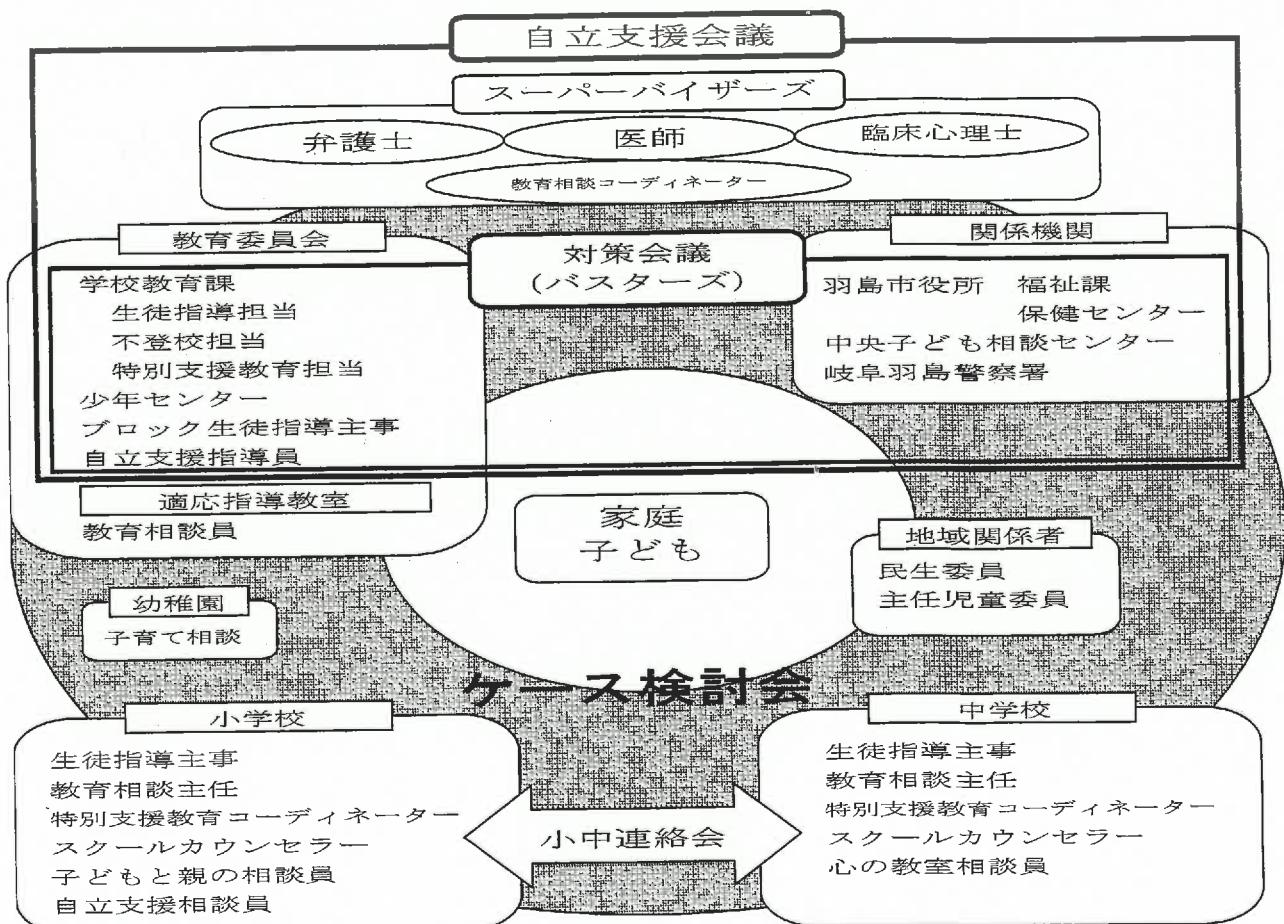
(1)研究テーマとテーマを設定した背景

<研究テーマ>

「専門家（弁護士、精神科医、臨床心理士等）、教育委員会、関係機関、学校、地域関係者等が問題を抱える子ども等を支援するための効果的な連携の在り方」
～自立支援のためのリーフレット、ケース検討会を通して、連携の強化を図る～

問題行動、不登校などの学校の抱える問題は多様で、複雑化・深刻化しており、学校だけでは有効な解決策を見いだすに至らないケースも少なくない。このような場合、問題を抱える児童生徒の支援方法についてケース検討会を積極的に行い、専門家（弁護士、精神科医、臨床心理士等）、教育委員会、関係機関、学校、地域関係者等、多くの目で見守り、多くの手で支援していくことができるよう、効果的な連携を図っていこうと考えた。

(2)調査研究の推進組織体制



(3)研究内容

- ① 各学校でのケース検討会の在り方
 - ・各学校で開かれるケース検討会に教育委員会が積極的に参加し、専門家、関係機関、地域関係者等との連携をコーディネートし、多様な支援の方途を調査研究する。
- ② 相談できる専門家人材バンクの充実
 - ・学校で起きる問題は多種多様となっている。現在のバスターズ（専門家チーム）だけではなく、それぞれのケースに合わせて相談できる専門家人材を幅広く確保し、ケース内容に合わせた適切な人材の選定の観点を究明する。
- ③ 自立支援のためのリーフレット、資料作成
 - ・いじめ、不登校、問題行動、児童虐待、発達障害等の様々な問題に対して、未然防止、早期発見、対応方法、連携が可能となる関係機関等、相談できる専門家等を含めた、児童生徒の自立支援のためのリーフレットを作成し、教員の日頃の指導に役立てる。
 - ・様々な問題における、専門的なアドバイス、専門家派遣の要項、申請様式等をまとめた資料を作成し、教員の日頃の指導の参考とする。

(4)検証の視点、方法

- ① 取り組んだケースについて、効果的な方策を累積して検証する。
- ② 自立を支援した児童生徒の事例から検証する。
- ③ 教員の学校評価の中で、生徒指導、教育相談に関する項目の評価から検証する。

2 研究の取組事例

(1)事例1:ケース検討会を開き、効果的な連携を図った事例

- ・学校への登校について両親の関心が薄く、不登校になっていた小学1年生の児童（姉は、中学校の相談室登校）について、ケース検討会を開いた。メンバーは、小学校（校長、教頭、生徒指導主事、学年主任、担任、相談員）、中学校（生徒指導主事、相談員）、教育委員会（生徒指導担当、不登校担当、少年センター）、関係機関（市役所福祉課、子ども相談センター）、地域関係者（民生委員、主任児童委員）とした。市役所福祉課が母親へ助言すること、学校は父親に働きかけることを継続的に行うこと、地域で見守っていくことにより当該児童の不登校状況が改善された。

(2)事例2:小中連絡会を開き、効果的な連携を図った事例

- ・小学5年生から不登校となり、適応指導教室に通室していた児童について、中学校に進学するに当たり小中連絡会にて、指導方針を検討した。メンバーは、小学校（生徒指導主事、担任）、中学校（校長、生徒指導主事、相談員）、教育委員会（生徒指導担当、不登校担当、少年センター）、関係機関（市役所福祉課）、地域関係者（民生委員、主任児童委員）とした。学校では相談室にて指導し、学級への復帰を目指すこととした。相談室の指導に当たる中学校の相談員が、6年生の時から適応指導教室にて関係づくりを行うことにより、当該児童は安心して中学校に入学し相談室へ登校できた。

3 研究の成果

- ・児童生徒の様々な問題に対して、弁護士、精神科医、臨床心理士と教育相談コーディネーターの専門家チームによる助言を受ける仕組みを作り、専門家、教育委員会、関係機関、学校、地域関係者等が集まり、ケース検討会を開くことによって、問題を抱える子ども等を支援するための方針、方策を共通理解でき、多くの人が継続的に支援していく連携ができるようになった。
- ・ケース検討会に講師として依頼した専門家を人材バンクに登録し、それぞれのケースに合わせた専門家を派遣したり、チームを編成したりすることにより、効果的な解決策を見い出すことができた。
- ・専門家への相談方法や不登校家庭の傾向、虐待の早期発見・早期対応のため連携できる関係機関一覧、相談機関一覧、相談できる専門家一覧等、問題を抱える子ども等への支援方法についてデータベースに登録した。市内全小・中学校が閲覧できるようにすることで、一人一人の教員が日ごろの指導に役立てられる有益な情報が、いつでもだれでも容易に得られるようになった。

（平成21年度岐阜県指定委託事業「小中連携による教育相談力強化事業」における調査研究）

多治見市「第三者機関と連携した取組」の紹介

【研究の要約】

多治見市の公的第三者機関である子どもの権利擁護委員と小・中学校の連携により、不登校や児童虐待などの児童生徒の問題の早期把握、早期対応を行うため、地域ネットワークの活用も含めた有効な連携の在り方について、モデル地区での事例対応を通して研究を行う。

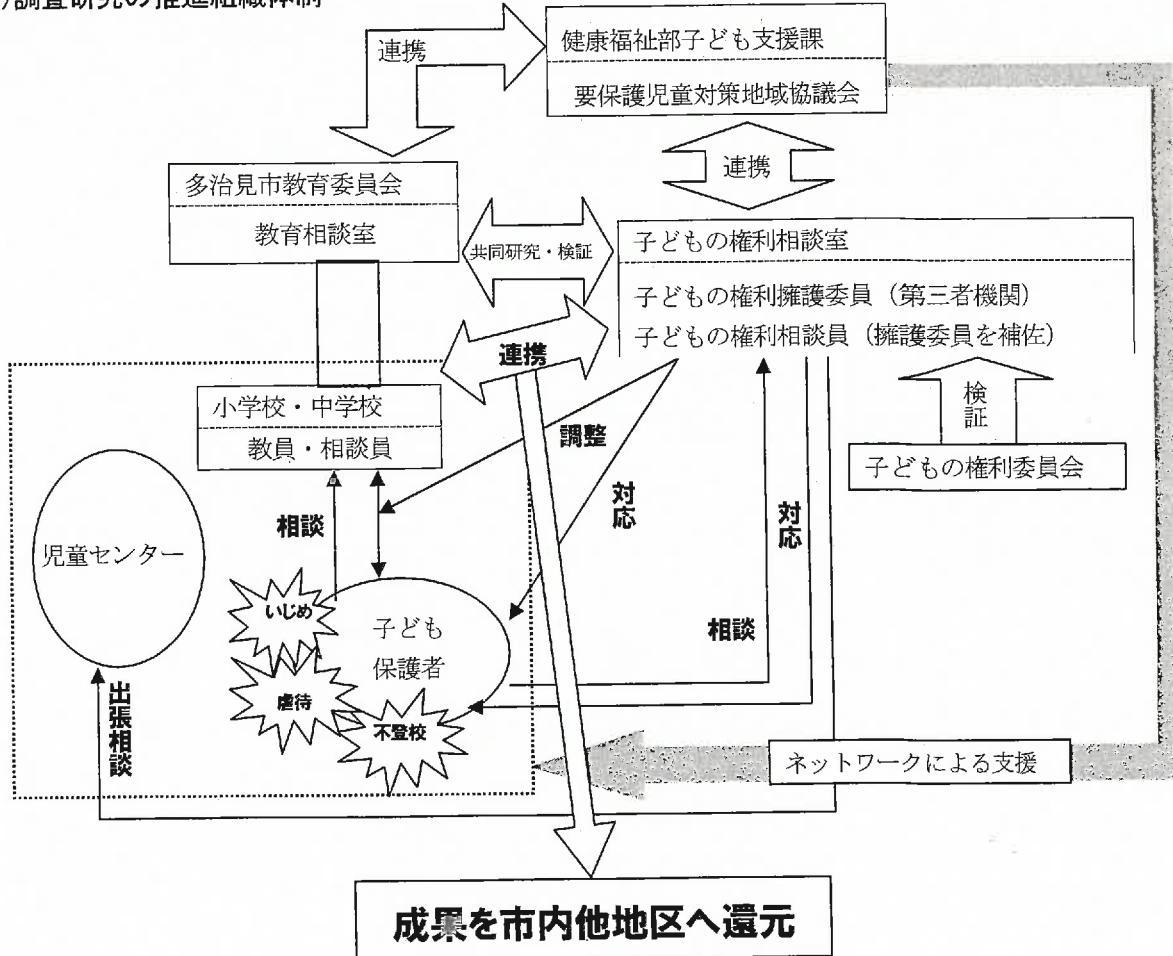
1 研究の構想

(1) 研究テーマとテーマを設定した背景

<研究テーマ> 公的第三者機関との連携による問題を抱える子ども等の自立支援の在り方

保護者の価値観や生活スタイルの多様化により児童生徒の問題も複雑化してきており、本市においても他の市町村と同様に、不登校、いじめ、虐待等の問題は少なくない。本市には公的第三者機関として、子どもの権利擁護委員制度が設置されている。問題の発見を行いやすい小・中学校と、子どもの権利擁護委員が連携することが、児童生徒の問題の早期把握・早期対応に有効であると考え、同テーマを設定した。

(2) 調査研究の推進組織体制



(3) 研究内容

- ① 第三者機関との連携方法と地域ネットワークの構築方法の研究
 - ・学校、教育相談室と子どもの権利擁護委員の連携方法の研究を、地域ネットワークの構築方法の研究と併せ、モデルケースへの対応を通して行う。
- ② 第三者機関（子どもの権利擁護委員）の広報
 - ・児童生徒、保護者等に対し、子どもの権利擁護委員制度の利用促進のための広報を行う。

③研究成果の普及

- ・研究成果の効果的普及を目的として、報告会等広報事業を実施する。

(4)検証の視点、方法

① 評価指標

- ・関係機関等によるネットワークが、児童生徒の問題の早期把握・早期対応に有効に働いたか。
- ・子どもの権利擁護委員制度の認知度・利用率は高まったか。
- ・研究成果の普及を図ることができたか。

② 評価方法

- ・当事業調査研究・検証委員会による検証
- ・子どもの権利擁護委員による統計分析等による検証
- ・子どもの権利委員会（本市子どもの権利施策の検証を行う委員会）による事業検証
- ・子どもの権利擁護委員制度に関するアンケート調査

2 研究の取組事例

(1)事例検討・研究

- ・2モデル地区を設定し、各2件の事例研究を行っている。
- ・一つは、昨年から継続している児童虐待（ネグレクト）の事例。事例検討を経て、今年度からは、小中学校教員、子どもの権利相談員（子どもの権利擁護委員の補佐）が、スクールソーシャルワーカーを交えて毎月1回情報交流・事例検討会議を行った。事例検討会議の働きかけにより要保護児童対策地域協議会が開催され、学校、教育相談室、スクールソーシャルワーカー、子どもの権利擁護委員、児童相談所、子ども支援課、保育園によるネットワークを組み、役割分担を行い、対象児童や家庭への指導・支援体制を整えた。児童館とも連携し、対象児童を見守りながら改善を図っている途中である。
- ・その他、別の事例対応において、要保護児童対策地域協議会に、民生児童委員の参加を促し、地域の協力を得て、支援体制の充実を図った。

(2)子どもの権利擁護委員制度の広報・普及

- ・モデル地区を中心に、相談カードを配布した。
- ・モデル地区等で、子どもの権利相談室による児童センター、公民館での出張相談を実施している。
- ・子どもの権利擁護委員活動報告書の作成とともに、活動報告会を実施した。

(3)中間報告会の実施

- ・市民を参加対象とした「多治見市子どもの権利擁護委員活動報告会」において、当研究事業の中間報告会を併せて実施した。

3 研究の成果

- ・ネグレクトグレーディングの家庭など後手に回りがちな事例について、子どもを取り巻く関係者や関係機関同士のネットワークを拡大させ、関係者が一堂に会することにより、多角的な視点で子どもの支援方法を考え、それに沿って各関係者が支援に当たることができた。
- ・子どもの権利保障の視点から、子ども本人やその関係者が問題解決にかかわるよう促すことで、子ども本人の自立支援につながった。
- ・関係機関の周知・広報活動を積極的に行うことにより、その有効性が、学校関係者、保護者等に伝わり、関係機関の利用の増加につながった。（多治見市の子どもの権利相談室における相談件数は、平成20年度と比べ平成21年度は約5割増加した。※平成22年1月末現在 延べ相談回数203回。平成20年度は年間137回。）

（平成21年度岐阜県指定委託事業「第三者機関との連携による教育相談力強化事業」における調査研究）

Q 18 再登校のきざしがみえた時 どんなことに配慮して支援すればよいのですか。

再登校のきざしとは、不登校の児童生徒が家庭での生活の中で、次のようなことをするようになつたときだと言われています。

- 1 朝食を家族と一緒にとるなど、生活のリズムが整ってきた。
- 2 電話に出たり、来訪者に挨拶ができるようになったりした。
- 3 表情が柔らかくなり、兄弟喧嘩が穏やかになつたり保護者と話し合つたりするようになった。
- 4 外出できなかつた子どもが、外出できるようになった。
- 5 今まで見なかつた連絡物に目を通すようになり、学校の話題をいやがらなくなつた。
- 6 教科書を机の上に出して置くようになり、学生服や鞄を手にしたり見せたりするようになった。
- 7 担任と会うことができ、会話が長くできるようになった。
- 8 「たいくつだ」「つまらない」「暇だ」などと言うことが多くなつた。



このような状態になってくると、保護者や教職員は、すぐにでも登校ができるように思つてしまひます。しかし、上記のような行動がみられるようになったからといって、すぐに学校復帰が可能なわけではありません。

そこで、配慮したいことは

- 1 「学校復帰のきざし」を見逃さないように、学校と家庭との連絡をとる。
- 2 保護者に「焦らないこと」と、「家庭で配慮すべきこと」を伝える。
 - ・保護者の焦る気持ちに共感する。
 - ・保護者の焦りが本人の不安を高めることを伝える。
 - ・家庭での生活を充実させることができ本人に自信をつけさせ再登校につながると伝え、学校のことや再登校を促すような言動やかかわりを控えるように注意する。
- 3 子どもの今の気持ちを聞き出す努力をする。
 - ・どんな心配があるのか、些細なことでも聞き出すようにする。
- 4 今までの生活ではできなかつたことをさせ、自信をもたせるようにすることを、保護者と一緒に考え提案する。
 - ・家事手伝いをさせる。・家事の一部をさせる。・興味のある教科の学習をさせる。
- 5 学校や教職員にしてもらいたいことを聞き出したり、こんなことはできるのではないかと提案したりして、本人が自己選択と自己決定できる場をつくる。
 - ・学校の行事への参加（社会見学、修学旅行、運動会・体育祭、文化祭 等）
- 6 教職員がリードすることを避け、共に考えていく姿勢を大切にする。

教職員のリードで進めると頑張りすぎて挫折てしまい、再び休み始めることが少なくありません。挫折が繰り返されると再登校が難しくなります。教員から提案することはあっても、無理強いは止めましょう。子どもの気持ちや考えに教職員がついていくような対応が求められます。また、教職員からの提案は複数とし、自己選択により決定をさせることができます。その際、提案とは違うことを選択したり、提案を行わないことを選択したりすることも認めます。

なお、最近はメールを使って本人との人間関係を拡大し、生活状況や心の変化をつかむ努力をしている教員や相談員も増えています。しかし、メールはあくまでバーチャル（仮想現実）な世界です。メールを使って信頼感が深まつたら、実際に会って話したり活動したりする関係をつくる中で、人間関係の拡大を図っていくことが大切です。

Q 19 学校復帰を始めた時 どのようなことに配慮して支援すればよいのですか。



不登校の状態にあった児童生徒が学校復帰を始めた時は、どの子も清水の舞台から飛び降りるような気持ちで登校するものです。心臓が破裂しそうなくらい緊張しています。学校復帰への不安感を受け止め、支えながら安心して登校できる指導体制づくり、自信をはぐくめる居場所づくり、段階的・計画的な支援が大切です。

不登校の状態になった児童生徒が学校に復帰しようとした際に、再び不登校の状態に戻ってしまうことがあります。集団生活や学習がうまくいかず、自分に自信を失ってしまうことが大きな要因である場合が数多くあります。平成15年度から3年間、文部科学省の研究開発学校の指定を受けた岐阜市立藍川中学校・藍川東中学校では、より確実な学校復帰を目指す分教室の在り方について研究実践を積み重ねました。この研究において、大切なキーワードだったのが、「集団生活への自信」と「学習への自信」です。学校では、集団生活への適応と、学習への適応を丁寧に促し、児童生徒本人が自信を取り戻すことができるよう支援する必要があります。

1 児童生徒が自分の不安やつらい気持ちを汲んでもらえると感じるような言葉掛けや対応が大切です。

- ・「おはよう。（こんにちは）元気？」「無理していない？」「困ったことはない？」「しんどかったらいつでも言っておいで。」など、あなたのことを心配しているよというメッセージが伝わる言葉掛けに心がけましょう。

2 「学校に来てよかった。」「学校は楽しい。」ということをさりげなく、少しづつ表すことが大切です。

- ・所属学級の児童生徒たちが取り囲んで騒ぐことは避けましょう。
 - ・たくさんの人のかかわりは止めましょう。安心してかかわることのできる一人の人から始めましょう
 - ・「頑張れよ。」「明日も来いよ。」などという言葉掛けは止めましょう。
- ※ 教職員の目から見ると他の児童生徒と変わりなく見えても、不安の裏返しで無理して頑張る子もいます。本人の負担になるような言葉掛けや対応は避けましょう。

3 再登校した児童生徒が安心できる環境をつくり、その子の意欲を見守り育てる指導体制をつくりましょう。

(1) 最終的に教室が居場所になるような「てがかり」をつかみましょう。

まずは、相談室や保健室、校内適応指導教室等、別室登校から始めましょう。この場合、自己選択と自己決定ができるよう、いくつかのプランを提案して決めさせることが大切です。場合によっては、最初から教室登校を始めたいと言う子もいます。チャレンジさせて無理な場合は、再度別室登校を勧め、できるところから始めることが大切です。

① 別室登校時の配慮すべきポイント

- ア 支援の糸口となる一人の大人との人間関係をつくる。
- イ 本人の願いや十分に満たせていない基本的欲求を明らかにするための話し合いをもち、支援の方針を立案する。
- ウ 児童生徒が「家庭以外にも安心できる『生活の場』があるのだ」と感じられるよう、生活の場の拡大を支援する。
- ※ 何をさせるのかではなく、何ができるのかを探し、とりあえずの居場所として「好きなことを」「好きな時に」「好きなだけ」できる環境を作ることから始めましょう。それから徐々に小さなステップでルールと一緒に作りましょう。

(2) 話のできる大人を二人つくる。

- ※ 「〇〇先生は忙しそうだから、今は□□先生の所へ行こう。」と思えるようにする。

(3) 話ができる遊べる二人組を複数つくる。

- ※ 学級でのよりよい人間関係づくりの促進（例：構成的グループエンカウンター 等）
- ※ 二人組ができたら、そのペアをもとに4人組に拡大する。

(4) 複数の思考・行動・感情が選べるように支援する。

（人間関係を拡大する力を育てる）

- ※ S S T（ソーシャルスキルトレーニング）の実施



(5) 将来の願望を明確にして実践する。

- ※ 長期的な展望に立ち現状の自己評価を確かめ、新たな計画を立て、その実践に必要な支援を実施する。

(6) アクセルとブレーキを使いこなす。

- ※ 「今踏ん張らせること」と「今は許していてもよいこと」をわきまえ、必要に応じた教育相談的なかかわりを行う。

4 学習への自信がもてるよう、支援します。

- ・時間割を工夫し、相談室等で教員による学習指導を受けることができるようになります。県内の多くの学校で、こうした努力が進められています。
- ・「その児童生徒の学習への自信や意欲をはぐくむ」、「学級復帰を果たした際に必要と思われる学びを重ねる」という観点から、「基礎的な学習内容」や「学び方」が身に付き、学ぶ意欲が高まるよう、その子の実態にあった学習内容を、その子と共に考え、段階的に挑戦できるようにします。

【參考資料】

よりよい人間関係づくりのための心理教育技法①

No.	名 称	提唱者	趣 旨	特 徵	参考文献等
1	構成的グループカウンター エンカウンター	國分 康孝 伊東 博	エンカウンターとは、本音を表現し合うことを認め合う体験のこと。この体験は互いに認め合う気付きへの気付きを深め、共に生きる自分や他者への気付きを勇気をもたらす。構成的グルーブカウンターは、活動としての指示した課題を率直に語り合ふことで、その気持ちは、参加者で共有する。	オリエンテーション（説明）、エクササイズ（活動）、シェアリング（振り返り）の3部構成。エクササイズは、自己理解・自己受容・自己理解・自己実験・自己主張・信頼・自己実験といった6つのねらいのいくつかを満たすよう用意され、エクササイズを共有する。	* エンカウンター（國分康孝著、誠信書房） * エンカウンターで学級が変わる（國分康孝監修、高等学校編、中学校編、国書文化） * 学級崩壊 予防・回復マニュアル（河村茂雄著、国書文化）
2	ニューカウンセリング	伊東 博	カウンセラーの技術によってではなく、カウンセラーやクライアントが作り上げる関係（カウンセリング関係）の中で、その関係による問題に対する解決を旨とする方法を発見していくことを旨とする。	感ずる、からだが動く、自己を見る、かわる、あらわすの5要素は、5要素それ立てられる。クライアントは、これまでの実習を体験することにより、自分自身に理解をし、さらに自己実現に向かうようになる。	* ニューカウンセリング（伊東博著、誠信書房） * 身心一如のニュー・カウンセリング（伊東博著、誠信書房）
3	ロールプレイング	モレノ Moreno, J.L.	役割を自発的・創造的に演じることをロール・プレイングとよぶ。子どもたちも「ごっこ遊び」は典型的な自発的なロール・プレイングで監督されている。誰かがが、治療的あるいは訓練的な目的で、何でもつた演技としてのロール・プレイングは監督によつて指導される。	監督、主役、補助自我、観客、舞台の五つの要素からなっている。役割交代法は、役割交代法と補助自我法である。役割交代法は、主役と相手役を相互に交換するものである。補助自我法は、主役が役割を演じやすいよう役者が支え援助するものである。	* 教育の現場におけるロール・プレイングの手引き（千葉ロール・プレイング研究会著、外林大作監修、誠信書房） * ロールプレイング 新訂版（台利夫著、日本文化科学社）
4	ソーシャルスキルトレーニング	ロバート P. リバーマン	ソーシャルスキルとは、日常生活や集団生活を心地よく過ごすためには必要な気持ちは、その技術を向上させる技術である。その技術を向上させることによって困難さを解決し、知識的な理解と法。統合失調症の治療から学校教育に至るまで幅広く利用されている。認知行動療法の位置付けられる。	市販のSSTカードでは、①自分を大切に、②ストレスマネジメント、③友達とのやり方、④対立の解消、⑤みんなが大切にされるるグループの作り方、のシリーズカードを提示し、絵カードを提示して練習を繰り返すことによって定着させる。	* ソーシャルスキルトレーニング（渡辺弥生著、日本文化科学社） * SSTカード（本田恵子監修、クリエーションがでミーLD・ADHDへのリーアルスキルトレーニング（小賀悟他著、日本文化科学社）
5	ブレーンストーミング	アレックス F. オズボーン	集団でアイデアを出し合うことによつて、問題提起、呼び水となる質問のあと、参加者全員がアイデアを紙に出し合って示し、その後、KJ法やマインドマップなど、その手法で情報整理を行う。	* 略想法、続・発想法（川喜多二郎著、中央新書） * 独創力を伸ばせ（A.F. オズボーン著、ダイヤモンド社）	

よりよい人間関係づくりのための心理教育技法②

No.	名 称	提唱者	趣 旨	特 徴	参考文献等
6	交流分析	バーン Eric Berne 杉田 峰康	人格と個人の成長・変化における体系的な心理療法論。人はみなOKであり、それを個々人は正当性、重要性、平等性の観を受けることなどができるといふのが基本的な態度モードルを仮定し、人の行動や表現の理解を容易にしている。	質問紙法エゴグラムによりA(合理的な大人)、C P(批判的な親)、N P(養育的な親)、F C(自由な子)、A C(従順な子)の5つの要素で分析する。それぞれの要素の得点の高低は人の優劣を表すものではない。自らの人格的な特徴を知ることにより、最終的に「I'm OK, You are OK」を目指す。	* 交流分析 杉田峰康著、日本文化科学社 * 交流分析とエゴグラム 新里里春著、チーム医療 * 教育カウンセリングと交流分析 杉田峰康著、チーム医療
7	コラージュ療法	ミッチェル、J 森谷 寛之	コラージュ(collage)とは、フランス語で、糊付け(すること)を意味する。雑誌やパンフレットなどの既成のイメージをハサミで切り抜き、台紙の上で再構成し、糊づける。既成のページを組み立て直す意味で、森谷氏は「持ち運べる箱庭」と表現する。	雑誌やパンフレットから自分の気に入つたページを切り取り、台紙の上で再構成して貼り付ける。クライアントが自ら切り抜く方法と、セラピストがある。病院臨床ではクライアントが一人で作ることが多いが、学校ではグループで作る場合が多い。	* コラージュ療法入門 森谷 寛之他編著、創元社 * 体験コラージュ療法 森谷 寛之他編著、山王出版社 * コラージュ療法—基礎的研究と実際— 杉浦京子著、川島書店
8	ピアカウンセリング ピアサポート	アメリカの 障害者自立 生活運動	ピア(Peer)とは、仲間・同輩・対等者という意味。同じような環境や立場にいる、同じような経験や感情を共有する仲間が、ことども、お互いに悩みや相談事など話を気軽に話し合うことを打ち明け合うことをピアカウンセリング(サポート)と呼ぶ。教育や福祉等で活用されている。	①時間を使つてその時間を守ることと、②スタート宣言と終了宣言とすることと、③お互いの同意を得ることと、④秘密を守ることと、⑤お休みや中断ができるることと、の5つの原則と話し手の約6つの原則に従いながら、「あてにし合がりをもつこと」が重要となる。	* ピア・カウンセリング入門 ヒューマンクス編、オーエス出版社 * ピアサポート実践ガイドブック 中野武房他著、ほんの森出版社 * ピア・サポート指導案&シート集 森川澄男／監修 菊田準子／著
9	対人関係ゲーム	田上不二夫		他者からの承認と自己受容のための課題として、①交流するゲーム、②心を通わすゲームがある。また、役割分担と連携のための課題として、③協力するゲーム、④役割分担し連携するゲーム、⑤折り合うゲームがある。	* 対人関係ゲームによる仲間づくり 田上不二夫編著、金子書房 * 特別支援教育コーディネーターのための対人関係ゲーム 活用マニュアル 田上不二夫著、東洋館出版社
10	アーサーニング アーサーショント			実際の事例を用い、ロールプレイなどの体験を通して実践的に身に付ける。自分のコミュニケーションの癖に気付き、探す。ここで、体験をして、自分を好きになる、自分を表現する心地よさを味わう、「NO」と言えるようになる、など誠実な人間関係を体感することができる。	* 子どものためのアーサーニング (自己表現) グループワーク —自分も相手も大切にする学級づくり— 園田雅代・中釜洋子著 日本精神技術研究所 * 自己表現トレーニング ～アーサーションのすすめ～ 平木典子著、チーム医療

よりよい人間関係づくりのための心理教育技法③

No.	名 称	提唱者	趣 旨	特 徴	参考文献等
11	ブリーフセラピー	ミルトン・エリクソン	従来のカウンセリングとは異なるので、問題の原因やその分析に焦点をあてるのである。早期(ブリーフ)解決を目的とした考え方。「どんなやり方であっても、その人が望むよなになればよい。」というミルトン・エリクソンのメソジックが基盤になつている。	問題を解決し、目標に到達するたるそのは大原則は①うまくいっていないことではなく、今まで何か違う行動を起こす、②うまでみる、今まで、いろんな行動をして、試してみる、そこを評価するなどするところから出発する。	* 解決志向ブリーフセラピー * 森俊夫・黒沢幸子著、ほんの森出版 * 先生のためのやさしいブリーフセラピー * 森俊夫著、ほんの森出版 * タイムマシン心理療法 * 黒沢幸子著、日本評論社
12	フォーカシング	ユージントン・ジエントリ	フォーカシングとは、光学機器において焦点を合わせることだが、体験過程に直接焦点を合わせ、その象徴化を促進する一連の相談技法のこととをいう。ジエンドリンが考案された方法のほかにも、複数の方法がある。	まず、何か気がかりな感じ(フェルト・センス)をとどらえる。次に、その感じにセビツたりな言葉(ハンドル)を探す。フェルト・センスとハンドルとがぴったりであれば、フェルト・シフトと呼ばれる、ぴったりだという感覚と解放感が得られる。	* フォーカシングワークブック * 楽しく、やさしい、カウンセリングトレーニング * 日笠摩子・近田輝行編、金剛出版 * フォーカシングの展開 * 伊藤義美著、ナカニシヤ出版
13	遊戯療法	アンナ・プロイト	遊戯療法には、他の療法とちがい、それ自体としての理論は存在しない。分析療法や来体談者中心療法などの理論が応用され、非常に専任多様なものとなつていている。学校において遊ぶことでも、広義教師が子どもたちといえる。	8つの基本原理として、①子どもとのあたたかい親密な関係、②受容、③気壓に表現できる自由感、④子どもの気持ちの認知・洞察・反射、⑤選択の自由、⑥誘導しない、⑦終了の自由、⑧自己責任に気付かせるのに必要な制限。	* 遊戯療法 * アクスライン、V.M.著、岩崎書店 * セレクション臨床心理1 * 遊戯療法～2つのアプローチ～ 吉田弘道・伊藤研一著、サイエンス社
14	箱庭療法	ローベルト・エンゲル	箱庭療法は、主に子ども用のセラピードリフトで使用されている。その理由として、子どもがや思春期の人間は複雑な概念や言語での構成が苦手であり、どちらかといふと、ことが多く、なかなか表現のなかで自己表現をすることが多く、非言語的な表現的な手法による治療は有意義と考えられるからである。	セラピストが見守る中、クリエイエントが、自由に部屋にあらわすおもちゃを箱の中に入れてある砂は砂遊びである。ここでもある。作られた作品は言語化されるこら表現しながら表現する。これは重要なことである。箱の大きさや枠の高さには規定がある。	* 箱庭療法入門 * 箱庭療法の基礎 * 世界の箱庭療法 河合隼雄著、誠信書房 岡田康伸著、誠信書房 山中康裕他著、新曜社
15	心理投影法		比較的ないましいな刺激を用いて、被験者に何らかの課題の達成を求める検査法。無意識的操作する側面が把握でき、回答を意図的に操作することが難しいという利点はあるが、被験者の心的負担は大きく、いう利点はあた検査結果の整理が煩雑で、検査の信頼性や妥当性に難点があるなどの欠点もある。	ロールシャッハテスト、TAT、バウムテスト、CPT、ソンデイテストなど、目的によって多くの手法がある。このほか、一定の作業を行わせてその結果から人格をとらえようとする内田・クレベリンテストは、作業検査法と呼ばれる。	* 心理テスト法入門〔第4版〕 * 子どもの絵の心理学 * 文章完成法テスト事例集 渡部洋著、福村出版 ワロン著、名古屋大学出版会 * 横田仁・佐野洋一著、金子書房

Q 20 魅力あるよりよい学校づくりをするときのポイントは何ですか。

児童生徒の社会的自立は画一的なものではなく、生活適応、集団適応、学習適応などの状況においてかなりの違いが見られるものです。従って、教職員が意図的に一人一人の児童生徒との触れ合いを多くするように努力する中で、一人一人の成長をよく把握し、適切な指導や援助を行うことが大切です。

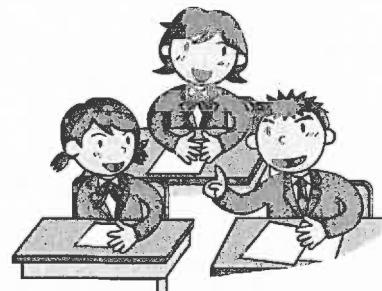
一人一人が大切にされる学校でこそ、毎日の授業や学校行事、生活行事などを通し、「自分がそこに参加している。」「自分は必要とされている。」「自分は先生や仲間から信頼されている。」という確かな実感をもてるようになります。

さて、学校が、「安心して自己を生かせる場」「個性や能力、自主性や主体性を発揮できる場」になるためには、まず、教員自身がすべての児童生徒を受け入れ尊重していく態度こそ必要です。児童生徒は、教員のそのような態度に学ぶのです。

1 毎日の「分かる授業」こそ大切

児童生徒の学校生活の大部分を占める授業でこそ、すべての児童生徒に「自己存在感」や「自己有能感」を味わわせたいものです。一人一人の児童生徒に「わかった」「できた」という喜びのもてる楽しい授業を展開することが必要です。

分からぬ授業、楽しくない授業は児童生徒にとって苦痛であり、児童生徒の劣等意識を助長し、情緒の不安をもたらし、様々な問題行動を生じさせる原因となると考えられます。



(1) 「もっと分かりたい」「楽しく勉強したい」という意識を大切にした授業づくり

- ・児童生徒の学習の速さや理解の仕方等に配慮し、一人一人の学習状況の把握に努める。
- ・学習形態の工夫（1単位時間の中での一斉指導・小集団指導・個別指導等多様な学習形態）、指導方法の工夫（TTや少人数指導の実施・ITの活用等）、活動内容の工夫等により、一人一人の問題意識を大切にし、自ら問題解決できるように指導・援助する。

(2) 個に応じた学習指導と言葉掛けによる「やる気」の育成

- ・授業の中で、すべての児童生徒の関心・意欲を大切にしながら、常に、少しの成長を認めたり、励ましたりする言葉掛けに努め、学習する喜びをもたせる。
- ・一人一人の学習のつまずきに適切に対応するとともに、学習の遅れは早期に補充するなど個に応じた指導を充実する。

(3) 基礎・基本の重視と自発的な学習の推進

- ・児童生徒一人一人の学習状況を常に把握し、興味・関心を大切にした課題設定や学習展開を工夫する。

(4) 学校の指導体制の改善

- ・個々の教員の指導方法を交流し、生徒指導や学習指導が全校体制として実践されるよう共通理解する。

2 学校生活を支える「信頼し合える人間関係づくり」がベース

(1) 教職員と児童生徒との人間関係づくりを大切に

- ア 個性を尊重し、児童生徒の立場に立った人間味のある温かい指導を行う。
 - ・児童生徒一人一人がよさや可能性を發揮できるように、意図的・計画的な活動の場の設定や評価に努め、自己有能感をもたせる。
 - イ 日常から児童生徒一人一人との触れ合いを多くする。
 - ・よさを見つけてほめたり、わずかな進歩でもその努力を認めて励ましたりする。
 - ・学習面や生活面でつまずいている児童生徒の思いを積極的に受け止め、一緒に乗り越えようとする姿勢で、アドバイスしたり不安等を聞いたりする。

(2) 児童生徒同士の人間関係づくりを大切に

- ア 自分のよさと仲間のよさを知るようにさせる。
 - ・集団の一員として自分を発揮して活動する中で、自分のかけがえのなさに気付かせる。
 - ・自分のよさを知ると同時に仲間の大切さを知り、仲間から学ぶ姿勢をもたせる。
- イ 互いの存在を認め合わせる。
 - ・自分の思いや考えを言葉で表現させ、心を通い合わせる。
 - ・互いの違いやよさを認め合い、互いを大切にする雰囲気をつくる。
 - ・共同で学習したり、作業の役割を分担し合ったりする中で、みんなで学ぶこと、グループで学ぶことの楽しさを知らせるとともに、仲間のために尽くす心を育てる。
 - ・誤解がある場合は、お互いに考え方を交流させて解決の糸口を見つけさせる。
 - ・困ったことや難しいことがあれば、みんなに伝えて知恵を出し合い解決を図らせる。

運動会のある9月をのりきる指導援助（A中学校の実践）

A中学校では9月の不登校数が7月を下回った。昨年は9月に不登校が3倍に増えたという事実を受けて、その危機感から全校体制で不登校の未然防止に取り組んだ結果である。

A中学校では体育大会の「応援」が伝統になってきた。応援に対しての要求が高くなり、生徒同士で厳しく求め合う姿が出てくる。しかしそれを苦手とする生徒の存在を意識し、一人一人に目を向け、きめ細かく援助していくことを大切にしようとしたのである。

夏休み前に運動が苦手な生徒、声を出すのが苦手な生徒等、体育大会の取り組みに抵抗感をもちやすい子をリストアップし、夏休み中にもできるだけ声かけをして学校との関係づくりに努めた。また、応援リーダーには団の練習を進める中で、声出しや運動が苦手な生徒にどのように配慮したり、声をかけたりしていったら良いかということを考えさせたりした。

休み明けだから、運動会があるから仕方がないとしてしまうのではなく、一人一人に目を向けていくことで多くの不登校を防ぐことができる。特に全校や学年で取り組んだことが大きな成果につながっている。

Q 2 1 教職員と児童生徒との信頼関係づくりのポイントは何ですか。

学校における教育相談活動を効果的に進めるためには、日常の学校生活を通して児童生徒と教職員の信頼関係をつくる努力を重ねておく必要があります。信頼関係は、教職員の児童生徒に対する日頃の接し方や言動によってつくり出すもので、初めから存在するわけではありません。大切にしたいことは、一人一人の児童生徒の思いや願いをきちんと受け止める姿勢をもつことです。

1 一人一人を大切にするための教職員の構え

(1) 児童生徒の心や気持ちを優先する。

日常生活のすべての場面で、児童生徒一人一人をかけがえのない人格としてとらえ、教職員本位の気持ちや感情や、他の児童生徒や周囲の大人への配慮が優先されるのではなく、目の前にいる児童生徒を最優先するという姿勢に徹することが大切です



(2) 児童生徒があるがままに肯定的にみる。

児童生徒には、長所もあれば短所もあります。一度の問題行動などで悪い印象をもつと、無関係な事柄も不当に悪く評価しがちになります。短所に目を奪われて児童生徒の理解を誤ることなく、どちらもありのままに的確に把握し、肯定的な見方をすればその姿勢や態度は自然に児童生徒に伝わり、教職員を信頼するようになります。

(3) 児童生徒一人一人に積極的な関心を持つ。

個性を尊重することは、個々に关心をもつことから始まります。話しかけ方をとっても画一的ではなく、児童生徒によって一人一人違うはずです。個としての自分を認められたと感じたとき、教職員に親しみをもち、信頼関係が生まれます。

(4) 自分自身の心を開き、率直な態度で児童生徒に接する。

児童生徒と教職員が親密で信頼し合える人間関係とは、両者が心を開いて安心して語り合える関係です。まず、教職員が自分の心を開いて率直に話すことが必要です。ほめる時は、率直に喜びを交えてほめ、不適切な行動の時は、ただ叱るだけでなく、悲しい気持ちを伝えることが大切です。このことから児童生徒も自分自身を語るようになり、人の心の在り方も理解する機会となります。「私は・・・と思う（感じる）。」と、「私メッセージ」を送り続けることです。

(5) 児童生徒一人一人に積極的にかかわる。

教職員が自分に关心をもってくれていると分かると、自分からも教職員に近づき、親近感をもつようになります。廊下ですれ違った時には必ず声をかけたり、児童生徒の話し合いや遊びの輪の中に加わったりするなど、積極的な関わりが大切です。一人一人に対し、公平な態度で具体的にかかわっていく中で自然に信頼関係は育ちます。



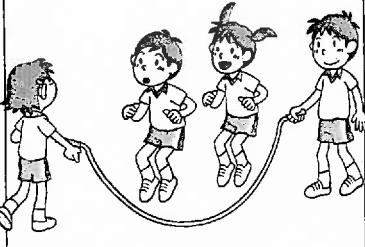
2 一人一人を大切にする学級経営 =具体的言動例=

活動時間	一人一人を大切にする具体的言動	<例>
【始業前】 欠席の電話	<ul style="list-style-type: none"> ・児童生徒の様子を詳しく聞き、身体の不調だけなのか、内面をさりげなくつかむ。 ・病名を聞いた時、症状を詳しく尋ねる。 ・明日の登校を促す言葉がけをする。 	<p>「どんな具合ですか。」 「お大事に。」 「明日は元気に来てください。待っていますよ。」</p>
朝の出会い	<ul style="list-style-type: none"> ・教室へ行く前や朝の会終了時に、靴箱を観察する。 ・学級担任は教室で児童生徒を出迎え、一人一人への挨拶の後の一言も添える。 ・教職員からお手本となる元気なあいさつを心がける。 ・やる気や元気を引き出す適切な温かい言葉がけをする。(目を見て) ・肩をたたいたり、笑顔でうなずいたりと、一人一人に応じた接し方をする。 	<p>「おはよう。今日も元気ですね。」 「おはよう。早く来ましたね。」 「今日は体育があるから楽しみですね。」 「○さんが待っていましたよ。」</p>
教室環境を整える	<ul style="list-style-type: none"> ・児童生徒が心地よく過ごせるように、教室内の整理、整頓に心がける。 ・換気、照明、室温、日差し等に配慮する。 ・机といすは体格に合わせて調節する。 	<p>・花や生き物の世話・管理 ・黒板、掲示物 ・係活動へのねぎらい 「黒板係、ありがとう。」</p>
【朝の会】 健康観察	<ul style="list-style-type: none"> ・児童生徒の心身の健康状態をつかむことを大切にする。状態によっては保護者に連絡したり、養護教諭と相談したりする。 ・観察結果(欠席・遅刻)を表記する。 ※欠席状況の毎日の把握は不登校の早期発見の上でも必要である。 ※毎日の表情の変化をキャッチすることにより、不適応状態への予防につながる。 ・はっきりしない欠席については、慎重にチームで対応する。 ・学級目標の視点で具体的な行動目標を意識付ける。 ・昨日の反省を生かし、帰りの会への反省につなげる。 	<p>・一人一人が一言ずつ話す。 「ハイ、元気です。」 「少し足が痛いです。」 ・気がかりだったことを尋ね、思いを話す。 「もう、怪我は治りましたか。」 「今朝は元気そうで、先生はうれしいです。」</p>
【授業中】 配慮して	<ul style="list-style-type: none"> ・遅刻・欠席者を確認してから始める。 ・チャイムに遅れず授業を始める。 	<p>「○さん、聞こえますか。」 「○さん、聞く準備はよい</p>

始める	<ul style="list-style-type: none"> 声の大きさやトーンを確認する。 児童生徒に視線を合わせ、一人一人に語りかけるように話す。 	ですか。」
ねらいを明確にする	<ul style="list-style-type: none"> 1時間の学習のねらいを明確にする。 学習課題がすべての児童生徒に理解されているか確認する。 学習の流れが児童生徒に分かり、見通しがもてる。 前時までと結び付けて、学習課題を自覚させる。(できるだけ視覚的に。) 	<p>「この時間は、何を学習するのですか。」</p> <p>「○さん、今日はどこまでできればよいのですか。」</p>
学習のルールを大切にする	<ul style="list-style-type: none"> チャイムで席に着く、教科書・ノート・筆記用具の準備、机上の整理、私語や手遊びはしない等学習時のルールは確実に守らせる。 欠席者への配慮をする。(机が物置になっていないか。プリント類は確実に配布されているか。) 	<p>「忘れ物はないですか。」</p> <p>「ノートや教科書を忘れた人は借りに来なさい。」</p>
模範を示す	<ul style="list-style-type: none"> 教職員が間違えたときは、ごまかしたり、言い訳をしたりせずに、理由を説明する。 児童生徒の作品等を模範とする時は、本人の承諾を得る。 	<p>「ごめんなさい。先生も調べてきます。」</p> <p>「みんなに紹介してもよいですか?」</p>
教材・教具を工夫する	<ul style="list-style-type: none"> 児童生徒が意欲的になるように、教材・教具を工夫し、準備する。 提示の仕方を工夫する。 一人一人に渡すものについては、どの子にも行き渡るか確認をする。 児童生徒にとって使用しやすいことを優先に考える。 	<p>「・・・は使いやすいですか。」</p>
発問する	<ul style="list-style-type: none"> 発問内容を十分吟味する。 全員を見渡して、タイミングよく発問する。 発問後、十分考える時間を取る。 一人一人に応じた発問をする。 手が挙がらない子の側にいき、自ら意見がもてるよう声をかける。 	<p>「少し難しいですから、分からぬことがありますから聞いてくださいね。」</p> <p>「もう少し考えましょうか。」</p> <p>「今は考えているところでね。」</p> <p>「これは○さんが答えてくださいね。」</p>

指名する	<ul style="list-style-type: none"> 正しい名前で指名する。呼び捨てをしない。 指名されたら「はい」と返事ができるようにする。 「分かる人」「できる人」だけに挙手を求めるい。 指名を嫌がるサインに気付き、無理に指名しない。(目を伏せる、手の上がり具合等) 安易にまわし発言をしない。 	<p>「○さん、準備はよいですか。」</p> <p>「もう少しで、できる人がいるから待ちましょう。」</p> <p>「○さんの意見を開きながら考えましょう。」</p>
発言を聞く	<ul style="list-style-type: none"> 誤った答えをすぐに否定したり、すぐに「他に」と言って他の意見を求めたりしない。 誤った考えであっても冷やかすことのない仲間作りにつとめ、間違いから学ぶ工夫をする。 適切な答えでなくとも最後まで聞く。 沈黙の時間があったときには、沈黙の意味を考え、さりげなく促す。 	<p>～と考えたわけだね。」</p> <p>「～のところをもう少し考えるとよいですね。」</p> <p>「もう少し考える時間が必要ですか？」</p> 
聞く・話すの姿勢づくりを徹底する	<ul style="list-style-type: none"> 丁寧な言葉遣いで話す。 ハンドサイン等を利用し、友達の意見について話すことを意識させる。 自分の立場を明確にして話をさせる。(賛成・反対・付け足し・他に 等) 友達の反応を確かめながら話をさせる。 順序や根拠を明らかにして話をさせる。 発言者の方を見ながら、友達の発言にうなづく等反応して聞くよう促す。 	<p>「○さんの意見について、どう思いますか。」</p> <p>「そう考えた理由も言えてすばらしいですね。」</p> <p>「○さんの聞き方がとてもよいですね。」</p> <p>「○さんを大切にしている聞き方ですね。」</p> <p>「○○さんの考えにつなげて話せたね」</p>
対話を増やす	<ul style="list-style-type: none"> 児童生徒同士の自然な声かけ等のやりとりを大切にする。 教職員と何でも言える授業の雰囲気をつくる。 ペア活動や班活動において、孤立する児童生徒に配慮する。 	<p>「その二人の話をもう少し聞かせてください。」</p> <p>「先生もそう思いますよ。」</p> <p>「○さん、みんなで話し合ってください。」</p>
評価する	<ul style="list-style-type: none"> 一人一人のよい点を積極的に見出す。 結果のみを重視することなく、学習過程での努力や小さな進歩をほめる。 	<p>「アイディアがよいですね。」</p> <p>「～のときに、～を努力していましたね。」</p>

注意する	<ul style="list-style-type: none"> ・非なる行為は「事実」を指摘し、注意する。 ・注意を引くための行動と分かっていても、関心を示す。 ・責任追及より、責任のとり方を考えさせる。 	<p>「○さん、間違っていますよ。」</p> <p>「○さん、後で話し合いましょうね。」</p> <p>「どういたらよいと思いますか？」</p>
観察する	<ul style="list-style-type: none"> ・ちょっとしたつぶやきを大切にし、取り上げる。 ・座席表を使った観察記録等を生かして、気になる児童生徒は個別指導につなげる。 ・しぐさや表情にも気を配り、言葉をかける。 ・児童生徒同士の関係に目を向ける。 	<p>「○さんの考えを聞きたいです。」</p> <p>「昼休みに時間が取れますか？」</p> <p>「○さん、熱がありそうですね？」</p> <p>「○さんと力を合わせてがんばったね。」</p>
振り返る	<ul style="list-style-type: none"> ・本時にがんばったことや学んだことをノートや振り返り表にきちんと残す。 ・考えがきちんと書かれた丁寧なノートは大切な学習の足跡であり、宝物であると意識付ける。 	<p>「ここをこんなふうにがんばりましたね。」</p> <p>「今日の宝物は何ですか。」</p>
意図的に 机間指導 をする	<ul style="list-style-type: none"> ・大切な個別指導の時間ととらえ、計画的に丁寧に児童生徒とやり取りをする。 ・児童生徒の目の高さで語りかけ、個の考えを価値付ける。 	<p>「その考えはとてもよいですね。」</p> <p>「ここはもう少し考えるといいですよ。」</p>
板書を工夫 する	<ul style="list-style-type: none"> ・どの位置からも見やすく、理解しやすい板書をする。見やすい色のチョークで書く。 ・児童生徒のノート作りのお手本となるように、色遣いや構成等を工夫する。 ・フラッシュカード等を効果的に用いる。 	<p>「○さん、見えますか。」</p> <p>「ポイントにはこのように赤線を入れましょう。」</p>
【休み時間】 遊びを通してふれあう	<ul style="list-style-type: none"> ・教職員が一緒に遊ぶことにより、児童生徒は教職員に親しみをもち、心のつながりを感じるので、できるだけ時間を作り遊ぶ。 ・学級遊びを必要に応じて計画させ、学級全員が一体となって遊べる機会をつくる。 ・精神的開放の時間であることを十分心得て対応する。 ・遊びの中ではありのままの自己を主張し、自己表現ができるので、全員が十分声を出 	<p>「先生も入れてくださいね。」</p> <p>「みんな、一緒に遊びましょう。」</p> <p>「今日の遊びの紹介してください。」</p> <p>「○さん、楽しそうですね。」</p> <p>「○さん、上手ですね。」</p>

	<p>せるように配慮する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・遊びの中で起こるトラブルは、その場で解決し、持ち越さない。 ・ひとりぼっちでいる子はいないか、特別教室などで一人で過ごしていないかなど心配りをする。 <p>※児童生徒は遊びを通して、身体的にも精神的にも成長や発達をする。</p> <p>※休み時間を保証する。授業延長や係の打ち合わせなどでいっぱいにならないようにする。</p> <p>※不適応行動を示す児童生徒にとっては、遊びが心の傷を癒し、行動の安定を促す治療的な働きもある。</p> <p>※遊びの中に児童生徒の自発性、創造性、協調性などが表れるため、教職員が一緒に遊びながら児童生徒を理解することができる。</p>	
たわいない会話を楽しむ	<ul style="list-style-type: none"> ・学習に関係のない会話を教職員とすることにより、興味・関心が分かり、児童生徒理解が深まる。(飼っている犬の名前・家族の話等) ・教職員を身近に感じてくれるチャンスなので、気になる児童生徒には積極的に話しかける。 ・黙って傍らに来る児童生徒に心を配る。 ・教職員の失敗談を話す。 	<p>「家でもそうしているの？」 「どんなテレビを見ていますか。」 「○さん、～についてどう思いますか。」 「おばあちゃんはお元気ですか。」</p>
【共に汗する体験】 清掃、飼育、栽培、木工等	<p>・教職員と共に汗を流すことで、親しみや信頼が生まれるので、積極的に誘う。</p> <p>※作業や身体を使って働く体験は、児童の人格形成や意欲に大きな影響を与える。</p> <p>※児童生徒の成就感には計り知れない大きなものがある。</p> <p>※不適応行動を示す児童生徒も心を開き、立ち直りへの意欲をもつ契機となる。</p>	<p>「○さん、一緒に…を作りましょう。」 「気持ちのよい汗をかきましたね。」 「ウサギも喜んでいますよ。」</p>
【帰りの会】 よさを価値付ける	<ul style="list-style-type: none"> ・マンネリ化しないように工夫し、今日の一人一人の活躍を学級目標と照らし合わせて価値付け、明日につながる帰りの会にする。 ・学級集団の歩みがよい方向に進んでいるのはだれのどのような働きがあったからかを示すことで、一人一人を学級に位置付ける。 ・児童生徒が活躍できる場面を多く作り出す。 ・児童生徒同士を比較しない。 	<p>「○さんのおかげで、…が成功しましたね。」 「…のとき、どうすればよかったです。」 「明日も元気で登校しましょう。」 ・握手をしたり、じゃんけんをしたりしながら見送る。</p>

	<ul style="list-style-type: none"> ・学級や個人の成果や課題は何なのか等をきちんととらえる。 <p>※学級の中で、学級担任や級友に認められ、ほめられると、児童生徒の自己肯定感の高まりに結びつく。</p>	
【放課後】 個別指導を行う	<ul style="list-style-type: none"> ・分からなかった児童生徒や、課題がもてていない児童生徒に時間を与え、指導する。 ・他の人への迷惑行為等問題行動について、きちんと指導する。 	<p>「どこが分からなかつですか。」</p> <p>「一緒に勉強しましょう。」</p> <p>「次回からどうしますか。」</p>
答案や作品の処理をする	<ul style="list-style-type: none"> ・児童生徒の提出物や作品は大切に扱い、丁寧に点検し、励ましの言葉を添える。 ・筆圧、文字の大きさ等からサインを読み取る。 	<p>「・・・の色が特にすばらしいです。」</p> <p>「先生もうれしいです。」</p>
教室環境を整える	<ul style="list-style-type: none"> ・欠席者の机の中を見て、配布物などが入ったままになっていないか確認する。 ・余分な画鋲や釘、古い掲示物、掲示物の破れやゆがみ、落書き等がないか気を配る。 ・机や椅子は体に合わせて調節する。 	
通信を発行する	<ul style="list-style-type: none"> ・作品、感想、授業評価等を掲載した心の通う温かい通信を発行する。 ・がんばりの紹介等において、特定の児童生徒に偏ることなく、クラス全員が交代で掲載されるよう配慮する。 	<p>・○さんのがんばりを紹介</p> <p>・がんばりの価値を紹介</p>

**Q 22 不登校の前兆となる心のサインはどのようなものですか。
また、その対応はどのようにすればよいのですか。**

「不登校は、とりわけ初期の対応が大切である」という認識をもつことが必要です。児童生徒たちが無意識に発している心のサインを見逃さない感性を磨くとともに、教職員としてできる早期の対応について整理します。

1 サインを感じた時の基本的なスタンス

- (1) 「今までのあの子とは違ってるな、変だな。」と感じた時、タイミングを逃さず、かかわりや声掛けを多くするなどの配慮は欠かせない。
- (2) 児童生徒の変化の裏にあるものを感じ取り、教育相談的にかかわる。
- (3) 教育相談週間でのアンケートや相談時のサインに気付き、話を聞く。
- (4) 気になる児童生徒の家庭からの「頭痛」「腹痛」等の病気連絡に対し、詳しく状況を聞いたり、家庭訪問したりする。

2 早期の対応(素早いアクション)

- (1) できるだけ早い段階で、教育相談委員会などで対応策を協議し、複数の教職員で様々な場を通して本人の状況をより詳しく観察し、情報交流する。
- (2) 担任は本人へのかかわりを深めながら、本人の不安や苦しみなどの心の葛藤に寄り添う形で理解するよう努める。
- (3) 学級の様子を再点検する。
 - ①学級の児童生徒から、最近の学級の様子を聞き取る。
 - ・いじめ、学級や先輩とのかかわりで最近トラブルはなかったか。
 - ・体罰、セクハラ、教職員からひどく叱られたことはなかったか。
 - ②教科担任から、授業における学級の様子について情報収集する。
 - ③養護教諭から、保健室への来室状況について情報収集する。
 - ④スクールカウンセラー、事務職員、校務員等多くの教職員から情報収集する。
 - ⑤部活動の顧問、スポーツ少年団関係者等から活動状況を情報収集する。
- (4) 家庭訪問を実施し、家庭や学校等での様子について保護者と情報交換する。
 - ・家庭で気がかりなこと、心配なことはないか。
- (5) 本人に対する教育相談を実施する。
 - ・ありのままを受け入れ、心情を理解する。
 - ・聞き出すのではなく、担任(教職員)としての気がかりな気持ちを伝える。

[留意点]

- ① 担任に限らず、本人との信頼関係がとれる教職員(セクハラ等の場合には同性の教職員)が当たることも念頭に置く。
- ② スクールカウンセラーの配置校であれば、スクールカウンセラーのカウンセリングも考慮に入れる。



3 具体的なサイン

チェックリスト（教職員がチェックした場合、5個以上の項目に該当すれば心配である。）

<学校での変化>

1 身体的な変化

- 体の不調を訴え、保健室に行くことが多くなった。
- 遅刻や早退が多くなった。



2 学校生活での変化

- 授業に集中しなくなった。
- 忘れ物が多くなった。
- 宿題をしなくなり、成績が下がった。
- 活気がなくなり、無気力になった。
- 認められないと不機嫌になった。
- 友人と遊ばなくなったり。
- 身体症状を訴えるなどし、保健室や職員室に回数が増えてきた。
- 理由をつけて部活動を休みがちになった。

3 欠席の様子

- 休日の次の日などの欠席が多くなった。
- 特定教科のある日の欠席が多くなった。
- 連続的に欠席をすることが多くなった。

<家庭での変化>

1 朝の様子

- 起きるのが遅く、登校時刻になると動作が鈍くなり遅刻や欠席が多くなった。
- 登校時刻になると、よくトイレに行くようになった。
- なかなか起きなくて、親が無理に起こそうとすると反抗的・攻撃的になった。
- 自分で服を早く着ようとしない等、仕度に時間がかかることが多くなった。
- 頭痛や腹痛（下痢や吐き気）が多くなり、欠席することも多くなった。
- 月曜日や休み明け、特定の曜日に登校を渋ったり、欠席したりした。
- 友人にいじめられるから行きたくない等、言い訳をすることが多くなった。

2 家庭生活での変化

- 欠席の日は登校時刻が過ぎるとだんだん元気になることが多くなった。
- 母親に対して甘えが強く出たり、逆に反抗的、攻撃的な態度をとったりする。
- 学校や勉強のことを言うと、ひどく不機嫌になる。
- 偏食が多くなった。
- 家であまり口をきかなくなった。
- 家の中だけで遊ぶことが多くなった。
- 他人を必要以上に気にするようになった。
- 好きなこともあまりしなくなるほど何事もやる気がなく、無気力になった。

4 サインへの対応

・<本人に対する支援>

- 1 本人とのかかわりを密にする。
 - ・機会をみてできるだけ声をかける。
(あいさつ、体調への気遣い等)
 - ・養護教諭や相談員等と連携し、本人の関心のある話題等を通してつながりがもつことができる職員をつくる。
 - ・本人の価値ある姿を積極的に認める。
 - ・本人と一緒に運動をしたり、仕事をしたりする。
- 2 本人の思いをじっくりと聞く。
 - ・友人のこと、学習のこと、児童会・生徒会活動のこと、部活動のこと、家庭生活のこと等、幅広く聞く。
- 3 悩みや苦しみを共感的にとらえ、本人との信頼関係を築き、安心感をもたせる。
 - ・話の内容をありのままに受け入れる。
 - ・悩みや苦しみを理解し、ともに解決に向けて歩もうとする姿勢を示す。
- 4 自己を見つめさせ、目標をもつて生きる勇気をもたせる。
 - ・自分自身を振り返り、自分のかけがえのなさやよさを見つめさせる。
 - ・自分を見守り支えている家族や友人の姿(願い)を想起させる。
 - ・これから目標を決め、それに向かう姿を認め、励ます。

・<家族に対する支援>

(家族に直接会って行う。一家庭訪問等。)

- 1 本人や家族の悩みや苦しみを共に受け止める姿勢を示す。
 - ・家庭での様子や家族の思いや願いをじっくりと聞き、共感する。
 - ・本人や家族のために学校でできることや改善していきたいことを示す。
- 2 家庭で具体的に実践できることについて相談する。

例：本人と家族との会話が増えるような工夫をする。(いっしょに遊んだり、作業をしたり、食事をしたりする。)
：家庭の生活リズムを整える。(早寝早起き、朝食をとることに心がける等。)
：本人と相談し目標や約束を決め、努力させる。
：本人のよさを見つけ、認める。
：本人が負担に感じるような言葉や細かいことをしつこく言わない。

- 3 状況が改善する見通しをもたせ、家族の心の安定を図る。
 - ・継続的に学校での本人の様子や学校の取組を伝えていくことを約束する。
 - ・短期の目標と長期の目標を相談して決めこれから連携の仕方を示す。
 - ・本人(家族)の状況に応じて、教育支援センターや専門機関を紹介する。

・<学級集団に対する指導・援助>

- 1 仲間との温かいかかわりが生まれるようにする。
 - ・児童生徒が一体となって取り組む活動や楽しい学級遊びを位置付ける。
 - ・欠席の日には、仲間の温かいメッセージやプリント等を届ける。
 - ・親しい友人が主体的に迎えに行き、いっしょに登校できるように働きかける。
- 2 仲間の悩みや苦しみを同じ学級(学校)の仲間として受け止め、自分ができるすることを考える場をもつ。
 - ・自分にできること 例：朝、出会ったときに、気持ちよくあいさつをする。
：遅れたり、休んだりしたこと非難しない。
：授業の中で教え合ったり、励まし合ったりする。 等

Q 2 3 教育相談週間など学校全体で行う取組はどのようにすればよいのですか。

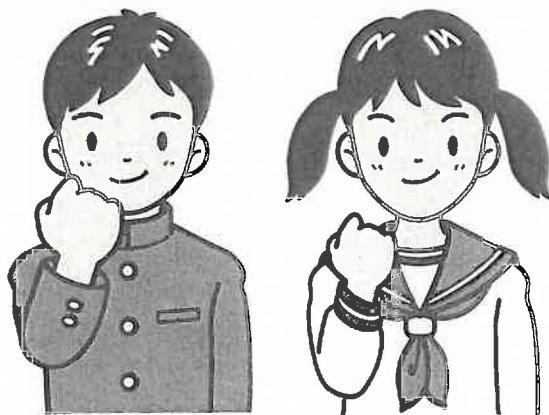
児童生徒が発する「心のサイン」についてはQ 2 1で触れられています。意図的、計画的に実施する「教育相談週間」など、相談活動を学校教育計画の中に位置付けることは、日頃からかかわりが少ない児童生徒の「心のサイン」を見つけ、一人一人の児童生徒理解を深めたり、新たな不登校を生み出さないようにするために必要なことです。

1 定期的、継続的に児童生徒との心のふれあいをもつための個別相談による「教育相談週間」の実施

「教育相談週間」については、現在多くの学校で実施されています。学級活動の時間や、放課後の一定の時間を相談の時間に位置付け、学期に1～2回全児童生徒を対象に行われるのが一般的です。実施に当たっては年間計画に位置付け計画的に行なうことが大切です。

(1)事前の準備

①事前の準備をして相談に当たる



児童生徒が相談したいことがあっても、内容によっては学級担任が男性であるために話せないと考えられるからです。

教育相談週間のためのアンケート

年 組 氏名 _____

あなたは、今度の面接でどんなことを相談したいと思いますか。次のことからひとつ以上選んで()の中に簡単に内容を書いてください。

- 1 学習のこと()
- 2 進路のこと()
- 3 学級や班のこと()
- 4 クラブや部のこと()
- 5 友人のこと()
- 6 家庭のこと()
- 7 身体・健康のこと()
- 8 性格のこと()
- 9 その他()

・面接について何か希望がある場合は書いてください。

※ここに書かれたことや、相談の内容は他の人には絶対に話したりしません。安心して書いてください。

《教育相談週間に使用するアンケートの一例》

何の用意もなくいきなり児童生徒と向かっても、内面にもっている悩みは把握しづらいものです。「心の健康調査（精神健康度調査）」や学校が独自に作成したアンケート等を事前に行い、その結果をもとにしながら話し合うことが必要です。※【参考資料】心の健康調査について

②相談方法の工夫

相談したい教職員を児童生徒が決められるようにすることも考えられます。例えば、女子生

徒が相談したいことがあっても、内容によっては学級担任が男性であるために話せないと

③実施する教職員の構え

この相談のみで、「悩みを解決しなければならない。」「いじめや不登校傾向を早期発見しなければならない。」と焦らないことです。重要なことは、児童生徒との温かい触れ合いの場を確保するということです。

起こりうる様々な状況を想定しながら、「これをきっかけに継続的に関わっていこう。」「次へのステップにしていこう。」という心のゆとりと方向性をもった対応が大切です。

また、兆候を把握した際には、即座に主任や管理職に報告し、チームで対応する姿勢も大変重要です。



(2) 相談時の配慮事項

①相談環境の確認

相談室など他の児童生徒がいなくて、静かで落ち着いた場所で実施します。

②相談目標の確認

事前のアンケートなどで特に相談内容が見つからなかった場合は、その子とのよい関係づくりの場として位置付けることも大切にしたいものです。威圧的な態度はとらず受容的な態度で臨みましょう。

(3) 事後の対応

①個別相談記録の作成

必要な事項については記録に残し、今後の対応の参考資料としたいものです。また、以前の相談時との変化がある場合はその考察も残しましょう。

②関係者への連絡

管理職の指導を得ながら、必要に応じて関係者（教科担任、養護教諭、生徒指導主事、保護者等）への連絡をとります。この場合は守秘義務について十分配慮することが必要です。児童生徒が心を開いて語ったことが他者に漏れないと、その後の教育相談に対する不信感が募ります。保護者に知らせる場合などは、本人に了承をとることも大切です。

2 今すぐ相談したい児童生徒の思いに応える「相談ポスト」の設置

「相談ポスト」は、学校の一角にポストを設置し、相談したいことがあれば指定の用紙に記入して投函し、その内容に合わせて時間、場所等を担当教職員が決定し相談にのるものでです。この取組は、児童生徒が相談したいと思った時に、相談したい教職員やスクールカウンセラー、相談員等と、ある程度の時間を確保して行うことができるというメリットがあります。しかし、教職員の意識が高まっていないと、ポストが置かれているだけで何の活用もされないことになります。全校の児童生徒への啓発活動を継続してしていく必要があります。

3 タイムリーに行う「チャンス相談」の実施

「チャンス相談」は、教職員が児童生徒と接する中で、いつもと何か違うと感じた時点で、相談を実施するものです。前記の「教育相談週間」で面接をしても特に気になる様子を示さない、「相談ポスト」にも投函しないという児童生徒もいます。このような児童生徒でも、

ちょっとしたしぐさに今までと違った投げやりな態度が見られたり、表情にふっと暗さが見られたりすることがあります。このような変化を見逃さず、機会をとらえて相談するものです。この場合、教職員と児童生徒との日頃からのかかわりが重要であると同時に、教職員に児童生徒のわずかな変化を見逃さない技量が必要です。

4 集団面接の実施

相談活動は個人面接だけとは限りません。集団を対象として面接をする場合もあります。それが集団面接です。

集団面接にも様々な形態があり、中には一定のルールに沿って児童生徒同士が、その悩みをはき出し、グループで相互に意見交流などを行う「グループ相談」のような、ある程度専門的な技法を学んだ教職員による指導によって成立するものもあります。

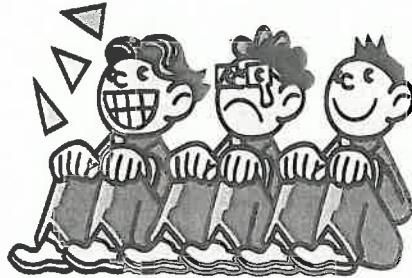
また、一方で、給食時間に班や生活グループで食事を採っているところへ教職員が入って、雑談をする中で児童生徒を理解するような場合もあります。また、保健室へ数人が連れ立つて訪れ、養護教諭に相談にのってもらうこともあります。一人では十分その思いを伝えられない児童生徒が気の合う友達となら悩みを話せることもあります。

特に相談室が整備され、相談員や担当教職員が常駐できる体制ができている学校においては、積極的に集団面接を実施したいものです。そうする中で相談室そのものが児童生徒に受け入れられ、気軽に相談する雰囲気が全校に広がります。

更に、テーマを設けて、代表者と教職員が集団の前で相談活動をオープンにして行う「ワイド相談」も集団面接です。例えば、中学校において、学年集会のおりに進路相談をテーマにして各学級から一人ずつ代表者がステージに上がり、進路主任を相手に相談を公開で行うような場合です。

集団面接のよさは、一対一の相談に対する不安が低減されることです。仲間と一緒に相談できることで、教職員やカウンセラーや相談員に対する忌避感情が弱まり、安心して相談できるよさがあります。逆に深い話まではできないというマイナス面もあります。

以上のように、学校全体として、様々な形態による相談活動が意図的、計画的に実施されることで、児童生徒のより深い理解ができると同時に、児童生徒と教職員及び児童生徒相互のよりよい人間関係づくりも促進されます。そのことが不登校の未然防止につながり、不登校の形成要因である自己を律する力（セルフコントロール）や人と折り合う力（ソーシャルスキル）を育てる事にもつながります。



【参考資料】心の健康調査について

<(旧)岐阜県教育センター相談部作成の「精神健康度調査」>

1 目的

児童生徒の心の状態（学校生活の適応状況）をみる。特に不登校傾向のある児童生徒の早期発見に効果的。

2 適応範囲

小学校5年生から高等学校3年生まで

3 実施方法・手順

- ① 用紙を配付する前に「この調査は、正しいとか間違っているとかいうことを調べるものではありません。」「学校の成績とも関係ありません。ありのまま正直に答えてください。」と注意する。
- ② 用紙を配布して必要事項を記入（学年・組・番号・氏名・性別）
※ 調査の信頼性を高めるために無記名で調査することもよい。但し、後で記入者が特定できるように、用紙に番号を振っておく等の配慮が必要となる。
- ③ 調査のやりかたについて以下のように説明する。
「この調査には、30の質問がありますが、どれもあなた自身のことを尋ねています。決して難しいものではありませんから、一つ一つの質問に対して、下の欄にある答え（1.いつも 2.ときどき 3.ない）のうち、あてはまるものに○印をつけてください。終わりまで全部正直に答えてください。」「時間の制限はありませんが、できるだけ早くやってください。また、字の読めない所や意味のわからないところがあったら、静かに手をあげなさい。」
- ④ 必要事項を記入し、説明が終わったら一斉に問題をやらせる。
※各問題を、教職員が読み上げて、生徒にチェックさせてもよい。

4 施行時間 通常30分 (特にこだわる必要はないが・・・)

5 児童生徒への注意のポイント

- | | |
|-------------|--------------|
| ①記名を忘れない。 | ②できるだけ早く答える。 |
| ②ありのままに答える。 | ④全間に答える。 |

6 採点方法

①採点は、設問項目の内容項目の内容から、1～10までの質問項目を除いた11～30の設問項目を2段階に分けて、次のような得点配分で行い、各点数を合計する。

11～25 の設問項目	いつも…2点	ときどき…1点	ない…0点
26 以降の設問項目	いつも…4点	ときどき…2点	ない…0点

②名簿に、一人一人の得点を記入する。

※ 全体の傾向をつかむことができるので潜在者以外の生徒も、得点を記入しておく。

7 解釈 次の点数の生徒を潜在者として判定する。

小学校5年生・・・17点以上、6年生・・・15点以上

中学校1年生・・・17点以上、2年生・・・16点以上、3年生・・・15点以上

高校 1年生・・・14点以上、2年生・・・15点以上、3年生・・・13点以上

8 精神健康度調査用紙

年 組 番 氏名

男・女

これは、正しいとか、まちがっているということを調べるものではありません。また、学校のせいせきとも関係がありませんので、ありのままに正直に答えてください。読めない字や分からぬところは先生にたずねたりして、できるだけ早くやってください。

1	何かきんちょうすると、ついトイレへ行きたくなる	いつも	ときどき	ない
2	何でもないのに目をパチパチさせたり、まぶたをピクピクさせたりすることがある	いつも	ときどき	ない
3	夜寝ていて、ちょっとした物音ですぐ目をさますことがある	いつも	ときどき	ない
4	食べ物のうちできらいなものがたくさんあるほうだ	いつも	ときどき	ない
5	生きていてもつまらないから死んだほうがましだと思うことがある	いつも	ときどき	ない
6	おおぜい人がいる前に出ると、むねがドキドキする	いつも	ときどき	ない
7	学校ではおとなしいほうだが、家ではわがままでらんぼうするほうだ	いつも	ときどき	ない
8	休みの朝はさっと起きるが、学校のある朝はなかなか起きられない	いつも	ときどき	ない
9	学校の勉強や宿題は後まわしにして、自分の好きなことに時間をかけてしまう	いつも	ときどき	ない
10	家族以外の近所の人に顔を見られたり、話しかけられたりすることはいやだ	いつも	ときどき	ない
11	ふと気がつくと、口がカラカラにかわいいているような感じのすることがある	いつも	ときどき	ない
12	何となく、おなかが重く、おなかのぐあいが悪いのではないかと思うことがある	いつも	ときどき	ない
13	気がついてみるとブツブツひとりごとを言っていることがある	いつも	ときどき	ない
14	友だちが自分の悪口を言っているような気のすることがある	いつも	ときどき	ない
15	おおぜいいっしょにいるとき、自分だけ、のけ者にされているような気がすることが	いつも	ときどき	ない
16	うまくいかないことがあると、そのことをほかの人のせいにしたいと思うことがある	いつも	ときどき	ない
17	グループやクラスのふんい気が合わないので、いやだと思っている	いつも	ときどき	ない
18	人が手をふれたコップやさらは何かきたない感じがして自分でよくあらわないと使う気がしない	いつも	ときどき	ない
19	自分の物は、きちんとたづけておかないと気になってしかたがない	いつも	ときどき	ない
20	つぎの日の時間割合せをし、持ち物をじゅんびしてからでも、もう一度確かめないと気になってしまふ	いつも	ときどき	ない
21	どちらかというと人としゃべっている時より、自分の部屋に一人でいる時のほうがよい	いつも	ときどき	ない
22	家族が外出していてだれも家にいないと、何か心が落ち着かない	いつも	ときどき	ない
23	気持ちがイライラして家族と話したくないことがある	いつも	ときどき	ない
24	夜、よくねむれなかつたり、食べる気がなくなったりして体の調子がよくない	いつも	ときどき	ない
25	何でもないのに、イライラして、じっとしていられないことがある	いつも	ときどき	ない
26	家から学校へ行くとちゅう、だれかにじっと見られているような気がする	いつも	ときどき	ない
27	学校へ行こうとすると頭が痛くなったり、おなかが痛くなったりして体の調子のみだれがあることがある	いつも	ときどき	ない
28	教室の自分の席が、自分の席でないようで気持ちの落ち着かないことがある	いつも	ときどき	ない
29	家で母を思いきりたたいたり、突きとばしたりすることがある	いつも	ときどき	ない
30	家で学校や勉強のことをくどくど言われると、かつとなつてぼう力をふるってしまうことがある	いつも	ときどき	ない

【参考資料】 知能・発達に関する検査

No.	検査名	発行所	適用範囲	内 容	備考
1	TK式学年別知能検査	田研出版	学年別 (幼~高)	精神年齢、知能指數で表示。校種別、学年別に発達段階に合わせた検査が準備されている。	集団式
2	新S-S知能検査	東京心理	幼児、小1	大判で2色刷。幼児や新入児が興味をもって取り組めるよう工夫がなされており、実施が容易。	集団式
3	教研式知能検査	図書文化社	学年別 (幼~高)	知能を多面的に測定し、プロフィールにより細かい分析的診断が可能。校種別、学年別の検査を準備。	集団式
4	M-S知能検査	東京心理	就学時健診用	学校保健安全法による専門知能検査。個別の吟味が可能な新式と、簡便な実施を図る簡便式を準備。	集団式
5	東大A-S知能検査	東京心理	校種別 (小~高)	思考力を重視した構成。偶然性を排除するので信頼性が高い。学力との相関が高い。	集団式
6	S-A創造性検査	東京心理	校種別 (小~高)	ギルフォードのクリエイティブ検査、トーランスのピクチャーテストを改訂し、創造性をプロフィール診断。	集団式
7	SG式高校知能検査	実務教育出版	高校生	言語性、非言語性を検出。集団全体の偏差値分析、知能の型の分布がグラフで示される。	集団式
8	CRATT I 多面的能力検査	適性科学研究中心	高校生	知的能力を知的水準、認知構造、知能構造の側面からとらえる。生徒の能力の個性の発見が容易。	集団式
9	サポート 学習適性確認システム	図書文化社	高校生	学習適性の確認が容易なシステム。生徒自身が個性を理解し、伸ばしていくことを援助。	集団式
10	NR式知能検査	日本精神技術研究所	成人	2群4種類の非言語式検査。仕事に必要な基礎能力のレベルを診断。手引きにより自己採点が可能。	集団式
11	田中ビネー知能検査V	田研出版	幼児~成人	発達状態をチェックできるよう改訂。アセスメントシートはケースカンファレンスに有効。	個別式
12	TK式ノンバーバル検査	田研出版	2歳~8歳	完全な無言語式テスト。障がい児を含め、すべてのこどもが楽しんで取り組めるよう問題に工夫。	個別式
13	ITPA 言語発達診断検査	田研出版	幼児~小低	語彙、発音、音韻分解、読字検査の4つの分野で診断。文字学習の基礎となる話し言葉の発達を測定。	個別式
14	K-ABC	丸善& 図書文化社	2歳~12歳	認知・神経心理学をもとに開発。イーゼル使用により実施が容易。同時性、継時性を測定。	個別式
15	Wi sc - III知能検査	日本文化科学社	5歳~16歳	言語性IQ、動作性IQ、全検査IQ及び言語理解、知覚統合、注意記憶、処理速度の4つの群指數で測定。	個別式
16	遠城寺式 乳幼児分析的発達検査	慶應義塾大学出版会	0歳~5歳	移動運動、手の運動、言語、情緒、知的発達、社会的発達の機能を分析的に評価。知的障がい等の診断可。	個別式
17	津守・稻毛式 乳幼児精神発達質問紙	大日本図書	3歳~7歳	乳幼児の日常の生活全般を観察している保護者(母親)から報告を受け、それを整理して精神発達を測定。	個別式
18	絵画語り発達検査	日本文化科学社	3歳~11歳	「語りの理解力」の発達度を短時間に測定。ことばの遅れ、精神発達遅滞等の偏りを持つ子どもの早期発見に。	個別式
19	構音検査	千葉テストセンター	幼児~小低	構音の誤りの有無を系統的に、正確に判定診断する。誤りの性質を分析的に捉え、構音治療の指針を得る。	個別式
20	PREB 学習レディネス診断検査	竹井機器工業	3歳~8歳	課題解決能力、認知能力レディネス技量を定量的、記述的に測定。学習障がい児の診断に有効。	個別式
21	S-M社会生活能力検査	日本文化科学社	乳児~中学生	社会生活に関する能力を①身辺自立②移動③作業④意志交換⑤集団参加⑥自己統制の6領域に分けて測定。	個別式
22	精研式CLAC-II (クラックII)	金子書房	幼児~13歳	自閉児の中に何が起きているかに重要な手がかりを与え、自閉児への対応で何が最も適切かに助言。	個別式
23	フロスティング 視知覚発達検査	日本文化科学社	4歳~8歳	①視覚と運動の協応②図と地③形の恒常性④空間における位置⑤空間関係、の5つの視知覚技能を測定する。	個別式

学力に関する検査

No.	検査名	発行所	適用範囲	内 容	備考
1	TK式標準学力検査	田研出版	学年別 (小～中)	学年別、教科別に準備。問題は領域別に構成。3学期に実施できるよう出題を配慮。TK式知能検査との相関も可。	集団式
2	教研式学力検査CRT	図書文化社	学年別 (小～中)	目標基準拠の標準学力検査。教科別に準備。児童一人一人の基礎学力の定着度が確認できる。	集団式
3	教研式学力検査NRT	図書文化社	学年別 (幼～高)	全国基準に照らして学力の実態を客観的に把握。教研式知能検査との相関も可。領域ごとの分析的診断が可。	集団式
4	教研式読書力診断検査 Reading-Test	図書文化社	小学生 (低・中・高) 中学生	読字力、語彙力、文法力、読解力の4つの下位検査で構成。質問紙による読書に関する意識調査付き。	集団式
5	教研式全国標準学力検査	図書文化社	中学入学時 高校入学時	全国基準に照らして学力の実態を客観的に把握。教科別に準備。学級編成のための実践資料となる。	集団式
6	学研式学習状況調査	学習研究社	小5の1学期 中2の1学期	小4または中1までの国語、算数数学、英語の学力を目標準拠評価。学習意識調査も実施できる。自治体用。	集団式

人格に関する検査

No.	検査名	発行所	適用範囲	内 容	備考
1	教研式M-G本明・ギルフォード性格検査	図書文化社	校種別 (小～高)	米国ギルフォード博士作成の4種の検査を日本向に標準化。性格類型、積極性、行動傾向、適応傾向を判定。	集団式
2	Y-G性格検査	竹井機器工業	小学生～一般	性格を12の特性によってプロフィール化。情緒安定積極型、情緒安定消極型などにより類型的に性格を把握。	集団式
3	K-T性格検査	金子書房	15歳～成人	クレッチマーの性格類型論に基づき、5つのタイプの傾向から性格を判断。自己理解のツールとして役立つ。	集団式
4	MPI モーズレイ性格検査	誠信書房	成人	外向性・内向性、神経症的傾向の2つの特性を図るために設問を用意。虚偽尺度を含む。	集団式
5	内田クレペリン検査	日本精神技術研究所	中1～成人	30分間の足し算によって形作られる作業曲線から、知的能力と性格・行動の2側面の特徴を把握。	集団式
6	スーパークレペリン検査	日本心理テスト研究所	中学～成人	計算を直接読み取れる専用の解答用紙を使用。型判定、定型曲線からの逸脱度、100点法等による判定。	集団式
7	K-N式 クレペリン作業性格検査	雇用問題研究会	中1～成人	作業量、総合的評定、特記事項のほか、努力目標となる留意事項を個人毎にわかりやすくコメント。	集団式
8	教研式 新クレペリン精神作業検査	図書文化社	高1～高3	判定に熟練を要さず、教師が手引と判定盤を用いて正確に判定可。コンピュータ診断も可。	集団式
9	SG式精神作業検査	実務教育出版	高1～高3	クレペリン検査に生徒の自覚の程度の調査を加え、コンピュータ診断。就職指導に活用。	集団式
10	IUE アイ・ユー・エゴグラム	田研出版	高1～成人	自分に対する心の働き(I)と、他者に対する心の働き(U)の両面を、簡便に1つのテストで把握。	集団式
11	PCEエゴグラム	適性科学研究中心	高1～成人	「心のエネルギーの切り替え力(PC)」概念を導入して開発。自我状態の分析が強化されたエゴグラム。	集団式
12	TAOK 交流分析による心理検査	適性科学研究中心	高1～成人	交流分析理論に基づいた検査。エゴグラムとOKグラムにより、自己への気づきを促し、自己啓発と対人能力を開発。	集団式
13	NEO人格検査	東京心理	大学以上	5因子による人格把握。神経症傾向、外向性、開放性、調和性、誠実性について測定。	集団式
14	新版TEG II	金子書房	15歳～成人	交流分析理論に基づき、客観的に自我状態を診断。53の設問にはい・いいえ・どちらでもないの3件法で回答。	集団式

15	TK式向性検査	田研出版	中1～成人	生徒のパーソナリティを向性という立場から5つの領域因子（社会、思考、劣等感、神経質、感情変易性）から診断。	集団式
16	PASパーソナリティと適応診断の投影法検査	大阪心理出版	高校～成人	各3場面の絵を組み合わせてストーリーを作るユニークな投影法検査・企業の採用試験等にも活用。	集団式
17	菅野純のKJQ調査	実務教育出版	中1～高3	検査とワークシートを組み合わせた自己採点式の調査。「心のエネルギー」「社会生活の技術」を育成。	集団式
18	TK式問題性予測検査	田研出版	中1～高3	潜在的問題性の有無、特にどの面に問題があるかを診断。プロフィール及びタイプで診断。	集団式
19	ハンドテスト	誠信書房	成人	手の描かれたカードを見て、手が何をしているところかの回答により、外向的な機能の対象選択やその効率性を推測。	集団式
20	ロールシャッハテスト	千葉テストセンター	中学～成人	インクのシミの模様から何を連想するかによって性格を診断。10図版に対して選択肢を300用意。	個別式
21	K-SCT 構成的文章完成法	千葉テストセンター	中学～成人	36項目の刺激文に対し自由に思いついた文章について、反応文を記号化して分析を試みる。	個別式
22	早大版CAT 幼児・児童絵画統覚検査	金子書房	5歳～10歳	刺激画に対しどう反応するかによって性格を類型化。治療期間、相談機関などで子どもの診断や療育に活用。	個別式
23	POEM 児童生徒理解カード	図書文化社	小学生 (低、中、高) 中学生、高校生	効力感、セルフコントロール等、7つの特性から長所を把握し、指導方策が得られる。	集団式
24	STEP 児童生徒理解の総合調査	大阪心理出版	小4～高校	児童生徒理解の具体的な方向を相談の雰囲気に似た肯定的な視点で構成。心理検査に生活実態調査を加えた。	集団式
25	MULTI 生徒理解の多面調査	大阪心理出版	中学～高校	生徒の問題行動、学習適応、悩みがくわしくわかり、生徒用資料も付く。3年間の生徒の変化がよくわかる。	集団式
26	S→T 生徒理解の基本調査	大阪心理出版	中学～高校	問題行動予測の調査として定評。基本調査としての必要項目をくわしい尺度で表示。教育相談用に悩み調査も添付。	集団式
27	START SG式総合生徒理解調査	実務教育出版	学年別 (高1、高2)	進路、生活、学習の3点から多角的に測定し、生徒を理解。高校入学時、高2進級時に活用。	集団式
28	PUPIL生徒指導検査	図書文化社	小4～高3	質問紙法と投影法で構成。行動傾向の予測と診断。著者の豊富な臨床体験に基づく具体的な指導コメントが得られる。	集団式
29	ソシオマップ友人関係を基本とした生徒理解調査	大阪心理出版	中学～高校	学級内の人間関係の実態が把握できる学級経営の基礎資料。一人一人の内面理解の個票も添付。	集団式
30	PEG生徒指導用検査	適性科学研究センター	中1～高3	生徒の精神的エネルギーを中心に、性格面、適応面を診断。個人及び学級の状態が一目でわかる学級診断票付き。	集団式
31	はびっと 基本的生活習慣検査	図書文化社	小1～中3	健康・安全・きまりよい生活・礼儀などの生活習慣がどの程度身に付いているかを到達度評価。家庭へのコメント用意。	集団式
32	BNT基本的欲求検査	東京心理	小4～小6	愛情、独立、成就、集団等社会的欲求を9つのカテゴリーに分け、欲求のバランスを家庭、学校、社会の3場面で診断。	集団式
33	TK式 学校生活サポートテスト	田研出版	中1～高3	生徒のSOSを把握するための開発。不適応状態を8つの視点から早期発見できる。集団用スクリーニングとして最適。	集団式
34	TK式 非行傾向診断検査	田研出版	中1～高3	問題行動、非行傾向を類型や程度を含めて客観的に診断。生徒指導、生活指導に役立つ資料が得られる。	集団式
35	CAS不安測定検査	東京心理	中学生 高校～成人	キャトル不安スケールの日本標準版。自己統制力、自我、罪悪感など5因子40項目で構成。	集団式

36	Student-MIND 中学生の問題診断	東京心理	中1～中3	問題行動についての認識と傾斜の度合を診断。過去への反すうと将来展望を加えた時間的変容を探る構造。	集団式
37	日本版POMS	金子書房	15歳～成人	緊張、抑うつ、怒り、活気、疲労、混乱の6つの因子で同時に測定。この内容を測定する検査は他にない。	集団式
38	生きる力を育てるための個性発見検査 TRY	実務教育出版	高1～高3	生徒を成長させる言葉かけややる気の素を引き出す14の特性を測定。光る芽、伸びる芽を発見。	集団式
39	SG式興味検査	実務教育出版	高1～高3	コンピュータ・漢字プリント方式採用。一覧表、統計表など指導に直結したシステムで興味の傾向を把握。	集団式
40	VPI職業興味検査	雇用問題研究会	大学、短大、専門学校	最新の職業選択理論に基づく興味検査。6興味領域尺度と5傾向尺度から自己理解を促す。就職ガイダンスに活用可。	集団式
41	シグマ 教育相談総合調査	大阪心理出版	中学～高校	「表紙を開けば相談室」と、進路や日常生活の悩みまで、あらゆる相談に役立つ生徒理解調査。	集団式
42	TK式長所発見検査	田研出版	学年別 (小5～中3)	児童生徒の長所に焦点を合わせた検査。自分の長所を確認し、自己理解を深め、自信をつけさせる検査。	集団式
43	DREAM 長所発見テスト	図書文化社	中1～中3	生徒の長所を発見し、生徒指導に役立つ資料が得られる。指導要録の「行動の記録」欄への記入に役立つ。	集団式
44	TK式道徳性検査	田研出版	小学生 (低、中、高)	児童用は診断報告を見て各自の感想や目標が書き込めるワーク形式のユニークな検査。	集団式
45	教研式HUMAN-III 新道徳性検査	図書文化社	小学生 (低、中、高) 中学生	新学習指導要領の項目に完全準拠。道徳性を4つの視点と心情・判断の2面から見た的確な指導資料を提供。	集団式
46	HEART 道徳性診断検査	東京心理	小学生 (低、中、高) 中学生	道徳的行動の実現度を評価。思いやり、自己確立、生活規範の3因子については内面化された道徳観の形成状況を診断。	集団式
47	TK式検査親子関係検査	田研出版	幼小1～中3	子どもの性格形成に大きな影響をもつ親の態度やじつけ方を診断。10項目からなるダイヤグラムで診断。	集団式
48	RCR親子関係検査	東京心理	小2～小6	子に対する母親の態度について母親自身がチェックし、過保護的、寛容的、感情的、民主的の4観点で診断。	集団式

適性に関する検査

No.	検査名	発行所	適用範囲	内 容	備考
1	TK式 発達状況アセスメント	田研出版	3歳～6歳	健康・人間関係・環境・言葉・表現の5領域にもとづいて、幼児一人一人の発達を把握。	集団式
2	幼児用安全能力検査	東京心理	4歳～6歳	4色カラーで絵本のような装丁。危険予知力、安全知識、動作性、興奮性を総合的にプロフィール診断。	集団式
3	KIDS 乳幼児発達スケール	発達科学研究 教育センター	0歳～7歳	運動・操作・言語理解など9領域について乳幼児の発達状況を保護者の観察によって捉える。	集団式
4	TK式 学習状態診断検査	田研出版	小学生 (低・中・高) 中1～中3	教師や友達、学校や学級、親子関係や家庭をどう見ているかを診断。学習不適応、いじめ、不登校などを予防。	集団式
5	APP事故傾向検査	東京心理	小学～大学	知性、動作、情緒の3侧面から診断。生活安全、交通安全、注意力、推理洞察、社会適応、安全態度の下位テストで診断。	集団式
6	AAI学習適応性検査	図書文化社	小1～高3	学業不振の要因発見と治療に有効。学力検査との関係も概観できる。学力向上対策の立案にも活用できる。	集団式
7	FMC I 親子関係診断検査	図書文化社	小学生 (中・高) 中1～中3	親子関係を8つの観点で分析診断。相互の関係を18タイプ(甘え・依存等)に設定し全体像をとらえる。	集団式
8	教研式SET 自己向上支援検査	図書文化社	小1～小3 小4～小6 中1～中3	学習活動や社会生活を支える心的特性を診断、評価。自己を向上させようという意志や態度の形成を支援。	集団式
9	学級診断尺度Q-U 楽しい学校生活を送るためのアンケート	図書文化社	小1～高3	学校生活意欲と学級満足度(承認得点、被侵害得点)の2つの尺度で構成。学校診断アセスメントとして活用。	集団式
10	hyper Q-U よりよい学校生活と友達作りのためのアンケート	図書文化社	小1～高3	Q-Uの診断尺度にソーシャルスキル尺度を加えて構成。学級づくりのための多面的な診断資料となる。	集団式
11	CMS 学級づくりのための調査	適性科学研究 センター	小4～中3	学級意識、人間関係、学級のイメージを診断。学級全体を把握し、一人一人のやる気を育て、学級づくりに活用。	集団式
12	TAOK 交流分析による心理検査	適性科学研究 センター	高1～成人	交流分析理論に基づいた検査。エゴグラムとOKグラムにより、自己への気づきを促し、自己啓発と対人能力を開発。	集団式
13	一般職業適性検査	雇用問題研究会	中2～大学	厚生労働省が編著。昭和27年以来半世紀にわたって研究・改訂。我が国の代表的な進路指導、職業指導用適性検査。	集団式
14	職業レディネステスト	雇用問題研究会	中2～大学	職業への興味や自信等から態度的側面を把握し、進路(職業)発達を促す。平成18年に全面改訂。	集団式
15	TK式進路コンパス 学年別進路適性調査	田研出版	中1～中3 (学年別)	一年間活用できる進路学習の副教材+ワークブック「アドバイスノート」付き。保護者向き報告書付き。	集団式
16	TK式ICPD 進路指導理解調査	田研出版	中1～中3	自己理解を高め、進路指導診断に有効。生徒・家庭用アドバイスノート、教師用指導シート付き。	集団式
17	LS 学習スタイル発見調査	大阪心理出版	中学～高校	生徒個人と学級の学習適応を学習スタイルから考え、学習適応と学習効果向上のための要因を発見するための調査。	集団式
18	H-G職業指向検査 <男子用・女子用>	東京心理	中学～高校	男子用は11、女子用は12の職業領域に対する興味を診断。選択の動機(経済、能力性格、地位経験、家庭その他)も調査。	集団式
19	教研式PASカード 進路適性診断システム	図書文化社	中1～中3	高校の学科に対する適性、職種群への適性を判定。進路学習への動機付けに効果的。各学年別に準備。	集団式
20	進路適性検査わくわく	実務教育出版	高1～高3	学力だけではない「進路を考える力」も測定。将来を豊かに生きるための一歩を踏み出すアドバイスを提示。	集団式
21	SG式DSCP 進路適性検査	実務教育出版	高1～高3	進学・就職希望性を対象とした総合進路指導用適性検査。コンピュータ採点により進学・就職両方向の総合適合性を判定。	集団式

22	S G式TOPIC 進路発見検査	実務教育出版	高1～高3	1時間で実施できる進路設計のための適性検査。特に意欲面の検査・調査が充実。希望進路先の情報を具体的にコメント。	集団式
23	S G式DASH 進学適性検査	実務教育出版	高1～高3	大学の学部・学科や専門学校の分野について適性を判定。学部・学科を選択する資料として有効。	集団式
24	S G式就職指導検査	実務教育出版	高1～高3	高校生の就職指導に欠かせない精神作業検査、一般職業適性検査、興味検査の3検査をパッテリ化。	集団式
25	C A - P A 就職適性テスト	図書文化社	高1～大学	生徒自身の職業適性、価値観にあった職業やセールスポイントを発見。就職活動成功のためのデータを提供。	集団式
26	教研式 職業興味・志望診断検査	図書文化社	高校～成人	興味と志望を測定。さらにそのズレをとらえ、どのような進路に向かうかを診断。職場配置、採用試験、適性指導の資料。	集団式
27	TAIS 注意・対人スタイル診断 テスト	システムパブリカ	高校～成人	注意を外部→内部、広→狭の4象限でとらえ、対人関係の特徴と組み合わせて適性を分析。104項目の質問紙。	集団式
28	PHRF ストレスインベントリー	実務教育出版	小4～高3	ストレッサー、ストレス反応、ソーシャルサポートの3つの観点から児童生徒のストレス状態を測定。	個別式
29	P I L テスト	システムパブリカ	中学～成人	質問紙と文章完成法及び自由記述により、人生の意味・目的意識を評定。V. フランクル原案の実存心理検査。	個別式
30	FIT家族イメージ法	システムパブリカ	小4～成人	5種類のシールと3種類の線を組み合わせて自分の家族を描く。家族の成員それぞれの異なる像を見て話し合う。	個別式
31	プロジェクトティブ エゴグラム	千葉テストセンター	高校～成人	投影的な技法による絵画刺激式。行動化された自我状態を把握するだけでなく、行動化以前の心の動きを把握する。	個別式
32	PRS LD児診断のためのスクリーニングテスト	文教資料協会	幼児～中学	唯一のLD・ADHD児診断テスト。言語性LD、非言語性LD及び総合診断ができる。個別指導計画立案の具体的資料。	個別式
33	TOM 心の理論課題検査	文教資料協会	3歳～7歳	他人の心を理解する能力が育っているかを検査。結果は発達年齢別に表示。5つの課題で構成。	個別式
34	随意運動発達検査	発達科学研究教育センター	2歳～7歳	手指、顔面・口腔、軀幹・上下肢の3領域について、提示した運動パターンを模倣させることにより発達特徴を判断。	個別式
35	ACS 青年期の危機尺度	千葉テストセンター	中学～大学	不登校傾向、うつ状態のスクリーニング、心療内科や精神科等での青年期患者に対する心理診断や治療方針の資料。	個別式
36	C E S - D セーデ うつ病自己評価尺度	千葉テストセンター	中学～大学	NIMH米国国立精神保健研究所版の日本語版。うつ病診断のスクリーニング・テンスとして最新。	個別式
37	小学生の読み書きスクリーニング検査	インテルナ出版	小学生	小学生において読み書き障がいを検出。読み書きについて通常の小学校に通う約1200名のデータをもとに基準値を作成。	個別式
38	CMAS 児童用不安尺度	三京房	小4～中3	状況要因に影響されない長期的な人格特性としての「特性不安」を測定。神経症や心身症の診断材料。	個別式
39	P-Fスタディ 絵画欲求不満テスト	三京房	小学生～成人	刺激画を見て反応する言葉で欲求不満の度合いを検出。他責・自責・無責の方向性と障害優位・自我防御・要求固執で判定。	個別式

Q 2 4 研修はどのような内容をどのように行うとよいのですか。

不登校対策にかかる研修については、その前提として教育相談に関する研修が不可欠になります。ここでは、不登校対策にかかる研修と教育相談に関する研修内容について整理します。各学校における教職員の実態に応じた適切な校内研修等を通じて、教育相談推進と不登校対策に必要な教職員の資質向上に努めましょう。

1 不登校への対応に関する研修内容とその方法

(1) 不登校の実態とその背景 【方法 → 講義・講話】

学校が取り組むべき重要な教育課題として、不登校の実態に関する知識と背景にある要因を知ることは大切なことです。管理職や相談主任等を講師にし、年度当初に実施したいものです。



(2) 不登校の早期発見方法 【方法 → 講義・講話および演習】

- ・不登校チェックリスト法
- ・心の健康調査（精神健康度調査）等の活用方法

(3) 事例交流及び事例研究

- ・実際に担当している事例について、以下の手順で援助方法を吟味し、より効果的な援助を模索する。
- ・インシデントプロセス、シカゴ方式などの「事例研究法」について学び、単に事例交流のみならず、不登校発生要因や対応策の具体について学ぶ方法を知ることも大切です。

※【用語】

- ・**インシデントプロセス**：事例の一部（インシデント）を示し、不明な点を質問して児童生徒の情報や問題行動の全体像を知る。それをもとに問題点を発見し、解決策を考え、指導・援助方法を確立していく事例研究法
- ・**シカゴ方式**：事例を通して、教職員の指導法や組織等の問題点を発見する力を養い、具体的で実践可能な改善策を立案する事例研究法。

不登校児童生徒の援助手順

1 不登校状況の理解

(1) 本人はどんな児童生徒か（本人像）

- ① 体位・体格・運動能力・学業成績・コミュニケーション能力の程度（話す力等）
- ② 趣味・特技（好きなこと、夢、理想、憧れ）
- ③ 友人関係
- ④ 成育歴
- ⑤ 親子関係
- 等

(2) いつから不登校となったのか（不登校状況 1）

- ① 中学校入学後の場合
- ② 小学校の6年生時から不登校が継続している場合
- ③ 6年生以外の時に登校渋りやさみだれ登校などの経験があった場合

(3) どんな生活ぶり（だったの）か（不登校状況 2）

- ① 元気に学校生活に適応していた時（学校で、家庭で）
- ② 不登校状況の時（家庭で）

③ 継続した不登校状況ではないが、登校渋りなど欠席が多い時（学校で、家庭で）

(4) どんな援助を望んでいるのか —最終的な出口と当面の課題—

- ① 本人が望んでいる援助は何か（口に出して言える場合、言えない場合）
- ② 親が望んでいる援助は何か（口に出して言える親、言えない親）
- ③ 教職員からみて必要な援助（S C、相談員、養護教諭、主任、担任）

(5) キーパーソンとしての親の理解

- ① 認知状況（今の状態をどう考え、どうしたいのか）
- ② 不登校への理解
- ③ 援助資源としての認識（児童生徒の不登校状況を改善するために働く力）

2 援助方針の立案

(1) 援助資源のチェック

- ① 援助資源チェックシート（【参考資料】参照）により援助可能な人物を整理する。
【援助チームの編成】
- ② コーディネーター役の明確化

(2) 援助目標の設定

- ① 援助シート（【参考資料】参照）を活用し、具体的な援助目標の設定を援助チームで行う。
※ 状況理解から考える中長期的な目標と当面の目標
- ② 援助可能な目標から設定する。
※ 再登校させることだけが目標ではない。（最終目標は社会的な自立）
※ 学校教育の限界もあることを肝に銘ずる（だからと言って見捨てない）
- ③ 誰が、何のために、いつ、何を援助するのかを明確にする。

(3) 具体的な援助の開始

- ① 援助の経過の中で本人の成長を確認しつつ、援助目標・援助活動の形成的評価を実施する。
- ② 場合によっては援助目標・援助者の再設定をして対応する。
- ③ 援助活動の総括的評価と引き継ぎを実施する。
※ 今年度の援助がどのように行われ、どうなったのか、今後必要とされる援助はどのようなことなのかを記録して次年度へ渡すことが必要。

不登校対策に関する研修は、事例研究によることが一番効果的です。不登校の背景は複雑であり、十人十色の要因があります。そのため、時間はかかるても一人一人の不登校児童生徒の事例研究を通して、その子の現状とその心情をつかみ、その上で要因を分析しつつ、援助課題を明確にして、誰が、いつ、どのように援助していくことがより効果的かを吟味するという地道な対応が求められます。

事例研究会においては、スクールカウンセラー等の専門家に、不登校児童生徒の現状に対する診断をしてもらうことも重要です。また、日常的に児童生徒への接し方等についてスクールカウンセラーから助言を受けることも、教職員の力を高めるよい機会となります。

2 教育相談に関する研修内容とその方法

○すべての教職員を対象とした研修

(1) 教育活動（学習指導・生徒指導）とカウンセリングマインドに係わる研修内容

【方法 → 講義・演習】

- ①カウンセリングの理論と方法
 - ・来談者中心療法 ・行動療法 ・遊戯療法 ・ブリーフセラピー 等

※【用語】ブリーフセラピー

短期で行う心理療法のこと。一般的に従来の心理療法は時間がかかりますが、この療法は短期間で治療することが特徴です。ブリーフセラピーにもいくつかの技法があります。

- ②教育活動とカウンセリングの接点
 - ・指導と援助 ・集団への対応と個別援助 等

(2)児童生徒理解の意義と方法に係わる研修内容 【方法 → 講義・演習】

- ①児童生徒理解の意義
- ②児童生徒理解の方法
 - ・主観的理解と客観的理解 ・観察による児童生徒理解の配慮
 - ・心理テストの意義と活用

(3)面接による児童生徒理解とその実際

【方法 → 演習を中心とした講義】

- ・カウンセリングの基本技法（傾聴的態度と非言語的コミュニケーション 等）

- ・ロールプレイによるカウンセリング演習（共感性訓練、尊敬的態度の訓練、促進的態度の訓練、具体性の訓練、自己開示の訓練、直面化の訓練 等）

(4)人間関係づくりの必要性とその方法 【方法 → 講義と（ロールプレイによる）演習】

- ・構成的グループエンカウンターの理論と実際
- ・自己主張訓練の理論と実際 ・ソーシャルスキルトレーニングの理論と実際
- ・ピア・サポートの理論と実際 ・ストレスマネージメントの理論と実際

※【用語】

・構成的グループエンカウンター

人工的に心と心の触れ合をつくる方法。自己理解、他者理解、自己受容、自己主張、信頼感の実感、感受性の発達などが促進され、コミュニケーションスキルの発達も望める。

・ソーシャルスキルトレーニング

社会性の習得を目的としたトレーニング

・ピア・サポート

児童生徒相互の援助活動の総称

・ストレスマネージメント

ストレスを解消するための方法

(5)事例研究の方法と実際 【方法 → 演習を中心とした講義】

- ・事例研究法の進め方（事例経過法、インシデントプロセス方式、シカゴ方式 等）

○主任層を対象とした研修

(1)カウンセリング技法【方法 → ロールプレイや実際の相談事例を通して】

- ・児童生徒の面接の実際（ロールプレイによる演習、沈黙の処理 等）
- ・保護者面接の実際（ガイダンス機能とその実際）

(2)コンサルテーションの理論と実際【方法 → ロールプレイや実際の相談事例を通して】

- ・校内の他の教職員に対する相談や助言の実際（ロールプレイによる演習）
- ・コンサルテーション事例へのコメント

(3)コーディネーションの理論と実際【方法 → ロールプレイや実際の相談事例を通して】

- ・校内の関係組織及び係との関係調整に係わる演習

Q 25 中1不登校の未然防止など、小・中連携のポイントは何ですか。

全国の不登校児童生徒数は、小学1年から中学3年まで学年が上がるにつれて増加しますが、特に中学1年生の一年間で不登校生徒数が激増する傾向があります。「平成20年度児童生徒の問題行動等生徒指導上の諸問題に関する調査」（文部科学省）によると、全国の小学校6年生の不登校児童数は7,727人、中学校1年生の不登校生徒数は23,149人で、中学校1年生になると、不登校生徒数は約3.0倍になっています。本県においても同様の傾向を示しており、平成20年度の公立中学校1年生の不登校生徒数は、公立小学校6年生の不登校児童の約2.9倍です。

このように中学校1年生で不登校生徒が急増する要因としては、中学校進学に伴う大きな変化に適応できなくなるケースがあるということが考えられます。小学校から中学校に進学すると、学級の仲間や部活動などの先輩との関係、担任や教科担任などの先生との関係など、人間関係が大きく変化します。また、教科担任制による授業や学習内容の高度化や専門化、定期テストの実施等、学習環境も大きく変化します。更に、起床時刻が早くなったり、夕方遅くまで部活動に取り組んだりするなど、生活リズムも大きく変化します。こうした中で、身体が急激に成長するとともに、発達の段階として自我がめざめ、自尊感情が低く自分をさげすんだり、自分の気持ちをコントロールすることが難かしくなったりすることもあります。こうした生徒を取り巻く環境や生徒自身のこころの内面などの大きな変化に対する不適応は誰にでもあるのですが、そのことにより不登校となるケースがあるということです。

それでは、中学校に入学するとこうした不適応から突然、不登校になるのでしょうか。

平成15年度に国立教育政策研究所生徒指導研究センターが実施した「中1不登校調査」によると、中学校で不登校になる生徒の約半数は、小学校時代にすでにその兆候がみられることが分かっています。その兆候とは、欠席とはならないまでも、保健室登校や遅刻・早退などを繰り返すなどの経験のことです。この調査では、小学校時代にこれらの兆候が全くなかった中学校での不登校生徒は、わずか2割となっていました。このことから考えると、中学校1年生での不登校の未然防止のためには、不登校が激増する中学校になってから対策を始めるのではなく、小学校から、あるいは幼稚園・保育園から情報を共有し、小・中学校が連携しながら取り組むことが必要です。

1 9年間を見通した指導

(1) あいさつ運動など地域ぐるみの取組の充実

人と人とのコミュニケーションにおいて、あいさつは欠かせないものです。県内には、学校、保護者や地域が一体となってあいさつ運動に取り組んでいる校区が数多くあります。ボランティア活動、各種行事等に地域ぐるみで取り組み、小・中学校の交流を図り、児童生徒の自己有用感や地域の一員である意識、社会性をはぐくんでいくことが大切です。

(2) 小・中学校間の系統性を見据えた指導

服装や持ち物等の指導、マナーや規範意識を育てていく指導、また授業における「聞き方」「話し方」などについても、小・中学校間で連携をとり、スムーズな接続をする必要があります。

特に、各教科等における学び方の指導については、小・中学校の教職員が互いの授業を参観することを通して指導内容や指導方法を確認し合い、9年間を見通した学力の育成を図っていくことが大切です。また、自分を大切に思い、将来に対する夢やあこがれをもち、中学校の進路指導にスムーズに連続、発展していくようなキャリア教育の充実が小学校の

段階から必要です。

2 中学校と小学校との連携体制の確立

(1) 小学校から中学校への資料（情報）の引継

中学校における不登校対策を進める上で、小学校時代の欠席や欠席に準する情報の引継は不可欠です。中学校で不登校になる生徒の約半数が、小学校時代に長期欠席の兆候を示していることを考えると、新中学1年生の全生徒について、少なくとも小学校4～6年生時の欠席状況や別室登校の状況について情報を引き継ぐことが必要です。その際、次のような点に気を付けることが大切です。

①欠席、保健室登校や遅刻、早退の事実を複数学年にわたって記録する。(別紙様式例)

前述の国立教育研究所による「中1不登校生徒調査」では、小学校での病気等の理由による欠席日数、別室登校や遅刻・早退の日数を欠席日数に換算して合計した日数に着目した上での不登校対策が必要であるとしています。

②行動の様子や人間関係などについて事実の記録を得る。

小学校における支援（「誰が」「いつ」「どのようなことを言った」「行った」）に対する本人や家族の対応の事実（誰が、いつ、どのようなことをした、言った）を記録した情報を小学校から中学校に引き継ぎます。

この記録は、本人の欠席時における家庭での行動の様子、家庭内の人間関係や親の考え方などを明らかにするだけでなく、スクールカウンセラーや専門の関係機関と連携する場合の大変な情報となります。

③具体的な援助の足跡を記録する。

「〇〇の対応は〇〇で効果的だった」といった具体的な支援記録は、次学年の援助の参考にすることができます。また、友人関係（いじめの有無）、本人の健康上にかかわる事実等、援助の方向を決定する際に重要な情報についても書いておくことが大切です。
※①②③のいずれも個人情報の取扱いには十分配慮することが大切です。

※小学校4～6年生の情報だけでなく、幼稚園、小学校1～3年生の情報を引き継ぐことも、よりきめ細かな対応を具現するために必要な場合もあります。

(2) 小学生が中学校生活に抵抗なく入っていくような機会の設定

小学生が中学校生活に抵抗なく入っていくよう、小学校と中学校、教育委員会が連携して次のような機会を設定する有効な事例が県内でたくさん生まれてきています。

- ・中学校の先生による授業に小学生が参加する機会の設定
- ・中学校の体育大会や合唱祭等の行事に小学生が参加する機会の設定
- ・中学校区の小学校が合同で行う体験活動の実施 など

(3) 中学校区における対策委員会の設置

小・中学校にわたり兄弟で不登校になっている場合や家庭での養育姿勢に問題がある場合、また、外部の関係機関との専門的な対応が必要な場合などは、小・中学校の関係者を含む対策チームを編成し、役割を明確にした速やかな支援を行う必要があります。また、中学校に配置されているスクールカウンセラーをチームの一員に加え、より専門的なアドバイスの下に効果的な支援を行う必要があります。

3 中学校におけるきめ細かな支援体制の確立

小・中連携した対応をもとに、中学校に生徒が進学し生活する際には、次のような配慮が必要です。

(1) 中学校入学当初の配慮事項

①学級編制や担任配置への配慮

小学校からの情報をもとに、中学校では友人関係を把握した学級編制や担任配置について配慮し、温かく見守り、援助していくことが大切です。

②期待感と学校生活への見通しをもたせる出会いの場の配慮

入学式の学級開きでレクリエーションを取り入れたり、生徒どうしで楽しい自己紹介をさせたりするなど、生徒の緊張をほぐす工夫をします。担任は一人一人を大切にするという温かさや熱意を伝えられるよう工夫します。また、各教科の第一時間目では、「学習するのが楽しみ」という期待感をもたせるよう、内容を工夫します。

生徒会や在校生が中心となって、年間の行事、中学校における生活について説明し、中学生としての心構えや見通しをもたせることも有効です。

入学当初の数日のうちに、「やっていけそうだ。」という見通しを生徒自身が感じられるよう、普段以上に力を注ぎます。

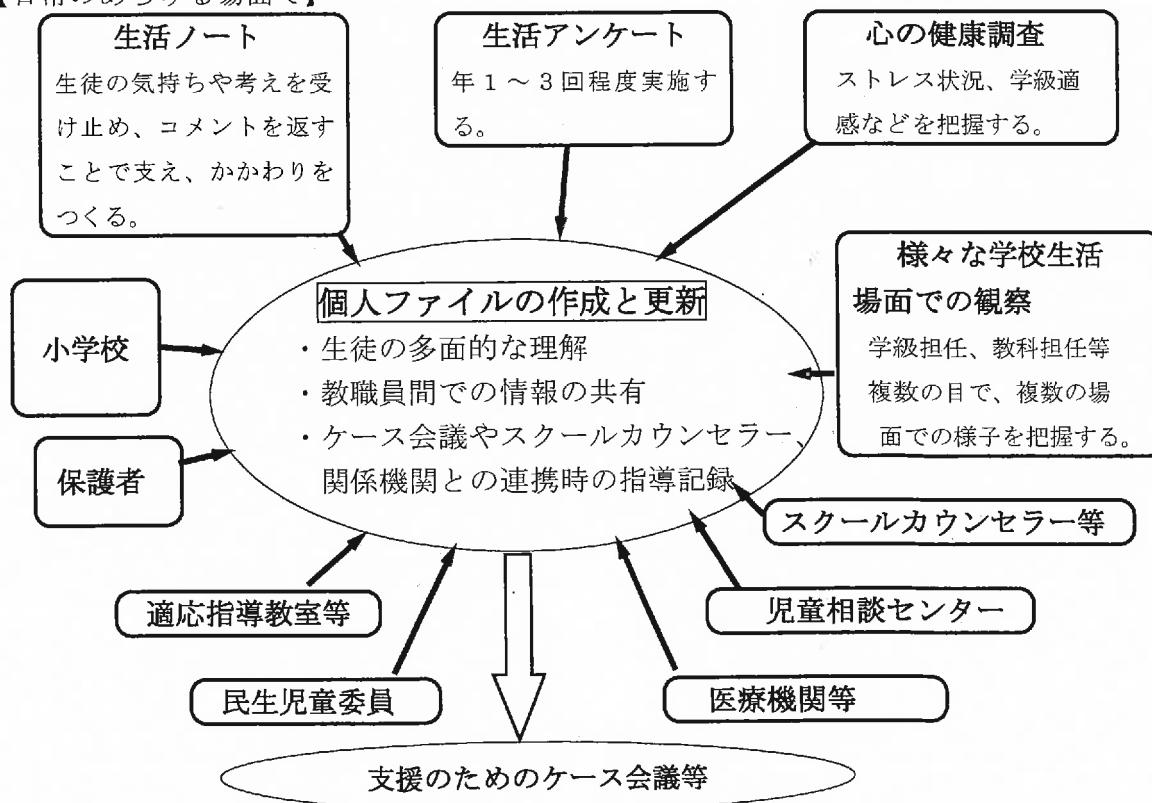
③仲間との人間関係を築く活動の位置付け

新しい人間関係に対する不安や緊張感を和らげるために、朝の会や学級活動の時間に少しでも互いを知り合うことのできる「ピア・サポート・プログラム」や「構成的グループ・エンカウンター」などを積極的に行うこととも考えられます。

(2) 日常の生活における配慮

中学1年生の中には、不安やストレスを感じている生徒が少なからずいます。そして、それを乗り越えるために、教師等の支えを必要としている生徒も多くいます。そこで、生徒の不安や悩み、心の揺れなど、不適応の兆候をいち早くとらえ、支えていけるように校内の教育相談体制を整えていく必要があります。

【日常のあらゆる場面で】



【別紙様式例】<小学校4～6年の各学年の状況の様式例>

立 小学校			6年 組			担任名							
児童名	4年生			5年生			6年生			4年生 の状況	5年生 の状況	6年生 の状況	
	欠席 日数	別室 登校 日数	遅刻 早退 日数	欠席 日数	別室 登校 日数	遅刻 早退 日数	欠席 日数	別室 登校 日数	遅刻 早退 日数				
	A	B	A	B	A	B	A	B	A				
1													
2													
3													
37													
38	A : 欠席日数+別室登校日数+ (遅刻早退日数/2)												
39	B : 「不登校相当」か「準不登校か」 不登校相当* 準不登校△												
40													

<小学校における本様式作成上の判断基準>

小学校4～6年の各学年の状況	
「不登校相当」(*)	欠席日数+別室登校日数+ (遅刻早退日数/2) = 30日以上
「準不登校」(△)	欠席日数+別室登校日数+ (遅刻早退日数/2) = 15日以上 30日

<本情報を生かした中学校での分類>

「不登校経験あり」	3年間に一度でも不登校相当、または3年間とも準不登校に該当
「不登校経験なし」	3年間とも不登校相当や準不登校に該当しなかった
「情報なし」	小学校からの情報提供がなかった
「中間」	上記以外

<分類による分析から分かっていること>

- ①中学校1年生時に不登校になった生徒の半数近くは「経験あり」群に分類される。
「経験なし」群に分類されるのは20%～25%程度である。
- ②「経験あり」群の生徒・・・4月当初から欠席が目立ち始める。
「経験なし」群の生徒・・・夏休み明けから欠席が目立ち始める。
- ③「経験なし」群の欠席の原因の一つとして、学業不振が考えられる。
「経験あり」群の生徒にも、学業不振が目立つ。

☆中学校では、小学校からの情報をもとに、「経験あり群」、「経験なし群」に分類し、それぞれに応じた対応を行います。

☆詳しい考え方や対応等については、下記の資料を参照ください。

○中1不登校生徒調査（中間報告）

（国立教育政策研究所 生徒指導研究センター 平成15年8月）

○リーフレット「中1不登校の未然防止に取り組むために」

（国立教育政策研究所 生徒指導研究センター 平成17年7月）

【参考資料】

下呂市 「小・中連携による中1不登校の未然防止」の取組の紹介

下呂市では、中学校区のブロック「〇〇ブロック教育会」の中に「校長会」「教頭会」「生徒指導部会」「各学年部会」「特別支援教育部会」「道徳部会」などを位置付け、部会を定期的に開催している。各部会では、各校の児童生徒の様子の情報交流を行ったり、ブロックとしての取組について協議したりする。

<「部会」における取組例>

- (1) 校内で気になる児童生徒について情報交流をし、その子の成長について共通理解をするとともに、支援の具体化を図る。

①第三者による意図的な認めの言葉がけ

- ・中学校での生徒のよい姿を、できるだけタイムリーに出身の小学校に連絡を入れるようにする。そして、生徒が放課後や休みの日に小学校を訪れた時などに、小学校の教師から中学校での頑張りをほめてもらう。また、小学校を訪問した時や、地域での中学生のよい姿を中学校へ連絡してもらい、小学校・中学校ともに温かく見守っていることが分かるようとする。

②保護者の不安感を払しょくするための面談の実施

- ・中学校に入学することに対して不安を抱いている保護者に対して、小学校の教師と中学校の教師が面談をする場を設定し、保護者的心の安定を図るようにする。

- (2) A中学校入学説明会の在り方について協議し、以下のとおり取り組む。

●中学校1年生による小学校訪問

- ・中学校の総合的な学習の時間に、1年生が校区の小学校（4校）を訪問し、A中学校の伝統の一つである「合唱」を披露する。その際、小学校6年生に「中学校入学説明会」で『翼をください』と一緒に合唱することを提案する。

●中学校入学説明会の工夫

- (1) 小学生と中学生が合同で「音楽」の授業を行い、合唱を楽しむ。

- ・最初に、心ほぐしの活動を行い互いが近づきリラックスできるように工夫する。
- ・中学校1年生と小学校6年生が、それぞれ高音・低音の2つのパートに分かれ練習し、最後に合同で合唱をする。（指導者は、中学校の音楽担当教師と小学校の教師。）

- (2) 小学生と中学生がグループを作って給食を食べる。

- ・中学生を出身学校別に分けて出身学校ごとのグループを編制し、小学生と一緒に語りながら給食を食べる。

- (3) 小学生と中学生が一緒に掃除をして伝統を知る。

- ・小学生を中学生の普段の掃除のグループに組み入れ、中学生がリードしてA中学校伝統の一つである「黙働掃除」を一緒に行う。

合同授業の音楽では「翼をください」を歌いました。私は高音で、1年生の人に並び順などを教えていただきました。私の後ろに1年生の人がいて、歌っていると、大きな響く声が聞こえてきました。「すごいなあ」と思いました。

掃除の時には、私は玄関掃除だったけれど、3年生の人が私たちに優しく掃除の仕方を教えてくださいました。みんな、静かにてきぱきと掃除をしていました。掃除が終わったら見つけ掃除をしていて、「さすがだなあ」と思いました。授業参観では小学校とは違うところがたくさんあり、私が中学生になったらばんばん拳手をして、勉強をがんばろうと思いました。

（入学説明会後の小学校6年生の児童の感想から）

Q 26 家庭とはどのように連携すればよいのですか。

児童生徒のより充実した生活を実現するために、家庭と学校との連携はなくてはならないものです。児童生徒に対する願いを家庭と学校とが共有し、児童生徒の自立に向けて、互いに協調して支援する姿勢をもつことが重要です。

1 家庭からの信頼を得る

(1) 情報を伝え合う。

- ①あらゆる機会をとらえて、学校（学級）の教育方針や願いを丁寧に伝える。
 - ・通信等で、普段からできるだけ丁寧に学校の情報を伝えます。
 - ・心温まる出来事や児童生徒のよさ、意味、価値を伝えます。
 - ・保護者の言葉なども紹介します。
 - ・連絡帳や生活記録等を活用して、児童生徒のよさを認めたり、伝えたりします。
 - ・欠席したときには、翌日の予定を知らせるなどして、本人の体や様子を気遣いましょう。
- ②児童生徒の会話や日記等から、家庭の様子を理解する。

(2) 学校や学級を常に公開する。

- ①学校や学級を常に公開し、いつでも気軽に保護者や学校支援者が来校できるようにする。（開かれた学校・開かれた学級づくりのための知恵や工夫を惜しまない。）
- ②教育相談についての学校の姿勢を伝える。
- ③PTA活動は、保護者と触れ合うよい機会ととらえ、教職員も積極的に参加する。
- ④学校内外で保護者に会ったときは、教職員の方からあいさつをする。

2 保護者の話に心を傾けて聴く

(1) 児童生徒一人一人の心身の健康を気遣う姿勢をもち続ける。

- ①「学級集団」を優先するのではなく、保護者にとっての「学級の中の一人の我が子」を大切にする温かい姿勢が大切である。

(2) フットワークを軽くする。

- ①学校での出来事を積極的に伝える。
 - ・うれしい一言、温かな一本の電話、思いやりのある家庭訪問が、保護者に勇気や元気を与えます。
 - ・児童生徒のよさを伝え、共に喜ぶ姿勢を大切にします。
- ②フットワークを軽くし、一人一人を大切にしていることを伝える努力をすれば、困難なことも一緒に考える関係づくりができます。

(3) 普段から何でも話せる関係づくりをする。

- ①児童生徒に変化が見られたら、些細なことも連絡を取り合い、素早く対応する。
 - ・苦情や要求等にも、保護者の立場にたって真摯に応えましょう。



3 懇談会等での連携

<授業参観>

- ・児童生徒一人一人が生きる授業づくりをします。
- ・保護者が参加できる場面を設けるのもよいです。

<懇談会>

- ・保護者が関心を抱いている話しやすい話題にします。
- ・簡単なゲームなどを行い、気分をほぐしたり、保護者同士が触れ合ったりする場を設けたりします。
- ・保護者の考え方や不安などを温かく受け入れる態度で接するなど、話しやすい雰囲気づくりをします。

<個人懇談>

- ・保護者の話を親身になって聞きます。
- ・学習の話だけでなく、学校生活での本人のよさを積極的に伝えます。よさを伝えた後、本人の課題についてどのようにするとよいのか具体的に改善点を話します。
- ・教職員の態度や服装にも配慮が必要です。(整った服装、丁寧な言葉遣い等)

4 電話での連携

- ・保護者からの電話には温かく対応し、丁寧に話を聞きます。どうしても手が離せない事情がある時には、後で改めて学校から電話をかけるように了解を得ます。
- ・家庭の事情を考え、望ましい時間帯に電話をかけます。
- ・頻繁に電話をすることは避けます。
- ・電話では、マイナスの行動について話すことはできるだけ控えます。

5 保護者から不満や苦情が寄せられた場合の連携

(1)気持ちを受け止める。

- ・伝えてくるまでには、保護者なりに家庭で相談したり、悩んだりしています。言葉は短くても、その奥にはその何倍もの気持ちがあるかもしれないことを受け止めるようになります。

(2)話を聞く姿勢をもつ。

- ・教職員としては、どのような思いがけないことであっても、あるいはその表現が強すぎると感じられても、まず、その話を聞く姿勢をもつことが大切です。

(3)適切に誠実に対応する。

- ・その場で簡単に結論を出す必要はないので、教職員で冷静に話し合ったり、自分の指導を振り返ったりして、適切に対処するようにします。
- ・不満や苦情に対しては、できるだけ早めに対処して、その結果について保護者に伝えます。
- ・保護者の気持ちを受け止め、誠実に対応していくことが保護者と自分の心をつなぐ第一歩と考えて、関係がプラスの方向に向くように努力します。

節目となる時期における不登校対策指導資料

長期の休業日（その前後）は、不登校児童生徒の状況の改善につながりやすい時期です。その一方で、休業日後は、新たな不登校児童生徒が発生しやすい時期もあります。以下に示す指導資料を参考にして、節目となる時期を生かした不登校対策について職員会等で全職員で共通理解をし、指導の充実を図っていくことが大切です。

<指導資料1>

連休（4月～5月）前後の不登校対策について

1 特に配慮を要する児童生徒

- 4月に欠席が目立ったり、学級の新しい仲間のなかで孤立がちだつたりした児童生徒
- 4月から全欠で引きこもりがちの児童生徒
- 昨年度、連休明けに欠席が続いた児童生徒
- 昨年度、不登校傾向であったが、年度が変わって登校するようになった児童生徒

2 連休前の指導のポイント

【指導のキーワード】 4月の姿の価値付け 連休中の生活リズム 多様な人とのかかわり 休み明けの楽しみ

〈児童生徒への働きかけ〉

- 新しい学級の中での仲間関係のよさを認めたり、配慮を要する児童生徒の努力を価値付ける。
- 新しい学級の中での人間関係に不安を感じていることはないか話を聞く。
- 連休中は、課題を明確にもち、規則正しい生活ができるようにする。
- 連休後の学校の行事や活動について紹介したり、仲間と計画を立てさせたりして、連休後の学校生活に楽しみをもつことができるようとする。

〈家庭への働きかけ〉

- 4月の児童生徒の頑張ってきた姿を伝える。
- 連休中にゆっくりと心身を休め、学校生活に向けてのエネルギーを蓄えることができる過ごし方をするように働きかける。
- 引きこもりがちの児童生徒の家庭に対しては、連休中に行われる地域のイベントや博物館等の行事を紹介し、多様な人とかかわることができる機会を生かすように働きかける。
- 特に心配な児童生徒に対しては、担任や相談員から連休中に電話を入れる等して、学校生活への不安が大きくならないように支援する。

〈関係機関等との連携〉

- 引きこもりがちの児童生徒が、連休中に行われる行事等に参加する予定がある場合は、主催する関係機関等に連絡をして協力を依頼する。

3 連休後の指導のポイント

【指導のキーワード】 児童生徒の表情・行動の見届けと声掛け 早期対応 粘り強いかかわり

〈児童生徒の様子の見届けと働きかけ〉

- 連休明けに登校てくる児童生徒を校門や教室で迎え、表情やしぐさ、行動を見届けるとともに、進んで声をかける。
- 連休明けに欠席した児童生徒に対して、欠席の要因を探り、状況に応じて担任、相談員等が家庭訪問をしたり、意図的に仲間からの働きかけ（電話をかける、手紙を書く）が生まれるようにしたりして、素早く状況の改善を図る。
- 5～7月の行事や活動の見通しをもたせ、仲間との生活に楽しみをもたせる。

〈家庭への働きかけ〉

- 連休明けに不登校傾向を示した児童生徒の家庭に対しては、家族の思いを十分に聞き、粘り強くかかわり続ける。

夏季休業前後・夏季休業中の不登校対策について

1 特に配慮を要する児童生徒

- 1学期に欠席が目立った児童生徒（一時期不登校傾向を示したが、改善された児童生徒）
- 4月から全欠で引きこもりがちの児童生徒
- 昨年度、夏季休業明けに欠席が続いた児童生徒
- 昨年度、不登校傾向であったが、年度が変わって4月から登校するようになった児童生徒

2 夏季休業前の指導のポイント

【指導のキーワード】

1学期の姿の価値付け 終業式を生かした働きかけ 夏季休業中・2学期の楽しみ

〈終業式を生かした児童生徒への働きかけ〉

- 1学期に取り組んだ様々な活動を振り返るなかで、一人一人の努力を位置付ける。
- 不登校児童生徒への終業式を生かした積極的な働きかけを行う。
 - [1、2週間前]
 - ・本人の思いを聞くとともに、いろいろな形での終業式の迎え方を示し、本人が選択・決定できるように働きかける。
 - (・体育館で他の児童生徒といっしょに
 - ・教室で学級活動に参加して
 - ・放課後の教室で
 - ・校長室で
 - ・相談室で
 - ・校門で
 - ・家庭訪問で)
 - [前日]
 - ・「1学期の節目となる日に登校して、これから的生活の充実につなげて欲しい」という教師や仲間の気持ちを電話や手紙で伝える。
 - [当日]
 - ・状況に応じて、校門で出迎えたり、迎えに行ったりする。
 - ・登校できたら、登校できたことに自信がもてる価値付けをする。
 - ・登校できなくても「登校の準備をした」「玄関まで行けた」といった、その子の努力した事実をとらえ、その姿を価値付ける。登校できなかったことに自信をなくしている場合は、話をよく聞き、本人の苦しさを共感的に受け止める。また、夏季休業中の過ごし方をいっしょに考え、具体的な目標をもたせる。

3 夏季休業中の指導のポイント

【指導のキーワード】

生活リズム 豊かな体験 信頼関係を築く教育相談 教育支援センター等との連携

〈すべての児童生徒への働きかけ〉

- 人や自然、社会とかかわる豊かな体験活動に取り組むことができるようとする。
- 家族、地域の一員として積極的に活動（ラジオ体操、奉仕活動への参加、家での仕事の継続）できるようとする。
- 一研究、一作品等、自分の得意なことに取り組み、やりきった成就感、充実感をもつことができるようとする。

〈不登校傾向の児童生徒への働きかけ〉

- 夏季休業中の過ごし方の計画を立て、規則正しい生活を送ることができるようとする。
- 地域や関係機関等が主催する様々な体験活動を紹介し、活動に積極的に参加するように働く

きかける。また、担任や教育相談担当者は、児童生徒の活動の様子を見に行き、本人に声をかけ認め励ます。

○児童生徒が興味をもっている話をしたり、いっしょに遊んだりする機会をもつ。

○1学期の学習で不十分なところを個別に指導し、学習に対する不安を解消する。

○2学期の諸行事（運動会（体育祭）、文化祭等）に対する児童生徒の願いや不安、学級の仲間関係にかかわる心配等、児童生徒とゆっくりと話し合う場をもつ。不安を軽減するために、学校ができることを示すとともに、自分自身が努力できることを考えさせる。

〈家庭への働きかけ〉

○多様な体験活動のよさを伝え、様々な活動に参加できるように支援をお願いする。

○家庭訪問を行い、児童生徒の日頃の家庭での様子を聞いたり、児童生徒に対する願い、学校への要望等をじっくりと聞く。（担任が訪問が難しい場合には、他の職員や相談員、地域の方の協力を得るなど工夫をする。）

○状況に応じて教育支援センター、専門機関・相談機関を紹介し、保護者の心の安定を図ることができるようとする。

〈職員間、関係機関等との連携〉

○1学期の状況を踏まえ、スクールカウンセラー等の助言を受け、不登校児童生徒に対する支援計画を見直す。

・夏季休業中、2学期の不登校児童生徒の指導・援助の在り方を明確にし、職員それぞれが連携して役割を果たしていくことができるようとする。

・状況に応じて、教育支援センター、専門機関等を訪れ、児童生徒の状況について相談をする。

4 夏季休業後の指導のポイント

【指導のキーワード】

児童生徒の表情・行動の見届けと声掛け 早期対応 運動会等集団活動への不安解消

〈児童生徒の様子の見届けと働きかけ〉

○夏季休業明けに登校してくる児童生徒を校門や教室で迎え、表情やしぐさ、行動を見届けるとともに、進んで声をかける。

○夏季休業中の児童生徒のよさ（体験活動に意欲的に参加した姿、ラジオ体操に参加した姿、家族の一員として努力した姿等）を積極的に認め、自信をもたせる。

○一研究、一作品が十分にできていないことへの不安はないか、運動会（体育祭）の取組への不安はないか、状況に応じて児童生徒の思いを聞き、安心できる助言をする。

○夏季休業明けに欠席した児童生徒に対して、欠席の要因を探り、状況に応じて担任、相談員等が家庭訪問をしたり、意図的に仲間からの働きかけ（電話をかける、手紙を書く）が生まれるようにしたりして、素早く状況の改善を図る。

○運動会（体育祭）等の仲間との取組に対する目標をもたせ、練習の中で充実感を味わうことができるようとする。また、仲間と目標に向かって努力するなかで、互いに認め励まし合っていくように働きかける。

〈家庭への働きかけ〉

○夏季休業明けに不登校傾向を示した児童生徒の家庭に対しては、家族の思いを十分に聞き、粘り強くかかわり続ける。

○運動会（体育祭）等2学期の取組のねらいや児童生徒の様子、これからの予定を示し、家庭内でも児童生徒を積極的に認め励ましていくことができるよう働きかける。

〈職員間、関係機関等との連携〉

○運動会（体育祭）に向けての取組等においては、配慮を要する児童生徒の様子を多くの職員が分担して見届け、ちょっとした変化（よさ）を見逃すことがないようにし、とらえた情報を素早く職員間で共有できるようする。

冬季休業前後の不登校対策について

1 特に配慮を要する児童生徒

- 2学期に欠席が目立った児童生徒（一時期不登校傾向を示したが、改善をした児童生徒）
- 2学期ほとんど登校できず引きこもりがちな児童生徒
- 進学、進級に不安を抱えている児童生徒

2 冬季休業前後、休業中の指導のポイント

【指導のキーワード】

終業式・始業式を生かした指導　家族との温かいかかわり・家族の一員としての仕事
新しい年への目標　進学・進級に対する不安の解消

〈児童生徒への働きかけ〉

- 1年の節目となる2学期の終業式、3学期の始業式の機会を生かした働きかけを行う。
＊指導資料2「夏季休業前後・夏季休業中の不登校対策について」参照
- 冬季休業中の過ごし方をいっしょに考え、計画を立てる。
 - ・年末に家族の一員として仕事に進んで取り組むことができるようとする。
 - ・寒い中でも、外に出て体力づくりに励むことができるようとする。
 - ・年始に新たな気持ちで1年の目標を立てることができるようとする。
- 年賀状等を活用し、温かいメッセージを届ける。
- 3学期の始業式前には、新学期を迎えるにあたって心配していることはないか電話や家庭訪問を通して児童生徒の思いを聞く。（冬季休業中の課題について、3学期のスキー研修等の諸行事について、書き初め用具等新学期の持ち物について、新学期のグループ編成について等）

〈進学を控えた小6・中3の児童生徒への働きかけ〉

- 進学にかかる3学期の日程・内容（中学校の半日入学の内容や高等学校の入試日程等）を伝える。
- 冬季休業を生かした進学先にかかる情報収集の仕方を伝え、情報収集することで進学に対する見通しをもち、不安の軽減につなげる。
 - ・学校のホームページ、パンフレットの活用、親しい先輩の話を聞く、実際に学校に行き雰囲気を感じる等、多様な方法を示し、本人がやりたいと思ったことが実現するように支援する。
 - ・高等学校、専門学校等で獲得できる資格や、高等学校等の卒業後の進路状況について把握できるように支援する。

〈家庭への働きかけ〉

- 家族とのふれあいが多くもてる場を設定するよう働きかける。
- 進学にかかる保護者の不安の軽減を図る。
 - ・進学後に不登校状況が改善された事例の紹介をする。
 - ・進学にかかる親子で冬季休業中に使うとよいことを具体的に提示する。
- 冬季休業中の児童生徒の様子や学校への要望等を聞く。
- 家族の一員として仕事を行った姿や体力づくりに励んだ姿をとらえ価値付ける。

〈職員間、小・中・高、関係機関等との連携〉

- 2学期の状況をふまえ、スクールカウンセラー等の助言を受け、不登校児童生徒に対する支援計画を見直す。
- 進路指導主事等と連携を図り、不登校児童生徒の進学にかかる情報を整理する。
 - ・中学校、高等学校等の進学に向けての日程、1日入学等の内容を把握する。
 - ・不登校傾向の児童生徒のこれまでの様子や指導の歩み、本人・家庭の願い、進学希望先の状況をふまえ、これから進路指導の方向について関係職員と検討する。
- 不登校傾向の生徒の受け入れ状況、指導体制等について高等学校や専門学校等を訪問し情報を収集する。

学年末・学年始めの不登校対策について

1 特に配慮を要する児童生徒

- 3学期に欠席が目立った児童生徒（一時期不登校傾向を示したが、改善をした児童生徒）
- 1年間ほとんど登校できず引きこもりがちの児童生徒
- 進学、進級に不安を抱えている児童生徒

2 学年末休業、学年始め休業前後、休業中の指導のポイント

【指導のキーワード】

修了式・卒業式・始業式・入学式を生かした指導 進学・進級に対する不安の解消
校内・学校間の情報の引き継ぎ・共有 新年度の体制づくり

〈児童生徒への働きかけ〉

- 学校生活の節目となる、修了式、卒業式、次年度の始業式、入学式の機会を生かした働きかけを行う。

*指導資料2「夏季休業前後・夏季休業中の不登校対策について」参照

- ・これまでの自分の姿を見つめさせ、迷い苦しみながらも努力してきた点を価値付け、修了式や卒業式の場において胸を張ることができることを本人に自覚させる。
- ・これまで自分を支えてくれた家族や周りの人々の思いに目を向けさせる。そして、修了式や卒業式に参加し感謝の気持ちを伝えようとする意欲を高める働きかけをする。
- ・新年度に入ったら、かかわりのある職員（旧担任、教育相談主任等）が電話や家庭訪問を通して、新学期を迎える不安を軽減する働きかけを行う。

〈引きこもり傾向の児童生徒への働きかけ〉

- 学年末に行われる諸行事（卒業生を送る会、半日入学、体験入学、教育支援センターで修了式、子ども会行事等）への参加を促す。
- 学年末、学年始め休業日に家庭訪問を行い、新年度に向けての思いを聞き、進級・進学の機会を生かしていくことができるよう働きかける。

〈進学を控えた小6・中3への児童生徒への働きかけ〉

- 小6…進学先の中学校の下見を行うように働きかける。（教師も一緒に行う。）
…中学生から学校の様子や部活動等の様子について楽しみが膨らむ話を聞くことができるようする。
- 中3…進学先の高等学校等に、実際に登校する時間に、実際の方法（バス等）を使って登校する体験を行い、生活のリズムを実感できるようにする。
- 進学に必要な物が十分に準備されているか確かめる。

〈家庭への働きかけ〉

- 家庭訪問や電話を通して、進級・進学にかかる保護者の願いや不安を聞き、対応する。
- 年度が変わることで学校として配慮していくことを説明し、担任、相談員、クラスが変わることに対する不安が軽減されるようにする。

〈職員間、小・中・高、関係機関との連携〉

- 担任、教育相談主任等が協力して、不登校傾向の児童生徒の状況、家庭環境、指導の経過を整理し、スクールカウンセラー等の助言を受け、今年度の指導・援助の成果と課題を明らかにする。
- 不登校傾向の児童生徒にかかる情報を校内、小中間、中高間で引き継ぐ場をもつ。
- 引き継いだ情報を基に、不登校傾向の児童生徒に対する指導の構えを明確にする。
 - ・引き継いだ情報について管理職に報告するとともに、校内での共通理解を図る。
 - ・情報を基に状況に応じた支援の構えを明確にする。
(組織的な支援体制・役割分担の明確化、対人関係への配慮、学習面での配慮、諸行事や部活動における配慮、家庭環境への配慮等)
- 教育支援センター等の関係機関と連絡を取り合い、4月当初に発生しやすい問題に素早く対応できる体制をつくる。

事例 1 校内外の連携により短期間で復帰したA君

(小学校 6年男子)

<キーワード>

役割を明確にした支援

夏休みの支援

1 本人の当初の状況

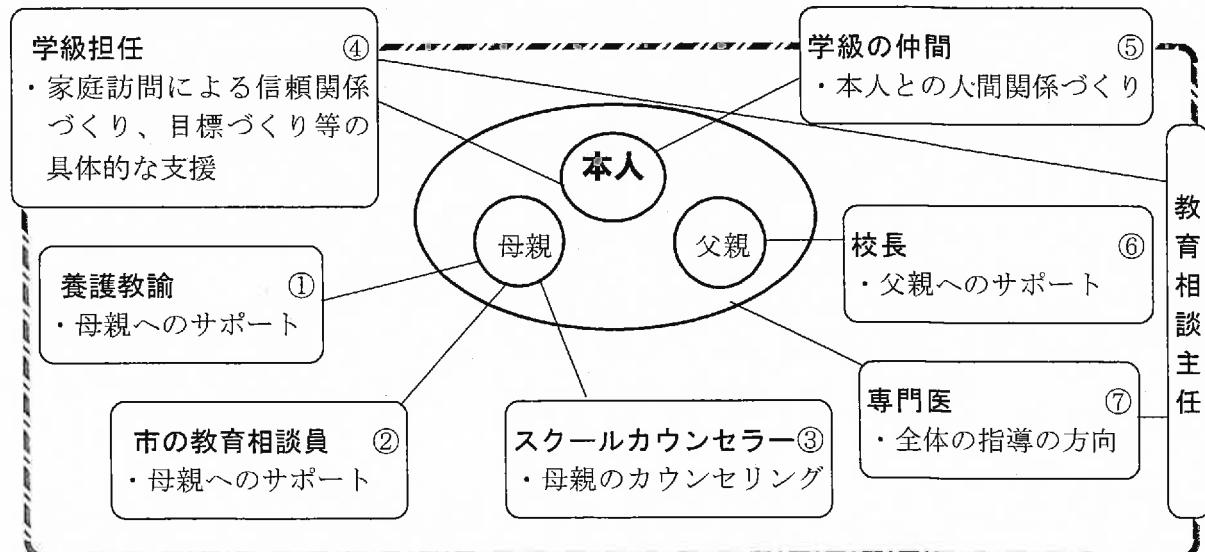
- ・小学校 6年生になり 4月の第 2週目から急に欠席が目立ち始めた。理由は分からない。
- ・担任の家庭訪問時には屋根に逃げたり、トイレに隠れたりして、会おうとしなかった。
- ・級友と遊びたい気持ちはある。級友の書いた毎時間の授業の記録は大切に受け取った。

2 具体的な実践から

- (1) 不登校対策委員会を開き、様態は無気力型であると分析。友人関係への意欲がとぎれてしまう 3ヶ月後を復帰のめどとし、支援方針を打ち立てた。本人への支援、母親へのカウンセリング、父親との懇談等について、担任、養護教諭、校長、市の教育相談員、スクールカウンセラー、関係専門医等での役割を明確にし、支援を行うことを決めた。
- (2) 母親に対応する養護教諭と市の教育相談員は、母親に自信をもたせることを目的とし、電話を中心にコンタクトを取り続けた。一方、スクールカウンセラーは、カウンセリングの中で、母親としての子どもの接し方を理解してもらい、状況がよくなるまで学校と共にかんばっていこうとする意欲づくりを継続的に行つた。
①、②、③
- (3) 信頼関係づくりと本人の自信回復のための言葉掛けをねらいとし、担任が家庭訪問を行つた。
④
- (4) 人間関係の幅を広げるために、学級の仲間が家庭訪問を行つた。
⑤
- (5) 家庭における母親の孤立化を防ぎ、両親の共通理解と共通行動を促すため、校長が父親と懇談した。
⑥
- (6) 学校の支援方針への総合的なアドバイスと必要な支援について、専門医に相談した。
⑦

その結果、以下の動きの中で再登校となった。

- 夏休みには遊び場所が広がり、毎日朝から夕方まで友達と遊んだ。2学期が近づき、担任は具体的な運動会のめあてをA君に話し、登校の心の準備を促した。
- 2学期になり、欠席日数が減ってきた。遅刻の数はまだ多かったが、登校時間が早まってきた。運動会への参加にむけて、朝、担任が電話をし、「あなたがいないと、組み立て体操ができない！」と告げた。結局、A君を巻き込んだ運動会が無事終わった。その後、10月は欠席日数が随分減り、学級での活動に前向きに取り組むA君の姿が生まれた。



事例2 学級とのかかわりを意図的に図り保健室から教室へ（小学校4年男子）

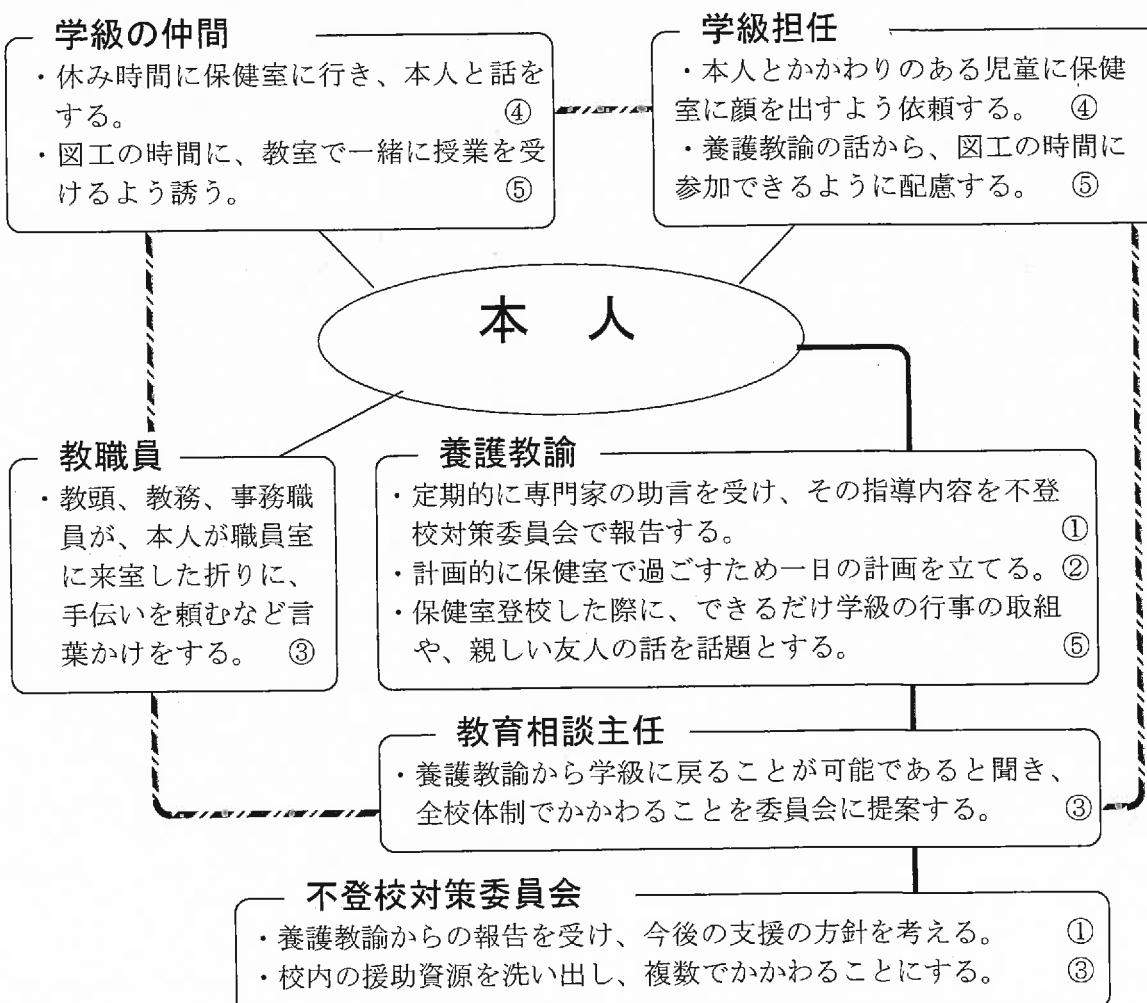
＜キーワード＞ 教職員間の連携 抵抗感をなくす 興味のある教科

1 本人の当初の状況

- ・1年生3学期より登校を渋る。2年生から保健室登校を勧め、3年生にはほほえみ相談員等の協力を得て、保健室登校を定着させることができた。
- ・4年生の1学期まで保健室登校を続ける。2学期より学級復帰に向け働きかけることにした。

2 具体的な実践から

- (1) 養護教諭が定期的に専門家の助言を受け、そこで指導結果をもとに不登校対策委員会で共通理解を図る。同時に、その都度学校の対応の仕方について見直しを行う。 ①
- (2) 保健室では、養護教諭が学級復帰を前提に計画的な生活が送れるよう工夫する。 ②
- (3) 保健室での生活が安定してきたことから、学級復帰も可能であると判断し、教育相談主任の働きかけにより、教職員間の連携を図り全校体制でかかわることにする。 ③
- (4) 学級とのかかわりに抵抗感をなくすため、学級担任が学級の児童に働きかける。 ④
- (5) 本人の学級への抵抗感がなくなってきたため、本人が興味をもっている教科に学級の仲間が誘い、教室に行くことができた。これを受け、保健室で学級の話題をあげるようにする。 ⑤
- (6) この取組を継続することで、ほとんど保健室に顔を見せることがなくなった。



事例3 担任と教育相談主任との連携による再登校

(小学校2年男子)

<キーワード> 母子関係の改善 相談室登校 役割分担

1 本人の当時の状況

- ・1年生の2学期から登校を済むようになり、3学期には完全不登校となる。特に母親への愛着が強く、片時もそばを離れられなくなってきた。
- ・学校は母子関係の安定を図るために、専門家による教育相談を勧めた。母親は相談を契機に、心療内科でカウンセリングを受ける等して、母子関係の改善を図った。
- ・2年生になって、担任と教育相談担当者の連携により、相談室登校を経て学級復帰を働きかけた。

2 具体的な実践から

- (1) 教育相談委員会による母子関係の改善のための専門機関との積極的な連携の検討。(専門家による教育相談の勧め) ①
- (2) 家庭・特に母親との信頼関係を築き、母親援助のための担任による家庭訪問の実施。 ②
- (3) 教育相談委員会による状況把握(援助成果と課題の評価)と必要な支援の検討。 ③
- (4) 家庭での生活が安定した時点で教育相談委員会メンバーを中心になり、積極的な相談室登校の働きかけと校内の複数教職員による役割分担の明確化。 ④
- (5) 母子による部分登校への支援の在り方の検討と対応。(相談室での児童への対応はフリーの教育相談主任や生徒指導主事、母親への対応は養護教諭を中心に教頭・校長による適宜懇談の実施。) ⑤
- (6) 教育相談主任による、相談室登校の状況変化に伴う支援目標と対応の在り方の検討と役割分担の変更(相談室で過ごす時間を少しずつ延長させ、かかわる教員の拡大。(養護教諭・教務主任・教頭) ⑥
- (7) 学級復帰を目指した学級生活への関わりの拡大
教育相談委員会メンバーを中心になり、帰りの会だけ参加する・掃除をする・給食と一緒に食べる等接觸を図った。担任は受け入れに徹し、休み時間等に仲間と遊べるように工夫した。このような支援の結果、以下の動きの中で学級復帰となった。
○1学期末には終日学級で過ごせるようになり、母親との距離もとれるようになった。
○夏休みに全校行事に元気に参加できたことに自信を得て、2学期から母親と離れて生活できるようになった。

教育相談委員会

- ・情報を整理し、状況を見極めて支援の方針と役割分担を考える。
- ・全職員の共通理解を図る。 ③④

学級担任

- ・家庭訪問により母子の心の安定を図る。
- ・学級での受け入れ体制を整え、学級の仲間と遊べるようにする。 ②⑦

教育相談主任

- ・相談室登校を促し児童に寄り添った。 ⑤
- ・学級への接觸を図った。 ⑥
- ・必要に応じて教育相談委員会を開催。 ⑦

養護教諭

- ・母子登校をするようになってから母親の相談相手や児童の支援 ⑤

本人

- ・相談室登校の折等に、かかわりを広げたりする。 ⑥

校長・教頭

- ・必要に応じ、適宜母親との懇談 ①
- ・教育相談委員会への積極的な指導・助言

母親

- ・専門医による教育相談 ①
- ・心療内科でのカウンセリング

他機関との連携

事例4 全校体制による継続的支援が生きた再登校

(小学校6年女子)

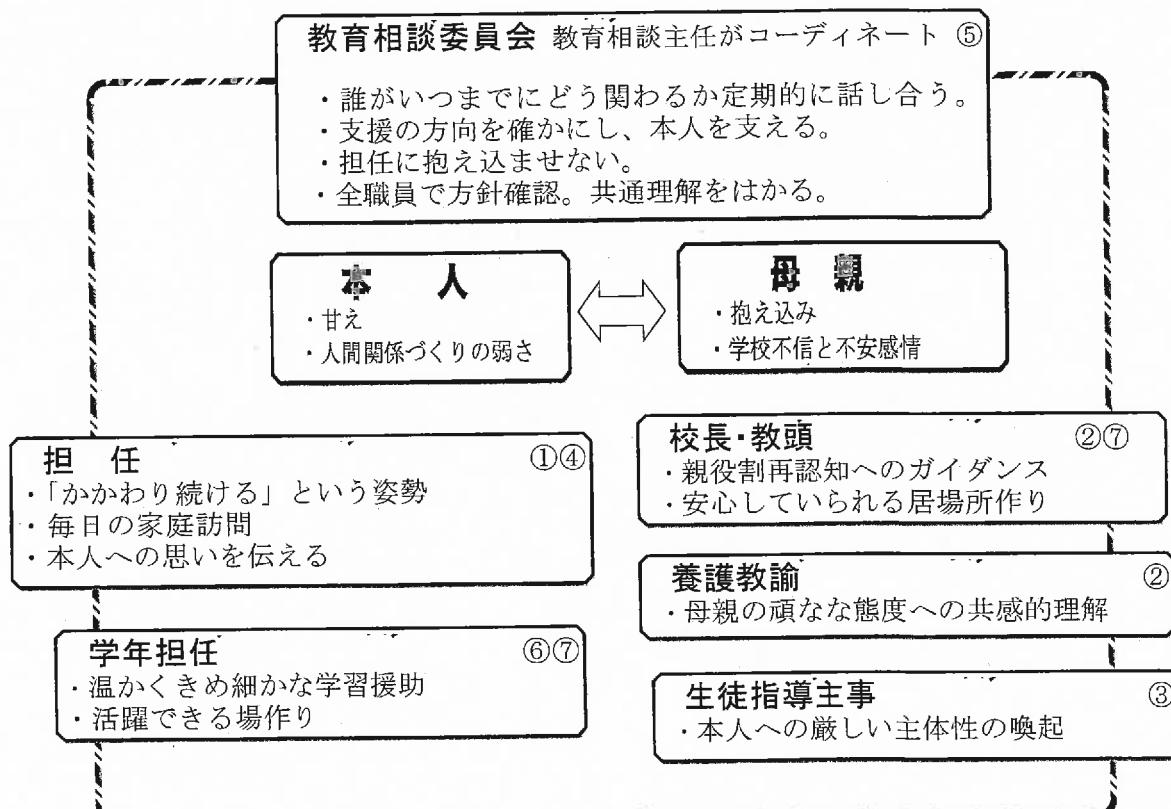
<キーワード> 全職員で関わる姿勢 継続的な家庭訪問 親との信頼関係づくり

1 本人の当初の状況

- ・小学校3年生「家での居心地が悪い。」「友達と仲良くできない。」などと訴える。
- ・4年生では友人関係もこじれ「教室に入るとみんなが嫌な目で見る。」と言いました。
- ・担任との関係もすれ違いになることが多く、保護者も「学校には行かせない。」との感情的な態度を示した。学校は教育相談委員会を開き、現状把握、問題の分析、今後の方針や役割分担を決めて対応した。当初は「今は時間をかけ、本人をゆっくり休養をさせる時」だと判断し様子を見守っていた。

2 具体的な実践から

- (1) 5年生の新担任は母親の頑なな態度を受容しながらも、母親を理解し本人との人間関係をつくる目的で毎日家庭訪問を続け、「かかわり続ける」という姿勢を貫く。 ①
- (2) 母親に対しては、頑なな態度に共感的受容を示すことで不安の低減を図った。また両親の親役割の再認知を促進する面談を実施した。(その結果母親の自己開示も促進され、学校との強い信頼関係ができた。) ②
- (3) 休んでいる時に本人が反社会的行動を起こした。学校は特別扱いすることなく、「悪いことは悪い。」という姿勢で全校を挙げて指導をした。 ③
- (4) 同時に、本人に対し「親や担任の思い」を繰り返し語った。 ④
- (5) 6年生時の4月職員会議では、全職員で「共感的受容と毅然とした生活指導」という方針を確認し、全校体制で役割分担をして対応した。 ⑤
- (6) 二次的に生じた「学習の遅れ」について配慮し、家庭学習など必要な支援をした。 ⑥
- (7) 委員会活動など活躍できる場を意図的につくり学級が居場所となり定着できた。 ⑦



事例5 家庭との連携・楽しい学級づくりで再登校へ

(小学校4年女子)

<キーワード> 家庭との連携 楽しい授業 クラス遊び 学習への支援

1 本人の当時の状況

- ・小学校1年生2学期に給食が直接的な原因で不登校気味になる。
- ・2年生で保健室登校、3年生では母親と一緒に登校。教室に行くこともあれば、保健室で母親と一緒にすることもあった。
- ・4年生になり始業式を欠席。翌日、「子どもが学校へ行きたくないと言っています。」と親からの連絡。級友は、A子が休んでもあまり気にかけなくなっていた。

2 具体的な実践から

- (1) 母親の心の安定を図る担任との交流
(連絡帳を通した交流。母親は今までしまっていた思いをはき出し、担任にも心を開いた)
- (2) 父親の子育てへの参加の促進 (担任、教育相談主任、管理職)
参観日に父親が来校。これがきっかけとなり、母親の父親に対する不満は解消された。そして、母親の気持ちを反映するかのように、母親と同じ不満を持っていたA子も父親の悪口を言わなくなった。
- (3) 学ぶ楽しさを味わわせるための教材の工夫 (担任)
国語の詩の教材を使っての音読。いろいろな方法で読む楽しさを知らせるよう努力した。その結果授業に積極的に参加し、挙手も増えてきた。
- (4) A子の関心や興味を生かした総合学習の展開 (担任)
ここでリーダー性を發揮し、私設「クリーン隊」をつくり、休日ごみ拾い作業を行った。そこでの活躍が他の行事への自信にもなった。
- (5) 仲間と遊ぶ楽しさを教えるための学級遊び。(担任)
担任も一緒に遊ぶ中で、A子は遊び係として活躍できるまでになった。
- (6) 学習補充のための個別学習指導
漢字や計算の能力が他の学習に対して劣っていることが劣等感になっていた。小テストを実施しテストの範囲を絞った。成果が現れ学習に意欲を持つようになっていった。
- (7) 母親との分離の促進
その後、再び登校を渋ったことがあった。その時、母は無理に子どもを残して学校を去った。その時から、A子は自立に向かって歩み出した。

学級担任

①③④⑥

- ・母親との連絡帳を毎日続ける。
- ・一人一人の良さを伸ばす学級を作る。
- ・楽しい授業をする。
- ・学習の支援をし、自信をもたせる。

学級 学級遊びによる仲間づくり⑤

本人

母親

②⑦

- ・連絡帳を通して父親の子育て参加を願う。
- ・時期を見て子どもを突き放す。

父親

②

- ・授業参観をきっかけに、子育てに参加する。

事例6 教育支援センターとの連携で学校復帰

(小学校 3 年と 5 年の兄弟)

＜キーワード＞ 教育支援センターとの連携 学習支援 祖父母 母親の支援

1 本人の当初の状況

小3と小5の兄弟である。3年前から、母の病気のため主に祖父母に養育されたが、不安や情緒混乱などから小1の弟が2学期以降不登校となり、その後小3の兄も不登校となった。母親がいないことを不憫に思った気持ちから過保護になり、わがままを容認した生活となった。その後母親が家に戻ってきたが、父母に素直に甘えることも少なく、不登校も続いた。

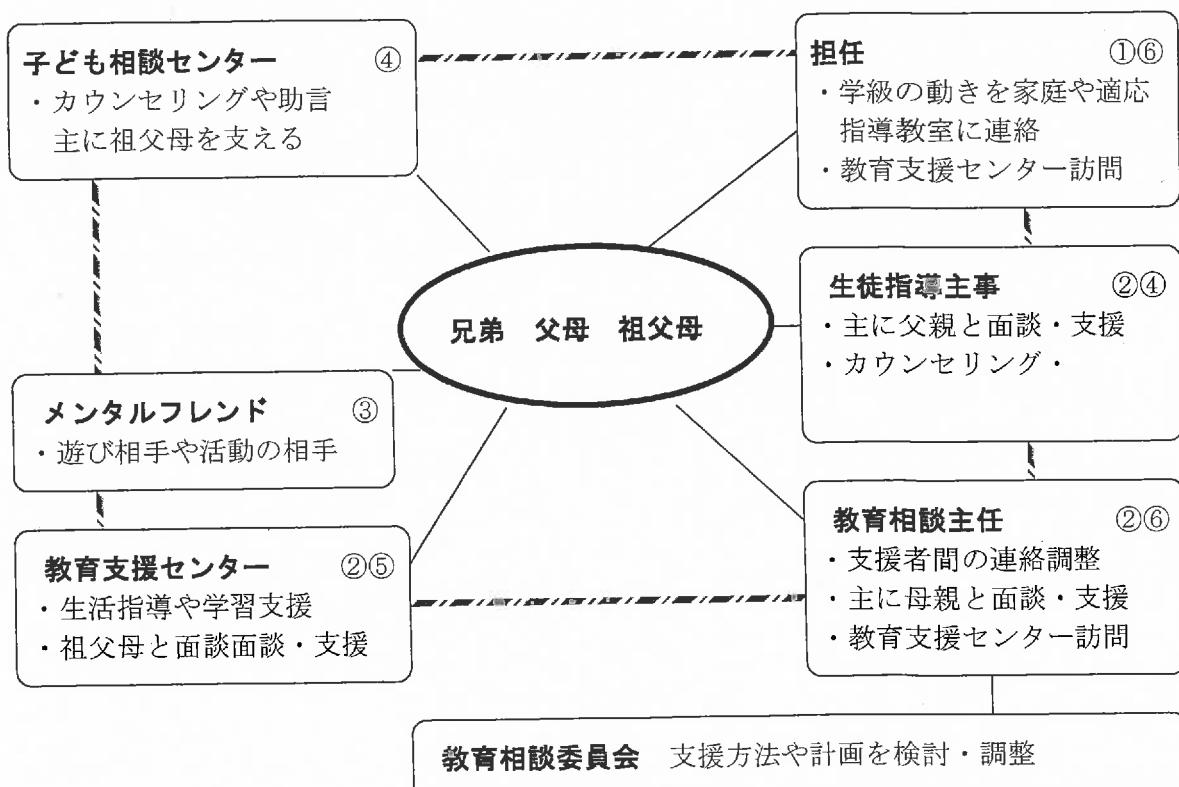
2 具体的な実践から

(1) 学校の人的資源を活用した支援

- (1) 子供の生活実態と資源を活用した支援

 - ①生活状況把握のための家庭訪問（担任・教育相談主任）①
 - ②兄弟や祖父母への支援目標策定と支援者の決定を行う教育相談委員会の開催②
 - (2)社会性を拡大するためのメンタルフレンドによる家庭訪問③
 - (3)父親や祖父母の不安の低減や家庭での対応方法についての指導助言をねらった精神科医との面接相談の実施④
 - (4)居場所づくりの拡大と学習支援を目的とした教育支援センターの活用（学習支援や、母親の子育て不安を軽減するため継続的な教育相談の実施）⑤
 - ・三者会議（家庭・学校・教育支援センター）を定期的に行い、よい姿を交流して、情報共有と行動連携に努めた。担任や教育相談主任も機会あるごとに教育支援センターを訪問し、待っているよというメッセージを届け続け、信頼関係を確かなものにしていった。⑥

このような支援の結果、今年度1学期から徐々に学校に戻っている。時々は教育支援センターを利用しながら確実に成長してきている。今も三者会議を続け、見守っている。



事例7 教育支援センターでの個別学習支援による高校受験(中学校3年男子)

<キーワード> 自己表現を大切にした支援 興味・関心を生かした学習支援
定期的な情報交流

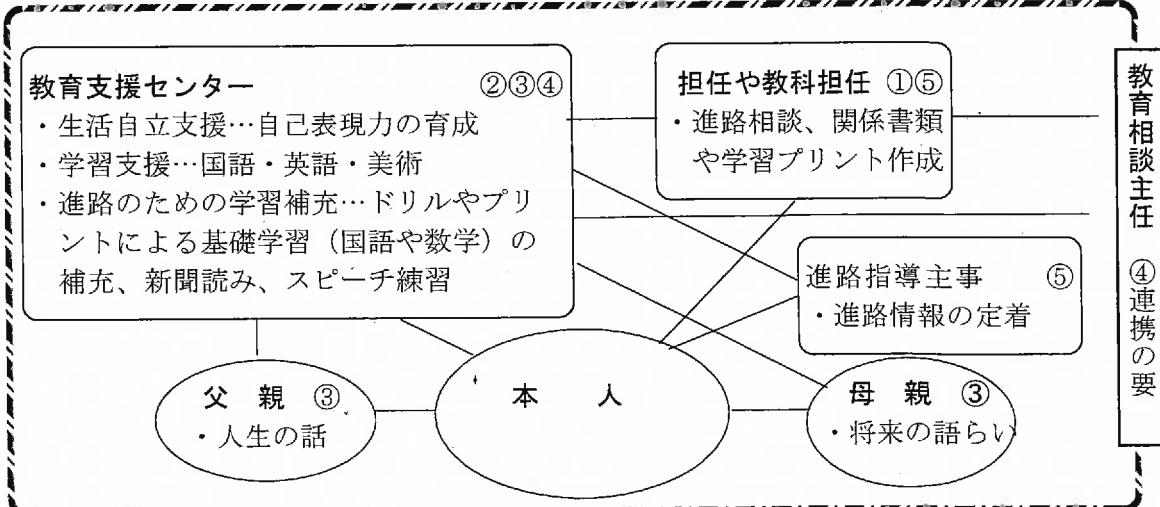
1 本人の当時の状況

- 中学校1年生の6月に学校で嫌なことを言われたり、勉強が分からなくなったりして、突然学校に行けなくなる。
- 2週間の閉じこもり状態から担任が教育支援センターでの支援を母親に提案し、母親が本人を教育支援センターへ連れて行き、通所が始まった。
- 教育支援センターで個別の支援を行い、2年生の2学期に2週間だけ学校（相談室）に復帰するが、復帰中、相談室では誰とも話すことができず、その後また教育支援センターに戻った。

2 具体的な実践から

- (1) 学校では教育相談員会を開催し、教育支援センターとの情報交流を教育相談主任が担うことを決定した。教育相談主任は、担任と情報交流し今までの欠席情報等本人にかかる情報を整理し教育支援センターの担当者へ情報を渡し、定期的な情報交流を依頼した。 ①
- (2) 適応指導の4つの視点に基づき「居場所づくり」「社会性の拡大」「学習補充」「進路情報の提供」を意識した支援を実施。特に学習補充に重点をおいた支援計画を立案した。 ②
英語…ゲームや趣味のことにかかる英単語の習得。声に出す。
美術…ゲームや趣味の絵をノートに書き、作品を作成する。
国語…ゲームや趣味にかかる本を自分で本屋で買ってきて読む。公立の図書館へ自分で行き、趣味について調べる。図書を借りて読む。そのときの話をする。
- (3) 学校復帰が目標となった時点で父親とのかかわりを勧める。（教育支援センター・学校） ③
父親は会社での仕事の様子や、今までどんな思いで仕事をしてきたか等、自分自身の生き方を話したり、本人の将来の展望を聞くなどしてかかるようになっていった。
- (4) 中学校の相談室に一時期復帰したが、ストレスをため定着が難しいと判断し、再び支援センターに戻り、これまでの支援を継続するようにした。 ④
- (5) その後は1日も休まず教育支援センターに通い、教科につながる個別学習や学校で作成されたプリント等を行った。 ②
- (6) 進路決定のため、希望する高等学校の事前見学と進路相談を実施した。（担任等） ⑤
- (7) 入試対策として面接を練習（趣味にかかるスピーチ）と新聞読みや漢字の練習、分数の掛け算や割合等のドリル学習を継続した。（教育支援センター） ②

以上の支援の結果、本人は受験した高校に合格することができた。



事例8 教育支援センターとの連携により相談室登校へ

(中学校3年男子)

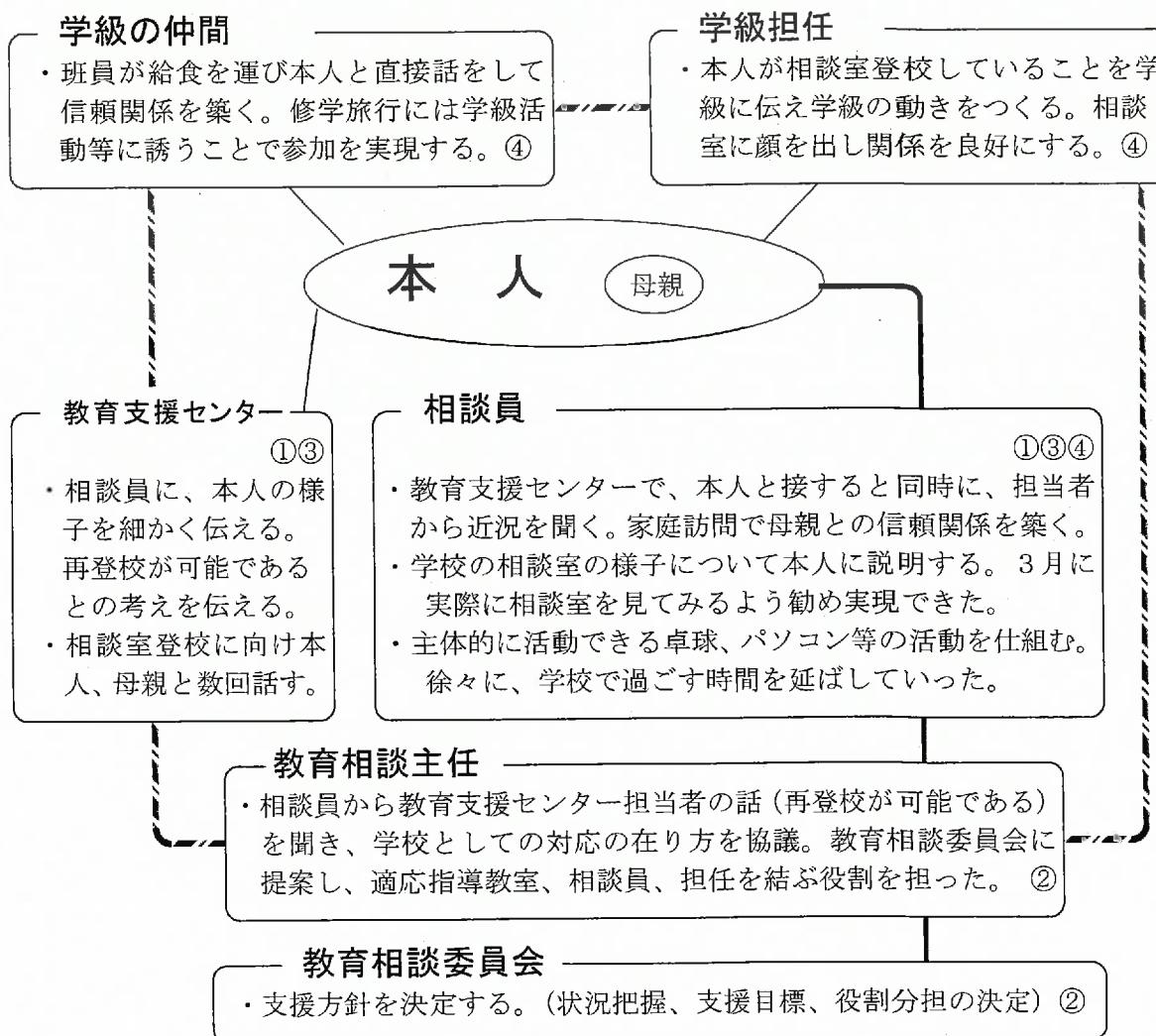
<キーワード> 情報交流 保護者との信頼関係 学級の仲間としてのかかわり

1 本人の当時の状況

- ・他県の中学校から2年生の4月に転校してきた。当初から欠席が連續したため、学校側が教育支援センターを勧め、その年の7月より通級し3月まで順調に通うことができた。
- ・新学期4月より学校への復帰も可能と判断し、計画的に本人とかかわり相談室登校に移行できるよう働きかけることにした。

2 具体的な実践から

- (1) 相談員は、転校当初から家庭訪問を行い、本人、保護者との信頼関係をつくる。教育支援センターに入ってからは、時々顔を出して本人と話をして担当者との情報交流を継続する。①
- (2) 教育相談主任は、相談員から本人の状況を聞き、今後の対応について協議する。その後、教育相談委員会に提案し、校長、教頭からの指導を仰ぐ。②
- (3) 教育支援センターへの通所が軌道に乗り3月より相談室登校移行への取組を実施する。③
- (4) 相談室へ登校できる。主体的な活動を工夫し、学級とのかかわりをもつように努める。④
- (5) これらの取組みにより、相談室登校が定着した。学級で過ごす時間を少しでも長くするための手立てを講じ、学級での生活に移行できるようにすることが今後の課題である。



事例9 親子の信頼回復を目指した地域のサポートチームによる家庭支援

(中学校3年女子)

<キーワード> 親子の絆づくり 両親の心の安定の支援を優先

1 本人の当初の状況

- 中学1年生の1学期までは、特に問題のないごく普通の生徒であった。2学期、夫婦の不仲や家庭の問題から母親がA子をつれて家を出た。親戚の家から登校していたが、トラブルが生じ母親のみ家に帰る。A子は次第に不登校になり両親を激しく拒否するようになった。
- 3年生の4月になって、両親は強引にA子を家庭に連れ戻したが、家庭内暴力にまで発展し、学校のみでは支援し切れないとの校長の判断のもと、支援チームが結成された。

2 具体的な実践から

- 支援チームを結成（学校・教育委員会・保健福祉課・主任児童委員・民生児童委員・子ども相談センター等14名）A子と両親の絆づくりを最優先するため、親子が向き合えるよう両親をサポートする役目とA子をサポートする役目を分担する。①
- A子と両親の関係が修復するまで、支援チームのコーディネーターを地域の保健福祉課長が担った。②
- 学校で心の教室相談員が支援チームの一員として働いた。③
- 行き詰まるような親子関係の緩和のため、地域の保健士が家庭の外に居場所づくりをした。段階を経て保健センターで終日過ごし、お年寄りや乳幼児等との交流を図るようにした。④
- 子ども相談センターは特別体制をとり、家庭訪問を実施したり、場所を変えて主に両親のカウンセリングを実施した。最終目標を親子で子ども相談センターに通所することにした。⑤
- 主任児童委員達は、保護者の心の安定のため家庭まで入ってサポートをした。⑥
- その結果、3ヵ月後には母子関係が修復され、その後は一般的な不登校として学校の教育相談委員会で受け入れ体制が整えられ、しばらくして再登校を開始した。⑦

校長・学校の教育相談委員会

・情報を収集して、指導方針を考える。・誰がどのように関わるか校内体制を整備する。⑧

地域の保健福祉課 ①

- コーディネーター的存在として、親の相談相手と諸問題処理や役割分担、連絡調整をする。

担任・相談員 ②

- 担任は定期的に短時間訪問し、心の教室相談員は連日長時間してA子に語りかける。

保健師 ③

- 特に母親に寄り添い心の安を図る。段階を経てA子と母親の絆づくりや人間関係づくりを支援する。

主任児童委員・民生児童委員 ⑤

- 両親のそれぞれの不安や焦りを受け止め、家庭の中まで入って心の安定を図る手助けをする。

本人

保護者(母親)

子ども相談センター ④

- 定期的に家庭訪問を実施し、両親の面談を実施する。

教育事務所

- 地域の支援チーム結成や学校の教育相談体制について支援

事例10 校長の指導による複数の援助資源を活用した親子支援（中学校3年女子）

＜キーワード＞ 校長のリーダーシップ 援助資源 母親サポート 学習補充

1 本人の当初の状況

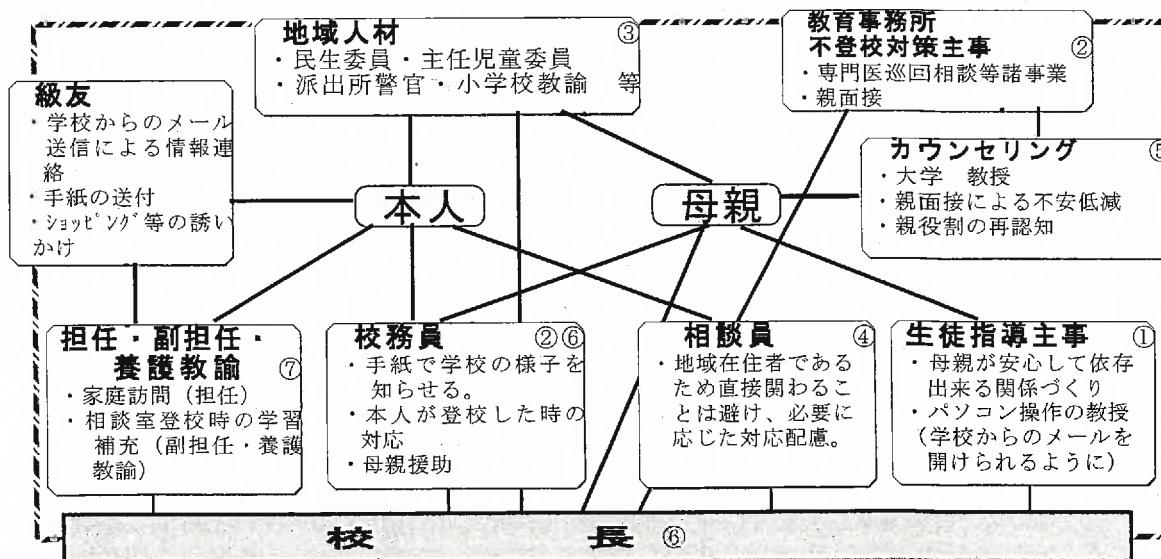
- ・小学校6年生の秋、友達関係のこじれから不登校が始まる。中学校入学説明会を機に保健室登校が始まるが、遅刻早退がほとんどであった。
- ・中学校入学後は1週間ほどは母親と相談室登校ができたが、その後全欠席となる。担任、心の教室相談員、民生児童委員等の関わりを試みるが母親が拒むようになる。また親族からも母親の養育姿勢への批判が出るなど、母親は孤立気味となる。

2 具体的な実践から

中学校2年生になり、校長や生徒指導主事が代わり、以下の5つの基本方針が策定されて新たな支援がなされた。

- (1) 結果を焦らない。まずは、母親が中学校に気楽に足を運べるようにする。中学校職員と仲良くなる。母親への対応の中心は相性にも配慮して生徒指導主事とする。①
- (2) 母親の心の安定を図るため、父親も子どもたちの指導・対応に協力してもらう。②
- (3) 母親と祖父母との関係改善の支援をする。学校職員はもちろん、民生委員、主任児童委員等の家庭への訪問は控える。（地域で祖父母に会う機会があったら、母親が一生懸命努力していることを伝えてもらう。）民生委員、主任児童委員には校長が依頼する。③
「心の教室相談員」は、校区出身者で家庭のことをよく知っており、母親や祖父母が気にして逆効果になっているため、直接的な対応はしない。④
- (4) 専門家からの支援として、大学教授に教育事務所からも依頼をしてもらう。⑤
- (5) 本人の生活リズムを一層確立する。良い変化があれば母親の「嬉しい」「助かる」等の感情を意図的に伝えてもらうことを、校長が母親に依頼する。⑥
その結果、母親が心の安定を取り戻し、本人と担任とのメール交換も進み、本人と学校との心理的距離が縮まった。

3年生になり、修学旅行をきっかけにして登校ができた。登校後は校務員が本人とのかかわりの中心となり、よき相談相手となった。その後、進路指導をきっかけに休んでいる間に遅れた学習補充も希望するようになった。教育事務所の紹介で家庭教員との学習も進んだ。2学期には学校で学習補充ができる体制ができ、学級にも定着でき、希望した高校へ進学した。



事例11 教育相談ネットワークを活用した諸機関の連携で対応 (中学校3年男子)

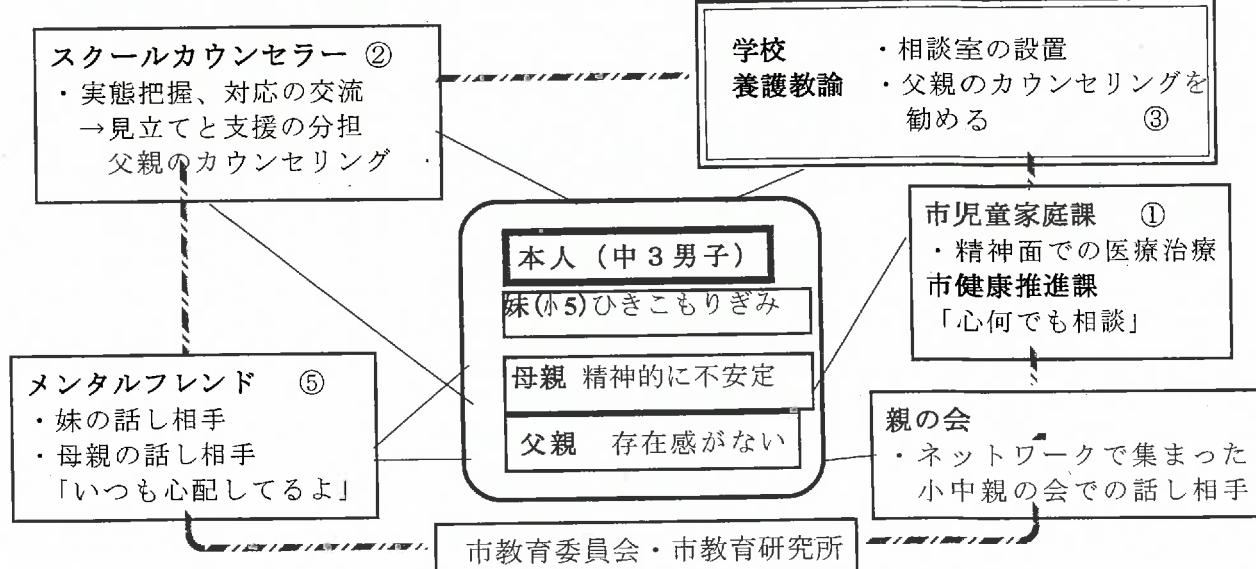
<キーワード> ネットワークの設置 サポートチーム メンタルフレンド 親の会

1 本人の当初の状況

- おとなしく優しい性格である。学級の雰囲気に馴染むことができず、時々欠席するようになった。小5に妹がおり、半年ほど全欠でひきこもり状態であった。母親が精神的に不安定。
- 父親は存在感がなく、祖母は痴呆。学校にも家庭にも居場所が見つからず、昼夜逆転の状態になった。

2 具体的な実践から

- A市では、今年度からスクールカウンセラーが配置された。それに伴い拠点校と相談対象域内の学校、また適応指導教室や児童家庭課が連携を取りネットワークの基盤作りをし、教育・医療・福祉が支援チームを組んで9年間を見通した不登校対策への支援を講じるという教育相談ネットワークが立ち上げられた。
- ネットワークを基盤にして、対象児童生徒（中3男子、小5女子）に関わる該当校同士が連携をとり情報交流し、支援の分担を確認した。
 - 市家庭児童相談員（児童家庭課）⇒母親に精神面での医療治療を受けさせる。①
健康推進課の「心何でも相談」を予約させる。
 - スクールカウンセラー⇒父親のカウンセリングを行う。②
 - 中学校の養護教諭⇒打診、父親に働きかけ、スクールカウンセラーとの予約をとる。③
 - 各校担任⇒今は「混乱期」なのであまり刺激しない方がいいため、1週間に一度電話するくらいの関わりにとどめる。④
- 引きこもりがちの妹に対して、メンタルフレンドを派遣した。メンタルフレンドに対しては、再登校を促すのではなく「元気にさせる役目」とともに、「母親を支える役目」として支援してもらった。⑤
- 親の会を立ち上げた。養護教諭の勧めと、他校の親の勧めで、母親が親の会に参加した。親同士の関わりができ、辛かったことや苦しかったことが語り合えるようになった。母親は、担任の先生の家庭訪問を受け入れるようになったり、電話の声が明るくなった。⑥
- 母親が安定するにつれて、家庭内が明るくなってきた。妹は相変わらず全欠だが、母親と買い物に出かけることができるようになった。A男の欠席も減り、仲間と遊ぶ楽しさを知り、人間関係も広がってきた。



事例12 地道な支援とタイムリーな関係機関との連携による対応

(中学校2年女子)

キーワード 日頃の地道な支援 いざというときの迅速な対応 関係機関と連携

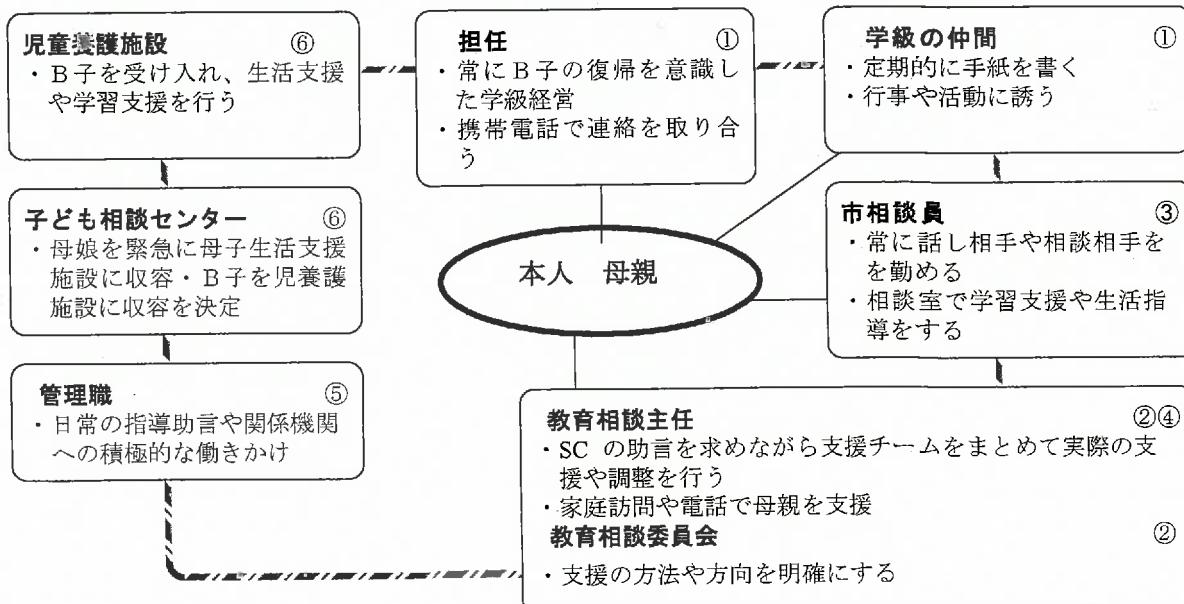
1 本人の当初の状況

- ・小学校中学年の時、家庭的不和が要因で心の安定を失い、さらに小学校5年生のとき、友達との心の行き違いがきっかけとなって不登校に陥った。
- ・その後も兄の不登校や家庭内暴力に苦しみながら、引きこもる日々が続いていた。自傷行為もあり、情緒はかなり不安定だった。

2 具体的な実践から

- (1) 常にB子の存在を意識した学級経営（担任） ①
些細な変化も見逃さない定期的な家庭訪問の実施と信頼関係づくり。その結果、担任教員と携帯電話の番号交換ができた。メールでのやりとりができた。
- (2) B子の状況変化に沿った支援の方向を明確化（教育相談委員会） ②
1学期の終業式には通知票をとりに来るよう本人と家庭へ促した結果、夜8時過ぎに登校。
- (3) 社会性の拡大を目的としたメンタルフレンド（市採用の相談員）の配置 ③
メンタルフレンドとの交流が深まり、B子の気持ちはだんだん学校に近づいた。
- (4) 母親を支える家庭訪問の実施（教育相談主任） ④
母親との信頼関係ができ、急な相談に対しても即応でき、具体的な対処策を母娘に伝えることができるようになった。
- (5) 専門機関との連携の要となりリーダーシップをとる管理職 ⑤
児童養護施設からの緊急避難と関係調整を目的とした家族介入（子ども相談センター）と児童福祉施設への入所 ⑥

以上の支援の結果B子は、児童養護施設から相談室登校をし、相談室でメンタルフレンドと勉強したり絵を描いたり（③）、時には学級の仲間と歌を歌ったり（①）、4年ぶりの学校生活をスタートさせた。児童養護施設との連絡を密に取りながらB子の心の安定を図りつつ、学校生活を送らせている。全職員でB子を温かく自然体で受け入れるとともに、4年間のブランクをゆっくり取り戻していくための支援を、教育相談委員会②で支援の方法を検討し、連携を取りながら進めている。



◆大きな事故や事件が発生した時、教職員が心構えとして知っておくとよいことです。

わたしたち教職員の心構えとして

普段起こり得ないような事態（不審者の侵入、児童生徒の誘拐や事故等による不慮の死、大きな災害等）に遭遇した時、また限界状況が続く中では、教職員自身の心身にも様々な変調が起きてくるものです。このような時に起こりやすいことをまとめました。

教職員が心構えひとつで、児童生徒への接し方も変わります。児童生徒が不安定になることを最小限に抑えるためにも、教職員自身の大切な心構えとしてぜひ知っておきましょう。

また、以下のことは異常なことではなく、人間として正常な反応であることを理解していることがとても大切です。（症状の程度、期間、出現時期には軽重の個人差があります。）

<心>

- ◇その時の場面が浮かんだり、また起こるのではないかという不安な気持ちになったりします。
- ◇自分が何もできることに対する無力感や恥ずかしさを感じ、自分を責めてしまいます。
- ◇出来事に対する憤りや怒りを感じるとともに、亡くなった人への思いが募り、これから先の希望を失ったような気持ちになります。

<身体>

- ◇頭痛や腹痛、不眠感、悪夢、めまい、ふるえ、発汗、呼吸困難、食欲不振などいろいろな身体の変調が起こることがあります。
- ◇不眠や不安、緊張を和らげようと、飲酒量が増えることもあります。

上記のことをふまえ、以下の3点にはくれぐれもご注意ください。

1 車の事故に注意を！

- ・精神状態のバランスが相当不安定になっています。そのため、注意散漫な状態になりやすく、事故が起こる（起こす）可能性が高くなります。

2 家族への配慮を！

- ・家族にも負担が多くなっていると思います。今まで以上に配慮をしましょう。

3 身体症状が続いたら必ず心療内科や精神科へ！

- ・眠れない、食欲不振、意欲低下（抑鬱感）、ハイテンション（躁状態）などの症状が出やすくなります。今まで以上に自分の身体と心に気を配るようにしましょう。
- ・睡眠時間を確保するように心がけましょう。

◆大きな事故や事件が発生した時、児童生徒に対応する際に配慮するとよいことです。

児童生徒に接するときには

○授業中はもちろん、授業以外の時間についても、いつもより丁寧に観察するようにしましょう。
(普段と違う様子はないか。気になる児童生徒はいないか。)

○不安や心配なことがある時や身体の調子が悪い時には、どんな小さなことでも先生に伝えるよう学級ごとで話しましょう。相談は、担任に限らず誰でも、どこでもよいことを伝えましょう。

○児童生徒が相談に来た場合は、「そういうことが心配なんだね」など、受容する言葉がけを心がけましょう。感情が不安定な児童生徒もいると思います。できる限り一緒にいるようにしましょう。

○生徒指導面や教育相談面でよく話題になる児童生徒は、過剰に反応してしまうこともあるため、教職員全員で見守るようにしましょう。

○特に気になる児童生徒には、「心配なことはない?」「夜はよく眠っている?」など、さりげない言葉がけをしてください。早い対応が可能になるとともに、先生に気にしてもらっていることを感じて安心します。また、家庭との連絡もいつも以上にとるよう心がけてください。

○緊急の状況の中で児童生徒は敏感になっています。次のような言葉はかえって傷つけたり苦しめたりすることになりますので、できる限り避けましょう。

- ・「しっかりして」「がんばって」
→悲しみや苦しみに精一杯耐えている状況ですから、その子にとっては厳しい言葉です。
- ・「〇〇さんの分もがんばって」
→自分からそう生きたいと願うのであり、強制されるものではありません。
- ・「あなたは生きているから幸せだよ」
→幸せや不幸を比べることは意味がありません。
- ・「早く忘れようね」
→大きな出来事は決して忘れる事はできません。一人一人の回復のペースを大切にしましょう。
- ・「いつまでも泣いていいで」
→心を痛めるのは当然のことです。悲しい時には十分悲しむことが大切です。

◆大きな事故や事件が発生した時、保護者に配布する参考資料としてまとめたものです。

平成〇〇年〇〇月〇〇日

〇〇小(中)学校保護者の皆様

保護者の皆様へ

〇〇小(中)学校長 〇〇 〇〇
スクールカウンセラー 〇〇 〇〇

この度は、・・・・という大変残念な事故(事件)が発生し、心を痛めています。

事故や災害を身近に経験したり聞いたりすると、子どもは次のような状態を見せたり訴えたりすることがあります。これは特別なことや異常なことではなく、大きなショックによって現れる普通の反応です。多くは一時的なもので、家庭の中でもしっかりと受け止めていただければ、やがて自然に落ち着いていきます。

1 子どもに現れる反応の例

- ・事故(事件)の場面が目の前に現れるような気がする。
- ・自分が悪かったから、自分が助けることができなかつたからと自分を責める。
- ・頭痛や腹痛を訴える。
- ・怖い夢を見る。
- ・寝付きが悪く、夜中に目を覚ますことがある。
- ・親と一緒に場所に居たがったり、一緒に布団に寝たがったりする。
- ・事故(事件)のことをしきりに話題にする。または全く話そうとしない。
- ・いつもに比べて元気がない。またははしゃぐ。
- ・ぼんやりとしていることがある。
- ・誰とも遊びたがらない。
- ・一人でいることを怖がったり嫌がったりする。
- ・「胸がドキドキする」「息が苦しい」と訴える。
- ・少しのことでもすぐに泣く。
- ・「死」や「血」に関することに過剰に反応する。
- ・落ち着きがなく、ビクビクする。
- ・集中力がなくなったり、怒りっぽくなったりする。
- ・食欲がなくなる。
- ・言動が幼くなり赤ちゃん返りをする。

2 気をつけていただきたいこと

- ・いつもと違う子どもの状態にあわてず、冷静に対応をしてください。
- ・身体の不調を訴えている時には、無理をさせずゆっくり休ませてください。
- ・子どもが話してきた時には、さえぎらず最後まで話を聞いてください。
- ・根掘り葉掘り聞くようなことは避けてください。
- ・怖い夢を見たり、おびえて夜中に目を覚ましたりしたら、しっかりと抱きとめて安心させてください。
- ・幼い子どもにもどったような状態には、叱らずスキンシップを行ってください。

☆これらの状態や訴えは、大きなショックで起こる普通の反応です。特別なことや異常なことではありません。しかし、心配であつたり対応に迷われたりする場合は、遠慮なく学校にご相談ください。

【連絡先 〇〇小(中)学校 〇〇〇-△△△△】

◆大きな事故や事件が発生した時、児童の心身の状態をつかみ対応するためのものです。

こころ 心の健康調査 (小学校用)

こんかい わたし 今回、私たちにとってとてもつらくて残念なことが起こりました。この事故(事件)を知ってからのあなたについて、あてはまる番号に○をつけてください。

- 1 夜、なかなか寝れない。
- 2 眠っていても夜中に目がさめる。
- 3 いやな夢やこわい夢を見る。
- 4 自分が悪いように思ってしまう。
- 5 食事があまり食べられない。
- 6 イライラしてしまう。
- 7 やることに集中できない。
- 8 人とあまり話をしてたくない。
- 9 頭がいたい。
- 10 おなかがいたい。
- 11 ちょっとした音でもドキッとしてしまう。
- 12 自分も同じようになる気がしてこわい。
- 13 事件(事故)を思い出したくないのに思い出してしまう。
- 14 気持ちが重い、暗い。
- 15 学校に来るのがつらい。
- 16 一人になるのがこわい。
- 17 夜、一人でねるのがこわい。

いま しんぱい か
今、心配なことや不安なことがあったら、どんなことでもいいので書いてください。

() 年 () 組 名前 ()

◆大きな事故や事件が発生した時、生徒の心身の状態をつかみ対応するためのものです。

心の健康調査 (中学校用)

今回、私たちにとってとてもつらくて残念なことが起こりました。この事件(事故)を知ってか
らのあなたについて、あてはまる番号に○をつけてください。

- 1 いやな夢やこわい夢を見る。
- 2 なかなか眠れない。
- 3 眠っていても夜中に目が覚めることがある。
- 4 授業や部活に集中できない。
- 5 食事があまり食べられない。
- 6 イライラして怒りっぽくなっている。
- 7 自分が悪いように思ってしまう。
- 8 人とあまり話をする気にならない。
- 9 頭が痛い。
- 10 お腹の調子が悪い。
- 11 ちょっとした物音でも驚き、ドキッとしてしまう。
- 12 自分も同じようになる気がしてこわい。
- 13 事件(事故)のことやいやなことを、思い出したくないのに思い出してしまう。
- 14 ひどく気持ちが沈んでしまったり、暗くなってしまったりする。
- 15 学校に来るのがつらい。
- 16 一人になるのがこわい。
- 17 人を信じられない気がする。
- 18 心配や不安な気持ちが強い。

今、心配なことや不安なことがあったら、どんなことでもいいので書いてください。

() 年 () 組 名前 ()

平常時用＝小学校

心とからだの健康調査

あなたのことをたいせつにします。安心して書いてね。

()年()組 ()

□に○をつけてください。

勉強のこと

だいじょうぶ 少しこまっている (心配) こまっている (心配)

とも 友だちのこと

だいじょうぶ 少しこまっている (心配) こまっている (心配)

かぞく 家族のこと

だいじょうぶ 少しこまっている (心配) こまっている (心配)

からだのこと

だいじょうぶ 少しこまっている (心配) こまっている (心配)

そのほかのこと

(学校の行き帰りやクラブ活動など)

だいじょうぶ 少しこまっている (心配) こまっている (心配)

◆こまっていることや心配があつて相談がしたい人は、相談したい先生に○をつけてください。

・担任の先生

・学校以外の先生

・保健室の先生

・そのほか ()

・相談室の先生

) 先生

◆このごろの自分について

◆いじめについて見たり聞いたりしたこと

◆こまったことや心配なことができた人は、いつでもどの先生にでも気楽に相談してください。

心と身体の健康調査

あなたが大切です。安心して正直に書いてください。

()年()組 ()

学習について

□に○をつけてください。

□特に問題なし □少し困っている（心配） □困っている（心配）

部活動・クラブ活動について

□特に問題なし □少し困っている（心配） □困っている（心配）

友人関係について

□特に問題なし □少し困っている（心配） □困っている（心配）

家族について

□特に問題なし □少し困っている（心配） □困っている（心配）

身体について

□特に問題なし □少し困っている（心配） □困っている（心配）

その他()

のことで…

□特に問題なし □少し困っている（心配） □困っている（心配）

◆困っていることや心配があつて相談がしたい人は、相談したい先生に○をつけてください。

・担任の先生

・スクールカウンセラーの先生

・スクール相談員の先生

・保健室の先生

・()先生

◆このごろの自分について

◆いじめについて見たり聞いたりしたこと

◆困ったことや心配なことができた人は、いつでもどの先生にでも気楽に相談してください。

◆スクールカウンセラーの緊急派遣について◆

緊急時には、児童生徒の心の安定を図るために、教職員は組織的に精一杯の努力を払います。それでも専門家の対応が必要となる場合には、スクールカウンセラーの協力を得ることも大切な選択肢の一つです。

しかし、「いざという時にカウンセラーがいると安心である。」という考え方では、学校の姿勢として不適切です。緊急時にスクールカウンセラーを要請・活用する場合には、より有効な活用が図られるよう、事前の準備や対応中の配慮が必要です。そういう学校の姿勢こそが、より積極的に児童生徒の心の安定を図ることにつながるのです。

ここでは、必要となる配慮や手順についてまとめました。

I 該当学校で配慮すること

1 派遣要請から受入準備

学校(担任)が児童生徒の不安を受け止める心構えを忘れないようにしましょう。(カウンセラー任せは不信感へ)

○特に当事者と身近な児童生徒や教職員の心情に配慮しましょう。

○学校の教職員だけでの対応が困難な場合は、市町村教育委員会と相談し、教育事務所へカウンセラーの派遣を要請します。状況に応じておよそ次の4段階の要請が考えられます。

- ①スーパーバイザーを要請（危機介入、緊急対応の体制づくり、心構えづくり）
- ②スクールカウンセラーを要請（市の適応指導教室からの協力も考えられます）
- ③市内各校のカウンセラーを要請（②では対応しきれないと想定した場合）
- ④事務所管内のカウンセラーを要請（③では対応しきれないと想定した場合）

※限られた経費の中で行われる緊急的な派遣であるため、長期にわたり、いつまでも要請し続けることができるものではないという認識をもつてることも大切です。

○学校でコーディネーター的な役割を果たすカウンセラー担当者を決定し、以下の受け入れ体制を早急に整えます。

- ・どういう状況に対して何を期待し、どのように動いてもらうのかを明確にします。
- ・面談室の確保（複数必要です）
・児童生徒の状態をもとに面談計画表を作成
- ・職員間の情報共有方法の決定
・スクールカウンセラーの控え室の確保
- ・面談記録用紙の作成（日時、氏名、面談者、内容、今後の方向＝要継続／継続不要等）

※A4サイズで作成します。

- ・名札の準備

※児童生徒も教職員も、緊急配置のカウンセラーのことを「カウンセラー」と認識できるようにします。ただし、「スクールカウンセラー」と名札を付けると、その学校に通常勤務してみえるカウンセラーを意味してしまいます。「派遣カウンセラー」等、別の名前に対することを勧めます。名札に色を付けて区別しやすくするのも工夫です。

- ・非常に困難なケースでは、教頭等とスーパーバイザーを中心としたチームでの対応が有效です。

2 緊急派遣・対応

児童生徒に寄り添い、一人ひとりの様子に十分気を配ります。

○カウンセラーが来校し、いつでも対応できることを児童生徒及び保護者に周知します。

○駅からどのような方法で学校へきてもらうか、教育委員会も含め、対応を事前に決めておきます。

○できればカウンセラーに校内巡回を依頼して、児童生徒の様子を見てもらいましょう。

○毎朝、担当者が控え室で現在の状況をカウンセラーに説明し、その日の面談計画表と面談記録用紙を渡します。

○カウンセラーを面談場所へ案内します。状況によっては、別会場での対応、家庭訪問も視

- 野に入れる必要があります。(保護者からの面談要望にも対応します)
- 面談記録は取扱要注意です。保管の仕方等には十分配慮してください。
- 見通しがもてるようになつたら、一週間の面談計画表を作成するとよいでしょう。
- 教職員には、カウンセラーの役割と守秘義務について説明し、徹底します。
- 必要に応じて、スーパーバイザー等からの助言の場を設定します。
- 下校後、関係者連絡会議を開催します。(児童生徒の心の現状・翌日の対応・別会場の必要な有無等)
- 児童生徒、保護者の不安定な心を、誠実に精一杯受け止めるようにしましょう。
- 勤務実績は、教育委員会や教育事務所の担当者が記録・管理し、学校の負担を軽減するのがよいでしょう。
- 学校として、PTAに協力を求め、次の対応を早急に進めることも大切です。
- ・児童生徒の登下校(マスクの取材等への予防…個別で帰ると取り囲まれる状況が起こります。心が不安定な状態が継続してしまいます。)
 - ・報道の自粛要請チラシ作成(PTA会長名等が入った自筆のものが有効です。)
 - ・緊急保護者会の開催(保護者の不安を軽減し、誤解のないようにします。)

3 緊急派遣の終了後

- 勤務実績に基づく旅費請求書を作成します。
- 勤務実績簿への押印後、旅費請求書とともに教育事務所へ送付します。
- ※教育委員会と学校が協力し、適切に作成します。

II 要請する者として、スクールカウンセラーの動きも理解しておきましょう。

1 派遣要請まで

- 管内のスーパーバイザーが、教育事務所の担当者から連絡を受け、緊急派遣に備えます。

2 緊急派遣・対応

専門家として児童生徒、保護者、教職員の不安定な心に寄り添います。
必要に応じて指導に関する教職員への助言もしますが、対応を決定するのは学校の責任です。

- 毎日同じカウンセラーが勤務できるわけではないので、面談者には、1回の面談になることを伝えます。
- 計画されている面談だけではなく、緊急的な面談にも対応します。
- スーパーバイザーは全体の指揮と突発的な状況への対応のために待機します。
- 学校の対応方向についての見立てをします。見立てを基に判断は学校が行います。
- 面談記録カードを記入し、該当校のカウンセラーに集約します。原則として、記録はカウンセラー以外には見せません。
- 教職員が倒れないように、要請に応じて教職員のケアにもあたります。

3 緊急派遣の終了後

市町村教育委員会や学校の独自の対応に協力できる場合もあります。

- 県の緊急派遣期間で平常の学校に戻らない場合は、市町村との契約に基づいて引き続き勤務し、児童生徒や保護者のケアにあたることができる場合もあります。教育委員会は必要に応じて個々に相談するとよいでしょう。

◇参考文献・資料の紹介◇

不登校対策を進めるに当たって参考となる文書及び資料を添付しました。本書の執筆に当たっても参考とした文献・資料であり、研修会等の資料としても大変参考になるものと考えております。是非ともご一読ください。

【参考文献】

- 1 生徒指導資料第21集 生徒指導研究資料 第15集
「学校における教育相談の考え方・進め方 ー中学校・高等学校編ー」
文部省 平成2年3月
- 2 小学校生徒指導資料 7 「小学校における教育相談の進め方」
文部省 平成3年3月
- 3 生徒指導資料 第22集 登校拒否問題への取組について
文部省 平成10年
- 4 生徒指導資料 第2集 不登校への対応と学校の取組についてー小学校・中学校編ー¹
国立教育研究所生徒指導研究センター 平成16年6月
- 5 今後の不登校への対応の在り方について（報告） 不登校問題に関する調査研究協力者会議
平成15年3月
- 6 中1不登校の未然防止に取り組むために 平成13－15年度「中1不登校生徒調査」から
国立教育政策研究所 生徒指導研究センター 平成17年7月
- 7 不登校児童生徒が自宅においてIT等を活用した学習活動を行った場合の指導要録上の出欠の取扱い等について（通知）
文部科学省 平成17年7月
- 8 心のキャッチボール スクールカウンセラー活用啓発資料 岐阜県教育委員会 平成17年3月
- 9 学級担任による教育相談の展開 全国教育研究所連盟 全教連業書 平成元年
- 10 だれもが身につけたい生徒指導・学校教育相談の技法 全国教育研究所連盟編
ぎょうせい 平成4年
- 11 欠席の研究 長岡利貞 著 ほんの森出版 1995年
- 12 親と教師が助ける登校拒否児の成長 小野 修 著 黎明書房 1985年
- 13 登校拒否ノート いま、むかし、そしてこれから佐藤修策 著 北大路書房 1996年
- 14 こころの科学 51 不登校 日本評論社 1993年
- 15 こころの科学 87 学校不適応とひきこもり 日本評論社 1999年
- 16 教職研修 心育てる学校教育の進歩 心の変化に着目する児童生徒理解と教育相談 教育開発研究所 1998年
- 17 教職研修 スクールカウンセリング実践技術1 教師のためのカウンセリング技術 教育開発研究所 2001年
- 18 教職研修 スクールカウンセリング実践技術2 「不登校ひきこもり」指導の手引き 13 教育開発研究所 2006年
- 19 教職研修 不登校の現状と今後の対応課題 教育開発研究所 2006年
- 20 学校教師のカウンセリング基本訓練 上地安昭 著 北大路書房 1990年
- 21 実践読本 学校カウンセリングハンドブック 金子書房 1994年
- 22 教師が身につけたいカウンセリングの基礎 金子書房 2002年
- 23 学校カウンセリング 国分康孝 編集 日本評論社 1999年
- 24 学校心理学 石隈利紀 著 誠信書房 1999年
- 25 システム論からみた 学校臨床 吉川 悟 著 金剛出版 1999年
- 26 スクールカウンセリング・ワークブック 黒沢幸子 著 金子書房 2002年
- 27 新しい学校教育相談の在り方と進め方 栗原慎二 著 ほんのもり出版 2002年
- 28 不登校 その後 不登校経験者が語る心理と行動の跡跡 森田洋司 編著 教育開発研究所 2003年
- 29 登校児の理解と支援 問題解決と予防のコツ 小林正幸 著 金剛出版 2003年
- 30 チーム支援入門 学校心理学・実践編 石隈利紀・田村節子 著 図書文化 2003年
- 31 スクールカウンセラーのための危機支援マニュアル 千葉スクールカウンセラー研修会 2005年
- 32 不登校から脱出する方法 石川暁子 著 青弓社 2002年

○ 生徒指導や教育相談に関する研修会の実施に当たっては、次の資料やHPを参照ください。

- ① 教師用生徒指導の手引き「ほほえみと感動のある学校をめざして 改訂版ーいじめの早期発見・早期対応のためにー」（平成18年11月岐阜県教育委員会）
- ② 「いじめの問題への取組の徹底について」（通知）（平成18年10月19日文部科学省）
http://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/seitoshidou/06102402/001.htm（通知文）
http://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/seitoshidou/06102402/001.htm#betten
(別添「いじめの問題への取組についてのチェックポイント」)
- ③ 「子どもの自殺予防のための取組に向けて（第一次報告）」
(平成19年3月児童生徒の自殺予防に向けた取組に関する検討会)
http://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/seitoshidou/kentoukai/houkoku/07050801/001.pdf
- ④ 「中1不登校の未然防止に取り組むために」
(平成17年7月国立教育政策研究所生徒指導研究センター)
<http://www.nier.go.jp/shido/centerhp/tyu1.pdf>（一中1不登校生徒調査から分かったことー）
<http://www.nier.go.jp/shido/centerhp/1panf.pdf>（リーフレット）
- ⑤ 「いじめ問題に関する取組事例集」（平成19年2月文部科学省、生徒指導研究センター）
<http://www.nier.go.jp/shido/centerhp/ijime-07/index00.htm>
- ⑥ 「いじめを早期に発見し、適切に対応できる体制づくり～子どもを守り育てる体制づくりのための有識者会議まとめ（第1次）」
(平成19年2月子どもを守り育てる体制づくりのための有識者会議)
http://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chousa/shotou/040/toushin/07030123.htm
- ⑦ 「生徒指導資料第1集（改訂版）生徒指導上の諸問題の推移とこれからの生徒指導」
(平成21年3月国立教育政策研究所生徒指導研究センター)
<http://www.nier.go.jp/shido/centerhp/1syu-kaitei/1syu-kaitei.htm>

＜通知文＞

- 不登校への対応の在り方について（平成15年5月16日 文部科学省通知）
http://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/seitoshidou/04121502/021.htm
- 不登校児童生徒が自宅においてIT等を活用した学習活動を行った場合の指導要録上の出欠の取扱等について（平成17年7月6日 文部科学省通知）
http://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/seitoshidou/04121502/06041201.htm

